

平成 28 年度外務省外交・安全保障調査研究事業
「ポスト TPP におけるアジア太平洋地域の経済秩序の新展開」

ロシア部会
「アジア太平洋地域における経済連携とロシアの東方シフトの検討」

はしがき

本報告書は、当研究所の平成 27～28 年度外務省外交・安全保障調査研究事業「ポスト TPP におけるアジア太平洋地域の経済秩序の新展開」ロシア部会「アジア太平洋地域における経済連携とロシアの東方シフトの検討」の研究成果として取りまとめたものです。

2016 年末に山口並びに東京で開催された日ロ首脳会談は、北方四島での共同経済活動の実施に向けて協議を開始することに日ロ双方が合意し、さらに経済・政治・文化関連と様々な分野において政府民間合計 80 件にも及ぶ協力を進めてゆくことが発表されるなど、日ロ関係の新たな段階の到来とロシアが「東方シフト」に注力しつつあることを強く印象付けるものとなりました。その一方で、ロシアの「東方シフト」戦略の全体像を改めてとらえ直す必要も出てきております。ウクライナ危機以来、西側諸国との関係は悪化したまま出口が見えず、また頼みとした中国の経済・政治面での協力が思うように得られないなか、ロシアの「東方シフト」戦略は修正を余儀なくされています。さらに、アメリカの新政権の誕生など、「東方シフト」戦略だけでなくロシアの外交戦略全体にも大きなインパクトを及ぼす要素が生じています。また、ロシアの国内情勢に目を向ければ、経済の失速から「東方シフト」戦略の具体的な展開となる個々の政策の修正やプロジェクトの進捗の遅れが目立つようになってきております。

本研究事業では、こうした様々な要素がどのように「東方シフト」戦略に影響を及ぼしているのかを、政治・経済・安全保障といった角度から再検討し、ロシアの「東方シフト」戦略の全体像を明らかにするとともに、我が国の経済及び外交へのインパクトを検証することを試みました。本報告書には委員諸氏の専門的知見と 2 年間にわたる議論の積み重ねが反映されております。

なお、ここに表明されている見解はすべて個人のものであり、当研究所の意見を代表するものではありません。今回の研究成果が、領土問題を解決し包括的な関係発展を目指す我が国の対ロシア外交にとって有益な視座を与えるものとなることを期待します。最後に、本研究に真摯に取り組まれ、報告書の作成にご尽力いただいた執筆者各位、並びにその過程でご協力いただいた関係各位に対し、改めて深甚なる謝意を表します。

平成 29 年 3 月

公益財団法人日本国際問題研究所
理事長 野上 義二

研究体制

- 主 査： 下斗米 伸夫 法政大学 教授
- 委 員： 新井 洋史 環日本海経済研究所（ERINA）調査研究部主任研究員
- 伊藤 庄一 日本エネルギー経済研究所研究主幹
- 岡田 邦生 ロシア NIS 貿易会 ロシア NIS 経済研究所部長
- 原田 大輔 石油天然ガス・金属鉱物資源機構
- 山添 博史 防衛研究所主任研究官
- 山上 信吾 日本国際問題研究所 所長代行
- 相 航一 日本国際問題研究所 研究調整部長
- 伏田 寛範 日本国際問題研究所 研究員
- 増田 智子 日本国際問題研究所 研究助手

（敬称略、五十音順）

目 次

第1章 プーチン政治－2016年の総括と2017年の課題・展望	下斗米 伸夫 …… 1
第2章 経済低迷下で続くプーチン政権の対外強硬路線	伊藤 庄一 ……13
第3章 東アジアにおけるロシア軍事の継続性と新展開	山添 博史 ……21
第4章 ロシア・石油ガス産業におけるリスク分析	原田 大輔 ……35
第5章 産業政策の観点から見たロシアの極東開発政策	伏田 寛範 ……53
第6章 極東開発政策の進展	新井 洋史 ……69
第7章 日ロ経済関係の現状とロシアの極東開発戦略	岡田 邦生 ……83

第1章 プーチン政治—2016年の総括と2017年の課題・展望

下斗米 伸夫

2016年はグローバル政治が予想外の乱気流に巻き込まれ、大転換を迫られた時期であった。6月の英国のEUからの離脱、つまり Brexit の国民投票に続いて、11月9日の米国大統領選挙では多くの専門家の予想を覆し、アメリカ第一主義を掲げ、一種の孤立主義・保護主義を主張するドナルド・トランプ候補が勝利し、2017年1月20日から米国新大統領となることが決まった。

そのように変貌するグローバル政治にあってロシアとの関係は、欧米の変化の最重要な論点ともなった。中でも米国では対ロ強硬策を説いてきたクリントン候補が、予想を覆して敗北し、プーチン・ロシアとの関係改善を一貫して訴えてきたトランプ候補が勝利したからである。このことはロシア側にとっても想定外ではあったものの、全般的に好ましい変化と映った。もっともトランプ新政権とプーチン政権との関係は依然として不透明でもある。

いうまでもなく2014年春のウクライナ危機と続くG7諸国によるロシア制裁こそこの間の東西関係が悪化した重要な徴表であった。遠因となったのは1996年米国のクリントン政権が追求したNATO東方拡大であったが、このことがロシアの安全保障への意識を刺激し、プーチン政権を生み出す一因ともなっていた。それでもプーチン政権と欧米との関係は9・11事件以降「反テロ」面での政策協調という側面もあったが、とくにイラク戦争後は次第に悪化、2007年のプーチン大統領が米国の一極主義を批判したミュンヘン演説で顕在化した。

なかでも2004年のウクライナでのオレンジ革命や2008年のジョージア紛争など、ロシアが最優先の外交領域とみなす旧ソ連地域で米国が関与の度合いを強めたことにロシアは警戒心を深めた。とりわけ2014年2月のマイダン革命によるヤヌコビッチ政権への「カラー革命」に対し、3月までにはクリミア併合で対抗、公然たる対立関係が現出してきた。

このことはロシア政府の政策的基盤を揺るがし、2014年末以降はG7による経済制裁と原油安、そしてルーブリ安という経済後退を経験してきた。もっともプーチン政権はこの危機を利用、国内での「愛国的世論」の動員と調達に一定程度は成功し、経済面でも輸入代替戦略を進めた。G8から除名されたロシアは、こういった欧米からの圧力に対してG20や上海協力機構諸国、なによりユーラシア経済同盟諸国などとの連携でかわすという戦略もとってきた。超大国化しつつある中国との戦略的パートナーシップがより深まった。

また特に2014年ウクライナ危機以降は「新冷戦」といわれるほど米ロ関係は最悪の状態となってきた。西側ではオバマ政権との関係が極度に悪化することを懸念する独仏などはミンスク合意でウクライナ危機の緩和を求めてきたが、今や支持率が一桁のポロシェンコ大統領の限定された政治能力など、ウクライナ政治自体の迷走と、最大のパートナーであるロシアとの関係悪化、国内経済の悪化とも相まって、ロシアは兄弟国ウクライナとの改善には成功していない。

もっとも2016年にはサンクトペテルブルクの経済フォーラムで「大ユーラシア・パートナーシップ」を提唱してインドや中国だけでなく欧州との関係改善に乗り出すなど、ある程度ロシアは欧米との関係改善を模索していた。この傾向はトランプ候補の当選確定後は加速され、プーチン大統領は新トランプ米大統領との早期の首脳会談を呼び掛けている。これを裏付けるようにロシアは「ロシア連邦の外交概念」を12月までに改定、また大統領教書で、トランプ新政権登場を見据えた政策基調に切り替えつつあるものと思われる。もっとも米国の新大統領選挙をめぐるプーチン政権がサイバー面で関与したことが、オバマ大統領ら米国政府の公文書で確認されたことなど、米ロ関係の緩和の展望は一義的とはいえず、トランプ政権登場後も東西間での緊張が続くことは考えられよう。

問題はこの予測不可能で見通しも不明な変化が、ロシアの政治と経済の在り方にどう影響するかである。これが2017年の米ロ関係、特にプーチン政権との和解を模索しているようにもみえるトランプ新共和党政権との関係にどう表れてくるか、はたしてこれがロシアと欧米との和解に至るかであろう。

ロシアのプーチン政権は、内政面では、いわば市場経済支持の経済ブロックと、他方で安全保障だけでなく、エネルギー分野などにも関与を深めてきたシロビキ（法治機関の担当者）とのバランスによって統治体制を安定化させてきた。同時に国際政治面でも次第にG7に代表される欧米主導の秩序に対し、いわば異議申し立て的立場を強めてきた。

これらの事情もあって、2006年末以降アジア・シフトを強めてきたロシアは、特に中国との関係改善を急いできた。2014年以降は中ロ関係はほとんど準同盟的なレベルにまで達しているかに見える。もっとも拡大する中ロ関係の懸隔、非対称さにはプーチン政権も懸念を示し、G7メンバーである日本の安倍政権との首脳会談など日ロ間のバランス関係をとるなど改善にも取り組んできた。なかでも2016年12月には11年ぶりとなったプーチン大統領訪日による山口・東京首脳会談が開催され、共同経済活動の国際条約（約束）締結など平和条約締結に向けた関係改善へと進んでいる。

本章では、こういった多様な位相を持つプーチン・ロシアの政治、とりわけ内外政策の変容を、2017年政治の展望とも絡ませながら展開したい。内容的には、1) プーチン内政

の成果と変容、2) シリア・ウクライナなどを含めた東西関係の変容、そして、3) アジア政策、特に対日関係の転換、といった角度から解明する。

1. プーチン内政の成果と変容

世界を動かす政治家ランキングで4年連続で一位となったプーチンの2016年度の政治と政策とについて、年度末の有力誌『エキスパート』誌は、リーマン・ショック以降の8年にもみられなかった肯定的傾向が生じ、ロシアは回復基調に乗った、「後退よ、さようなら」と高く評価している。なかでも11月の米国選挙でそれまでのロシアへの制裁を批判してきたトランプ候補が勝利したことは大きな転換となったと評価された。経済面でも成長が、貿易、建設部門で伸長し、また国際政治面でもシリアでのアレッポ奪還などの「成功」、そしてOPECとの協調による石油価格の反転やロスネフチの民営化の成功といった肯定的成果が見られる、という。したがって2016年までの特に2年ほどの否定的傾向は克服され、2017年は高揚の年となるとまで主張されている¹。

ロシア・エリート間での「主権」と愛国を代表するこの雑誌の年頭評価に、もちろん異論がないわけでない。エネルギー価格の低下に伴う国家財政の緊縮、そして欧米諸国との関係悪化が依然として深刻となっている。米国でも議会がトランプ新大統領とおなじスタンスかは疑念が残る。それでもウクライナ危機以降の「新冷戦」とも評されている米ロ関係の極度の緊張にある種の転換、ないしは一定の緊張緩和が現れていることは、2016年12月に公表された大統領教書や「ロシア連邦の外交概念」といった公文書でも感得される。

なかでも内政面ではプーチン大統領は9月の議会選挙を乗り切った。もっとも投票率が約48%と過半数をきったことは、国民の間でプーチン的「愛国」的世論の動員に対する「あき」がみられるという評価もある。それにしても「統一ロシア党」は3分の2という下院議会の圧倒的支持を獲得、投票率でも54%を維持した。他方共産党や公正ロシアなど野党は支持を減らした。その下院議会では新議長ビャチャスラフ・ボロジンが内政担当の大統領府第一副長官から横滑り、大統領府の保守的影響が議会でも強まっている。もっともプーチン大統領は年度末の国民対話では、一部政治学者の大統領選挙の前倒しや憲法改正といった予測もあったものの、2018年3月に予定される大統領選挙については明言をさけた²。

それでも「次の」プーチン体制を予感させる動きは始まっているといえよう。第一は、9月下院議員選挙前後から顕著となっている「幹部の交代」、反腐敗キャンペーンである。なかでもこれまでプーチン政治を特徴づけた、リベラル経済部門と法治機関（シロビキ）と

の並存という構図に加え、あたらしいテクノクラートの若手が大統領府などで台頭し始めた。大統領府長官としてプーチンの盟友だったセルゲイ・イワノフが身を引き、かわって44歳で東京勤務経験のある元外交官アントン・ヴァイノにかわった。祖父がエストニア共産党第一書記だったヴァイノが後継者になる可能性は低い、有力なプーチン系テクノクラートの台頭とみなせよう。内政担当の第一副長官には、元首相でロスアトム社のセルゲイ・キリエンコとなった。

第二は、シロビキ再編成である。元下院議長セルゲイ・ナルイシキンがシロビキ系治安機関の再編成を担当することになった。これは治家やジャーナリストの殺害に関与した疑いのあるチェチェン共和国のラムザン・カディオフの「半主権的」な動きを封じ、より効率ある再編成を促すものである。旧内務省軍などをベースに2016年4月に創設された国家親衛隊（ビクトル・ゾロトフ長官）がこのことを促している。また知事クラスにも若手シロビキ系の登用も見られ、なかでもトゥーラ州知事となった44歳のアレクセイ・デューミンが注目を浴びている。彼は大統領警護を勤め、2014年の2月にはヤヌコビッチ大統領へのロシア側救出責任者といわれ、その後ショイグ国防大臣のもとで次官から現職となった。

第三に、リベラル派のクドリン前財相(現顧問)や、保守派のセルゲイ・グラジエフらとの交代説が絶えないドミトリー・メドベージェフ首相であるが、議会選挙をこなし依然として地位を保持していることは注目できよう。その配下の副首相レベルでもウクライナ危機後も大きな人事異動は見られない。農相になったアレクサンドル・トカチョフはもとソチ五輪を担当したクラスノダール知事で、今やルーブリ安もあって輸出能力を高めている農業などルーブリ安の状況下での輸入代替戦略のホープともいえよう。

反腐敗キャンペーンと関係しては、サハリン州知事やウラジオストク市長クラスを含めた摘発が続いているが、前経済発展相で、日本のロシア担当相に任命された世耕大臣のカウンターパートとなったウリュカエフが10月に逮捕されたことは、彼が日ロ関係担当と目されていたこととも相まって大きな驚きとなった。彼は同じく日ロ関係に深く絡むオレグ・セーチン・ロスネフチ社社長のバシネフチの民営化をめぐる収賄で逮捕された。彼は、エリツィン時代の民営化のイデオログだったガイダール副首相の関係者であって、したがって経済のリベラル・ブロックの代表格であるアルカジー・ドボルコビッチ副首相、シルアノフ財務相などメドベージェフ首相らリベラル派に対する警告ととらえる論者もいた。

もっともウリュカエフの後継に若手の改革派マクシム・オレシキンが任命されたことは、依然として経済部門はリベラル派主導であることを示している。彼は34歳の高等経済院出身の若手官僚だが、市場改革派のクドリン、シルアノフらが保守派のグラジエフに対して影響を持っている。プーチンはかならずしもこの問題ではロスネフチ社長、セーチンのよ

うなシロビキにのみ与したわけではないのである。

このようなロシア内政の変容とトランプ政権の登場で、米国共和党政権とのデタントへの多少の期待からか、12月までにまとめられた大統領教書、そして「ロシア連邦の外交概念」はまだ宣言的性格ではあるものの、西側への協調的なトーンに変わり始めていることに注意が向けられている。この「概念」はプーチン外交戦略の行動綱領とでもいうべき性格を帯びるが、これまで同様に欧米諸国の世界政治と経済での影響力の低下、また一部の国が内政に関与していることへの否定的見解を指摘している。またロシアが正教国家として「ロシア世界」に関与することにも触れている。米ロ関係の緊張と核戦争の脅威についても強調されている。

他方、ウクライナ危機以前の2013年2月版との対比で言えることは、第一に、ヨーロッパでの英蘭といった国への関心が低下し、代わってドイツ、イタリア、フランスといった国家への関心が増えたこと、CIS諸国ではミンスク合意の関係もあってベラルーシの比重が増えたこと、またアジアでは中国の重要性はもちろんであるが、日本とモンゴルの重要性に論及されている。第二に、グローバル化の影響として「極端なイデオロギー」が国際テロ、イスラム主義の形で拡散する脅威、それがISのような国家の形を取り始めていることにも触れている。人権の形で正統政権を打倒することへの批判にも触れている。北極海についても重視されている³。

そのような政策基調の変容の一つの背景にあるのは、ロシア経済がエネルギー依存から容易に脱し得ないし、石油価格が2016—30年にいたる期間もはや、10年前の1バレル100ドルを超した高価格で推移した時期とは異なり、石油価格が1バレル40ドルから60ドル水準で今後とも推移するという見通しである（2016年バルダイ会議におけるクドリン前財相発言など）。ロシアはエネルギー市場では、米国のシェールガス革命以降、価格形成に定める役割は減じているもののOPEC諸国との協調というシナリオが依然として有効である。なかでも12月の国営ロスネフチ社の株式の2割近くをカタールとスイスの投資会社が落札したことは、ロシアと産油国カタールとの天然ガスをめぐる政策協調が重要となっていることを物語る。

それでももはや21世紀に入ってから10年のようなエネルギーの高値安定は、「新常態」ともいわれるほど高成長が望めなくなってきた中国経済の行き先なども絡み、短中期的に戻ることはないものと思われる。この傾向を象徴するかのように、カーネギー・モスクワのモヴチャンもまた、2017—19年の三年間の予算を論じたなかで、同様のロシア経済・財政の見通しを指摘している。このこともあって、ロシアの軍事費は米国の6分の1以下、2017年も400億ドル、つまり、サウジアラビア以下、日独の水準にとどまるという⁴。

このようにロシアが軍縮や西側との一定の協調に向かっていることにはウクライナ危機後の経済的必然性もある。それまでの2020年にいたる軍事近代化の綱領は、クリミア後の苦境もあってやや削減方向に向かっている、とロシアの戦略専門家のアレクセイ・アルバートフが、英国の軍事経済専門家のジュリアン・クーパー同様に指摘している。クーパーは、2010年にメドヴェージェフ大統領のもとで推進されだした、2020年までに7割を近代兵器で装備するという野心的な軍近代化がウクライナ危機後の財政状況もあって、2025年まで先送りされる、と論じた⁵。実際2017年の予算に占める軍事支出は4000億ルーブリ削減され、2兆8000億ルーブリになった。

もっとも「ロシアは軍拡に向かわない」と言いながら50発の新型ミサイルの配備も行うという課題は両立しがたく、依然として反ロシア的傾向の強い米議会などの様子見の姿勢である。もしトランプ政権との合意ができないと、国際政治専門家アレクセイ・アルバートフも指摘するが、核戦略近代化の「2020年戦略」もまた2025年計画に至る可能性があり、そうすると2026年まで軍拡が続く懸念が依然としてあろう。

2. シリア・ウクライナなどでの東西関係の変容

この間、ロシアのG7など西側諸国との関係は日本との関係をのぞくと悪化した。11月米国大統領選挙をめぐるロシアのサイバー関与など、オバマ政権は公式にプーチン大統領とロシア政府の関与を批判した。プーチンがトランプ候補の当選を実際画策したかは、これらの報道でも、確実な証拠が提示されることはなく「疑惑」が報道させるだけで、真実は判然とはしない⁶。それでもオバマ大統領に続いてトランプ次期大統領もロシア政府のサイバー戦での関与を確認しており、事態は新米国政権の方向とも絡んで懸念が深まっている。

もっとも問題は米国内部でのロシアをめぐる論争にあるかと思われる。とりわけロシアとの関係改善を公言していたトランプ新大統領が当選後、新国務長官に対ロ・ビジネスに20年以上従事したエクソン・モービルのR・ティラーソンを指名したことは米国政権がそれまでの対ロ政策の見直しを図るあらわれと思われる。米国の政治学者ニコライ・ペトロはこの人事を冷戦後の東西関係の最大の人事とまで評価するが、たしかにサハリン1で生産物分与法を実現し、またメキシコ湾でロスネフチ社の事業展開を仲介してきたことなど対ロ・ビジネスで手腕を持つ同氏の国務長官起用はトランプ政権の並々ならぬ対ロ方針転換を示している。公聴会ではウクライナの併合を批判するが、対ISでの協力を指摘、またこれまでの国務長官経験者が彼の起用を支持するなど、トランプ政権のタフだがビジネス

ライクな対ロ対話と改善方針は揺るがないものと思われる⁷。

なかでもそのような危機を顕在化させたウクライナ危機に関しては、2015年2月のメルケル政権など独仏が仲介したミンスク合意Ⅱが、欧米とロシアとの重要な和解への道標となった。ヨーロッパの各首脳はウクライナ危機によって本格的米ロ代理戦争が起きかねないことを懸念していた。この後同年9月にはプーチンは国連総会で演説、欧米との協調を求めた。実はシリアへのロシアの2015年秋からの介入は欧米との「反テロ」協調という文脈から主として出てきたものであった。

この文脈で2016年には米ロ関係の直接的な関係改善を期待するミンスクⅢへの期待もあったが、しかしオバマ政権とプーチン政権との関係は2016年を通じて改善することなく、ウクライナでは停滞し、ミンスク合意の多くは履行されなかった。2016年後半にEUの連帯を重視するメルケル政権も、欧州との連帯を強調、むしろ制裁強化にむかった。このもとでウクライナ国内での危機と混迷は深化し、民族右派の跳梁も強まっている。

もっとも2014年「マイダン革命」のユーフォリアが完全に終わった今、ウクライナではロシアとの関係修復といった現実主義がエリート間でも強まっている。ソ連末期のウクライナ共産党官僚から初代大統領となってきたレオニード・クラフチュクは独立25年目の2016年9月、ウクライナは1954年フルシチョフ第一書記によってクリミアを押しつけられたのだと発言、一部で注目されている。フルシチョフは、ウクライナ共産党第一書記にたいし、クリミアには水も食糧もないからこれをウクライナに併合し、ウクライナがクリミアを領有するよう押しつけたのが真相だ、と国外向けに語った。ウクライナとロシアの和解への動きとも理解できる。

年末にかけてウクライナの有力なオリガルフでマイダン革命の立役者のビクトル・ピンチューク（クチマ大統領の娘婿）もまた2016年末にはウクライナの中立、クリミア問題棚上げとドンバスの放棄の可能性について論究しているのもその論拠といえる⁸。ピンチュークは主としてウクライナと欧米との対話をヤルタ＝ヨーロッパ戦略（YES）を通じて行ってきた人物だけに、ロシアとの関係改善の動きはキエフ、そして米国の有力なウクライナ学者にもこうした論調が生じている。

なによりも、ミンスク合意の立役者、キッシンジャー・アソシエイトに関与した代表的な論客で、トランプ政権でのロシア大使とも目されるロシア専門家トーマス・グラハムがいる。彼は、ロシアへのG7の制裁がウクライナ問題解決には至らなかったことを踏まえた制裁の段階的緩和、ウクライナの中立、NATO加盟論の停止、そしてクリミア問題も最終的には解決すべきことを訴えるべきと主張している⁹。クリミアについては5－10年の単位で、1) ロシア側の賠償、2) 再度の国民投票などによるロシア支配の法的正当化、まで

踏み込んでいる。こう見てくるとトランプ新政権下ではウクライナ問題解決が重要であることを示しており、米ロ関係の特別の枠を作ることに踏み込んでいる。

シリア問題については、昨年秋からのロシアの関与は、「反テロ」での米国務省のケリー長官との関係改善による「統一戦線」の試みにもかかわらず、オバマ政権全体との関与には成功しなかった。この点はオバマ政権が当初からシリアのアサド政権打倒を第一の目標とした時点で懐胎していた。その結果強化された IS 勢力であるが、両極分解した政治社会で「穏健反対派」をめざした米国の政策が非現実的であった。

この点ではむしろロシアとトルコとが最接近し、密かに交渉を続けた結果として、シリア休戦への国連決議が出たことの方が、今後の反 IS 協調の重要性を示していると、ロシアの有力者は考える (A.マラシェンコ)¹⁰。トルコがイスラム勢力の区分と反 IS での支援を強めたからである。ロシアは反政府勢力と IS との区別に成功し、シリア軍を反 IS に集中させる戦略を選んだ。オバマ政権はこの区別を曖昧にし、シリア正規軍と政府を敵とした結果、和平の問題でも後塵を拝した。今後米国の比重は低下していくと思われ、逆にトランプ新政権はロシアとの対 IS での協調をはかる可能性がきわめて高い。もっともロシアの軍事的支援でアレッポ奪還に政府軍は成功したものの、全国的な支配の確保に成功しなかったことは指摘しなければならない。分断化されモザイク化したシリア国家の中でアサド政府と軍との影響力は限定的であり、反 IS をめぐる対立はトルコでのクルドとの戦いと、反エルドワン勢力の関係とも相まって複雑に推移しよう。このことはトルコのロシア大使カルロフの年末の暗殺にも示されている。

3. アジア政策、特に対日関係の転換

ウクライナ危機を通じて、ロシアのアジア・シフトは一層強化された。もっともプーチンは「東方シフト」という、拡大するアジア市場に新しい活路を見出す新戦略をクリミア危機以前、正確には2006年12月の安全保障会議で提起した。2012年秋のウラジオストクでの APEC 首脳会談や2016年からの同港の国際自由港化、同年4月に完成し、ソユーズ2.1a を打ち上げたポストチヌィ宇宙基地の建設、世界経済のアジア・シフトに伴う石油ガスの東方シフトがポイントとなった。

なかでもますます超大国化している中国との戦略的パートナー関係を促進、2004年秋にはアムール川の国境画定を行って国境問題を処理した。とりわけ2014年からのウクライナ危機後は、準同盟的關係を強化した。同年5月には「シベリアの力」など巨額なガス建設企画に合意し、翌15年には上海協力機構とユーラシア経済同盟の連携を強め、中国のいう

「一帯一路」構想との接点を拡大してきた。2016年には、上海協力機構とユーラシア経済同盟の関係を深め、6月にはさらにその勢いでヨーロッパとの関係拡大にも進めるという大ユーラシア・パートナーシップという構想も、内容は必ずしも判然とはしないものの、提起している。

もっとも「新常态」という最近の中国での標語が示すように、昨年あたりから中国の経済成長にかげりが見え、またエネルギーなどで中国は急がないこともあって、中ロ貿易は減少し始めた。2017年初めには中国の外貨準備高も3兆ドルと、最盛期から1兆ドル低落した。何より陸と海の「一帯一路」を通じて、とりわけヨーロッパとの関係拡大を深めたい中国と東進したいロシアとはベクトルが反対である。そのうえ「氷の一帯一路」と呼ばれる北極への中国の関与が安全保障上の懸念も増している。最近はロシアの有力メディアにも有力者の対中脅威論が出始めた。2016年6月にはプーチンの有力な支援文化人ニキータ・ミハルコフが対中警戒を示すテレビ講演を行い驚かせた¹¹。

日本との関係では、日本のエネルギー安全保障とロシアのエネルギーの東方シフトとが諧調してきた。特に2011年3月の東日本大震災とフクシマ原発危機以降の日本のエネルギー事情が日ロ間での新しい関係を深めた。もちろんそれ以前から東シベリア太平洋パイプラインの開通とロシアの東方ガス計画の進展、サハリン LNG プロジェクトの輸出によって2010年頃から拡大し始めていた。そのこともあって今では2015年で石油、LNGガスともロシアの比重は約9パーセントにまで至っている。石油は今やサウジアラビアやUAEに続きロシアは第3位を占める。中東の現在の政治経済危機からして、日本が隣国とのエネルギー依存関係を2-3割まで高めるというヨーロッパの水準にしたとしても不思議ではない。

とりわけロシアにとって対日関係は、中国やインド、あるいは韓国との関係にはない魅力がある。科学技術では新素材、先端技術、AUやIoT、ロボットなど、ロシアでも話題の「第4次産業革命」への関心に見合う期待がある。こういう背景があっただけで、5月のソチにおける首脳会談で提案された安倍八項目がプーチン大統領の心をつかんだ。つまり(1)健康寿命の伸長、(2)都市作り、(3)中小企業交流・協力の抜本的拡大、(4)エネルギー、(5)ロシアの産業多様化・生産性向上、(6)極東の産業振興・輸出基地化、(7)先端技術協力、(8)人的交流の抜本的拡大、ということで交流枠の拡大が進みはじめている。

安倍総理は領土問題での新しい接近法を5月のソチ会談で「新しい発想に基づくアプローチ」というキーワードを出し、平和条約交渉の加速化の進展を図ってきた。2016年後半のウラジオストク東方経済フォーラムから、11月のリマでのAPECを踏まえ、年末の12月15-16日、山口と東京とで行われた安倍首相とプーチン大統領との日ロ首脳会談を通し

て次第に構想の輪郭が見えるようにも思われる。

その際両首脳は徹底して、16回となる両者間の合意を優先し、トップ・ダウンのやり方で対話の深化を図り、合意されたものだけを結果として降ろしてきたことは、今までになかった政策的合意形成のやり方として注目される。これまでの両外務省間の合意を積み上げるという方法には見られなかった特徴である。

その山口・東京の12月会談の結果は、以下のとおりまとめることができよう。

第一に、北方領土の4島での「特別な制度」のもとで共同経済活動を開始することが確認された。旧島民などの自由往来について拡大することでも意見の一致を見た。

第二に、2016年5月ソチで安倍首相が出した8項目提案の履行に関する両国の共同委員会が動き出した。この8項目、つまり都市、医療からエネルギーに至るまで、日ロがこれから平和条約の環境整備のために協力する委員会ができた。今回はさらに総額3000億円の協力案件が予定される。

第三に、朝鮮半島、米中関係など、国際・アジアでの環境の変化を「2プラス2（外相、防衛相）」の枠内で協議する安全保障対話が進むことになる。

プーチン氏みずから「平和条約がないことは時代錯誤だ」と東京の記者会見で述べたが、この会議の結果の評価をめぐっては意見が分かれる。筆者は、この平和条約につながる共同経済活動こそ交渉の重要なポイントであり、ここで共同経済活動から共同のガバナンスによる「新しいアプローチ」が出てきたことを高く評価する。ようやく人の交流から経済を経て、平和条約問題の解決へという筋道がぼんやりとはあるができた。

そうしたなかでも共同経済活動こそ、1956年の日ソ共同宣言が規定している「齒舞・色丹の引き渡し」と、日本側が要求してきた「北方領土=4島」要求という間をつなぐ「新しいアプローチ」の主眼だったといえよう。この10年ほどロシア側も強調した「相互受け入れ可能な」解決への一歩前進ともいえよう。もっともこの「共同経済活動」は決して新しい問題ではない。小渕内閣による1998年11月のモスクワ宣言でも共同経済委員会を作ることが決められていた。しかし実施する法体系、とりわけ主権問題で折り合いがつかなかった経緯がある。

この件について、プーチン氏は11月リマ会談で、ロシア側は基本的にはその主権の下で行いたい、いくつかの対案もあることを認めていた。論点は、この共同経済活動の対象であった。どの島でやるのか、「一か、二か、三か、それとも四か」とプーチンも言った。しかし今回の交渉で四島で行うことがはっきりしたことになる。プレス公表では4島を明記したが、いうまでもなく日本の要求に沿ったものである。

二つ目の論点は、安倍首相が述べた「特別な制度の下」での活動という表現である。16

日の報道発表では「国際約束」の下で、ロシア側では「国際条約」といった性格の文書をこれから二国間で作成されるという。安倍首相も、平和条約での相互の立場を害さないやり方で進めることで合意した。つまりは「独創的な」接近といえる。このように山口会談は平和条約の内容にまでは届かなかったものの、国際条約に基づく共同経済活動が実現することになれば、旧島民やビジネスマンの自由な往来と並んで膠着状態の領土交渉に風穴を開け、島での共存につながる信頼が高まろう。

このように北方領土で共同経済活動が動き出すことになると、これは共同管理、共同統治といった、より「主権」と「国境画定」をめぐる平和条約の中心的論議へと進むことも考えられる。ロシアは大統領外交の国であるが、その外交的優先順位について、2016年の11月末に新たに改訂された最新の「ロシア連邦の外交概念」は、その26条e項でロシア国家の国境を「国際法的に確定する活動を活発化する」と触れている。実は2004年に中国と、2010年にノルウェーとの国境画定をやった結果、2013年2月にプーチン期の前の外交概念を規定した時は、日本との国境画定しか課題としては残っていなかった。もっともその後のウクライナ紛争でクリミアとの国境という厄介な問題を持つことになった。その意味では日本との平和条約はロシアに裨益することが多く、共同経済活動次第で進展する可能性はあろう。

終わりに

ロシア内政は2017年、翌年3月に予定される大統領選挙もあり、より内政重視と福祉向上を優先せざるを得なくなっている。領土問題と言った問題の解決は先送りされる傾向があるのは否めない。

とりわけ米ロ関係は、依然としてより重要である。トランプ政権が起用する元エクソン・モービルCEOのレクス・ティラーソン新国務長官、そしてミンスク合意を促したグラハム新ロシア大使が就任すると、NATO東方拡大後の米ロ関係の隘路に新しい関係改善、特にウクライナ、対中関係を見据えた米ロ関係をもたらし、ロシアとの関係を質的に変える可能性があるだろう。もっとも米国議会と治安機関、世論のロシアに対する態度は厳しい。

このことが日本とロシアとの関係、特に領土問題にどう跳ね返るかは一義的ではありえないが、しかしオバマ政権が果たしえなかった米ロ関係のデタントに結び付くことも十分考えられ、このことが北東アジアでの新しい地政学的現実を作り出すことを想定することには無理がないといえよう。

—注—

- ¹ Ekspert, No.1-2, 2017, str.13.
- ² MK, Nov., 2016. ちなみにこの MGIMO の政治学者は決して周辺のな学者ではない。
- ³ National Interest, 4, Jan, 2017 その他。オリジナルは <http://kremlin.ru/acts/news/copy/53384>
- ⁴ <http://carnegie.ru/commentary/?fa=66454>
- ⁵ Julian Cooper, *Russia's State Armament Programme to 2020: A Qualitative Assessment of implementation 2011-15*, FOI, March 2016.
- ⁶ 米国の3機関が出した Assessing Russian Activities and Intentions in Recent US Elections は、プーチン大統領が直接指示して、クリントン候補の落選と米国の政治体制への信頼を傷つける目的を持ったとしているが、ほとんど証拠らしい証拠を出すことはなく、あたかも冷戦初期のパラノイアを思わせるほどである。そもそも Russia Today や Sputnik といったロシアの宣伝雑誌は米国では存在すら知られていない。「クレムリン・インサイダー」の自民党党首ジリノフスキーが「トランプが勝ったらシャンペーンを開ける」と言ったという類の話はまともに取り上げる方がおかしい。
- ⁷ <https://sputniknews.com/us/201612141048539350-us-tillerson-choice>
- ⁸ The Wall Street Journal, 29 December, 2016.
- ⁹ http://r20.rs6.net/tn.jsp?f=001xgKz_zVtiJMUEkuZKbPOsyOikbH3xLNsGEC5rS-3yg639nr0_icfEuwMNFSzixX9y5pOele2Au2gJPJC7DZaY8Duv3aG4KxyS1WR5jOR1Jnj6CqjBPqgvvMknmKJ5Qv3dYqzvmDisAZcd19Bon9bwpj24b5fOIHPuG6aPt1VYdv55G-bDF7kX2ds9GpC1eO1eI9SQpNAfMvMHd-II9gn-NeiiqI3B7rQ1stu7d_lCtScHtLRPL1UZg==&c=&ch=
- ¹⁰ Gazeta.ru, 29, Dec., 2016
- ¹¹ 筆者による 2016 年 9 月 16 日ハバロフスクでのインタビュー。

第2章 経済低迷下で続くプーチン政権の対外強硬路線

伊藤 庄一

はじめに

ウクライナ問題やシリア問題をめぐるロシアと欧米の対立が膠着状態に陥ったまま、西側の対ロ経済制裁が続いている。ロシア経済が低迷する中、プーチン（Vladimir Putin）大統領は西側に対する「持久戦」の構えを崩さない一方、ロシアは、日本や米国を含む国際社会が南シナ海問題等をめぐって警戒心を強める中国との関係強化を図りつつある。そのような国際環境下、日本は対ロ関係の強化に努めているが、米国ではトランプ（Donald Trump）新大統領が対中強硬路線を示す一方で、ロシアとの関係改善の意思を表している。

本稿では、まずロシアが置かれた経済状況を押さえる。第二に欧米との関係、第三に中国との関係の現況を概観し、最後に日本の対ロ外交にとってのインプリケーションを導出する。

1. 経済の失速

2016年6月に開催された第20回サンクトペテルブルク経済フォーラムの際、プーチン（Vladimir Putin）大統領はロシア経済にとり「最も喫緊の課題は解決済み」であると述べたが、同年のロシア経済は前年以來のマイナス成長を脱することが出来なかった。2016年のロシアのGDP成長率は前年比0.2%減少（速報値）し¹、国民の可処分所得については同5.9%減となった²。同年12月1日、プーチン大統領は連邦議会での年次教書演説の中で、国民が経済的に困難に耐え、西側からの圧力にも拘らず、愛国心を維持していることを称えた³。

IMFは2017年と2018年のGDP成長率が各々1.1%、1.2%と僅少ながらようやくプラスに転じると予測するが⁴、その正否はやはり原油価格の動向が握るといっても過言でない。2018年3月の大統領選挙に向けて、社会保障費の増額やインフラ投資等を含む経済刺激策を強化したいプーチン大統領にとり、財政赤字（2016年は前年の対GDP比2.4%から3.6%に悪化の見込み）の補填を図る必要がある。ところが石油輸出額の増大を通じた税収の拡大を期待したくても、2016年のロシアの原油輸出量は前年比4%増となったにもかかわらず、原油価格下落のため、輸出総額は18%減となった⁵。

2016年12月、OPECと非OPEC主要産油国（ロシアを含む）が15年ぶりに合意した原油の生産調整（世界の消費量の約2%弱となる合計日量180万バレル削減）の決定後、原

油価格は50ドル台/バレルに持ち直した（2017年3月脱稿時点）が、ロシアの財政均衡に必要な原油価格（現時点で69ドル/バレル）との間にはかなりの差がある⁶。他方、今後例えば原油価格が60ドル/バレル位で一定期間推移したとしても、米国のシェールオイル生産にとり追い風となり、改めて国際原油価格の下押し材料となろう。国内経済状況の悪化が続けば、その分国民の不満も増幅されよう。そのような展開になれば、プーチン政権が愛国心を煽るために、さらに欧米との対決姿勢を強める可能性も想定し得る。

2. 欧米との関係

(1) 深まる相互不信

ウクライナ情勢に関しては、2016年9月で「ミンスク合意」が成立してから2年が経過したが、ウクライナ政府と親ロシア派武装勢力（同国東部ドンバス地域のドネツク州とルガンスク州を拠点）の関係は、散発的な武力衝突を含め、膠着状態が現在も続いている。

ドイツとフランスは、ポロシェンコ（Petro Poroshenko）ウクライナ大統領に対し、これら東部二州の自治権の拡大を含め、「ミンスク合意」の早期履行を迫る一方、ロシアに対しても同合意の達成に向けて当事国の一つとして親ロシア派勢力に対する影響力を行使するよう求めてきた。だが、モスクワの親ロシア派勢力に対する強い影響力は、ロシア国内外において「公然の秘密」でありながらも⁷、ロシア側は未だに認めようとせず、ミンスク合意の達成はあくまでもウクライナ政府の意思の問題であるとの姿勢を崩していない⁸。2016年11月にミンスクで開催された、ドイツ、フランス、ロシア、ウクライナ4カ国外相会談においても、新たな進展は見出されぬまま、当事国間の主張は従来通りの平行線を辿った。

EUはロシアに対する経済制裁に関し、一部の域内国から異論が出ているものの、これまでのところ米国同様、「ミンスク合意」の完全履行を制裁解除の前提条件とする方針を維持している。同年12月、EUは2017年7月まで対ロ経済制裁の再延長を決定した。

2015年9月に開始したロシアのシリア空爆が、ISIS（イスラム国）の制圧という当初の表向きの見解とは裏腹に、反アサド勢力を事実上無差別にテロリストと片づけつつ、非戦闘員をも含む形で対象を拡大したことは、欧米の対ロ不信をさらに増幅することになった。

2016年9月の米ロ外相会談の際、シリアの一時停戦を図るという大枠で一旦は合意が成立したものの、同合意は内容が明らかになることもないまま有名無実化した。また、同年10月には独仏首脳がシリア北部アレッポに対するロシアの空爆を非難し、ウクライナ問題とは別に、シリア問題に関して新たな対ロ経済制裁を科す可能性を協議するに至っている⁹。

2016年7月、NATO首脳会議（於ワルシャワ）がロシアの脅威を念頭に4,000人規模の多国籍部隊を新設し、バルト三国及びポーランドに配備することを決定したが、ロシアは

西側に対する警戒感を一層強めている。同年11月末にプーチン大統領が署名し公表された新たな「ロシアの外交戦略文書」の中では、NATO及びEUの地政学的な拡大がロシアと西側諸国との間に深刻な危機をもたらしていると明記され、米国及びその同盟国がロシアの「封じ込め」を企てているとの認識が示された¹⁰。

(2) トランプ米国新政権の誕生

2016年11月の米国大統領選挙で、対ロ宥和路線の必要性を訴えるトランプ（Donald Trump）共和党候補が勝利したことを受け、当初ロシアでは米国の対ロ政策が軟化する可能性への期待感が高まった。仮にヒラリー・クリントン民主党候補が勝利していれば、対ロ政策は基本的にオバマ政権時代の踏襲もしくはさらに強硬な対ロ外交を展開する可能性が強いと見られていたからだ。ところが新政権が発足して間もない現時点において、もはやそうした楽観的な見方はロシア側においても事実上立ち消えになっている。

同年12月、CIA（中央情報局）やFBI（連邦捜査局）、国土安全保障省を含む米国連邦諸機関は、ロシアがプーチン大統領の指揮下で米国大統領選挙への介入を狙って過去二年間にわたりサイバー攻撃を仕掛けていたとの報告を発表した¹¹。それを受ける形で、政権交代間近のオバマ大統領は、対抗措置としてロシアの情報機関及びその他政府関係者35名の米国からの国外追放を含む対ロ制裁追加措置を発表した¹²。これに対し、ロシアは報復措置を保留にし、トランプ新政権による異なる対応に期待を示す形とした一方、ペスコフ（Dmitry Peskov）大統領報道官は、米国による追加制裁措置に関し、「すでにどん底にある米ロ関係を完全に破壊、もしくは新大統領の外交政策プランを損なう」ものだとコメントしている¹³。

新国防長官に指名されたマティス（Jame Mattis）元中央軍司令官は、上院本会議での承認（2017年1月20日）に先立つ同軍事委員会指名承認公聴会において、ロシアとの新たな関係を構築する必要性それ自体には支持を表明したものの、米国の国益にとりロシアが最大の脅威の一つであることを指摘し、両国が協力できる分野が減りつつあるとの見解を明らかにした¹⁴。

新国務長官に指名されたティラーソン（Rex Tillerson）前エクソンモービルCEO（最高経営責任者）については、前職時代に長年ロシア関連ビジネスの中心人物であり、オバマ前政権時代には対ロ経済制裁に異を唱えていたことから、当初、共和党の一部からさえも適性を疑問視する声が出た。しかし、ティラーソン氏は、上院本会議での承認議決（同年2月1日）に先立ち行われた上院外交委員会公聴会の席上、現在のロシアが世界に危険を及ぼしていることを認めた上で、対ロ経済制裁を維持する意向があるかとの質問に対しては、「どうせやるのであればもっと効果的な方法でやる必要がある」と回答している¹⁵。テ

イラーソン氏だからこそ、ロシアの行動様式やロシア相手の交渉術を熟知しているものと評価する声もある。いずれにしても、同氏がビジネス世界で培った経験をどこまで対外交の舞台上で生かせるのか現時点では未知数である。

2017年1月28日、プーチン大統領はトランプ大統領と電話会談を行った。両者は、ISIS掃討やシリア問題等を協議し、米ロ関係の改善を目指すという基本的方向性で一致したと伝えられる¹⁶。ところが、その直後からトランプ政権が対ロ関係の改善に向けて動き出すことを困難化し得る事態が続いている。

同年1月末以降、親ロシア派武装勢力の拠点であるウクライナ東部のドンバス地域では、ウクライナ政府軍との戦闘が再燃化しつつあるが、2月3日にはヘイリー（Nikki Haley）米国国連大使がウクライナ情勢を巡るロシアの好戦的な姿勢を非難した上で、米国の対ロ経済制裁の解除は依然としてクリミアの返還が条件であることを明言した¹⁷。他方、プーチン大統領は、ウクライナのドネツク州及びルガンスク州で親ロシア分離派が発給する身分証明書を事実上のパスポートとしてロシアが承認する大統領令に署名した¹⁸。

同年2月13日、フリン（Michael Flynn）大統領国家安全保障担当補佐官（当時）が2016年末にオバマ前政権が対ロ追加制裁を発表した日にキスリャク（Nikki Kislyak）駐米ロシア大使と電話連絡を取り合っていた内容に関し、ペンス（Michael Pence）副大統領に虚偽報告を行ったことを理由として辞任に追い込まれた。尚、フリン前大統領補佐官は、トランプ新政権内で最も対ロ宥和路線を目指す人物とも評されていた。

米国議会では民主党だけでなく、上下院で過半数を占める共和党内部にも、ウクライナ問題やシリア問題等の扱いを含め、対ロ強硬路線を支持する声が根強い。同年2月8日には、米国連邦議会上院において、大統領が対ロ制裁を解除する際には議会の事前審査を義務付ける法案が超党派の支持により提出された¹⁹。

2016年の米国大統領選挙戦中にトランプ陣営の関係者がロシア政府関係者と接触していた背景に関し様々な憶測や疑惑が噴出しており、メディア報道も過熱化していることは、トランプ新政権がロシアとの早期の関係改善を図る上での足枷となろう。

3. 中ロ関係の現在

ウクライナ危機の発生後、ロシアはこれまで以上に中国との関係強化を急ぎ、その成果を国際社会に発信することに躍起になっている²⁰。東アジアにおいては、中ロ両国は共に、米国によるTHAAD（高高度防衛ミサイル）の韓国配備に反対している。南シナ海における中国と周辺諸国との対立に関しては、ロシアは領有権問題への不介入を表明して基本的に中立の立場をとり ASEAN 諸国との関係強化にも布石を打つ一方、域外国が介入すべき

問題ではないとして暗に米国を非難することで中国側に与している。2016年12月に国連安全保障理事会がシリアのアレppoにおける7日間の停戦を求める決議を行った際には、中国はロシアに同調し拒否権を発動した。この先、両国の利害の一致はどのような形で、どの程度増大していくのか、世界の注目が集まっている。

かつてロシアと中国の関係においては、2000年代前半頃まで、政治面での関係に比べ経済面での関係が相対的に弱い点を克服する必要性が首脳レベルで繰り返し確認されたが、2000年代後半以降は経済面での関係が徐々に強化されるようになった。その最大の要因は、ロシアの対中原油輸出量の急増である。中口間の総貿易額は、2013年に887億ドル(対2005年比約6倍増)と過去最高値に達したが、ロシアの対中輸出に占める原油の割合は5割超を占めた²¹。同貿易額は、原油価格の下落等を背景に、2015年に対前年比28%減と縮小した後、2016年時点で661億ドル(同4%増)となったが、両国は2020年までに2,000億ドルまで増大させる目標を掲げている²²。今後もロシアの対中貿易の規模は、原油の輸出量・額によって大きく左右されることになろうが、2016年時点で約5,300万トン(106万バレル/日)に達した対中原油輸出量を、近い将来にどの程度まで嵩上げが可能であるのか、開発コストが非常に高い東シベリアの油田開発の行方も含め未知数が多い。

天然ガスについては、将来的にロシアが中国市場に対しパイプラインで大規模な輸出を開始することになろうが、目下、中口間を結ぶパイプラインが未完成のまま。また、すでに拙稿で論じたとおり、中国側にしてみると、ガス調達ルートが多様化をすでに成功裡に進めていること等の背景を鑑みれば、敢えて対ロガス交渉を急ぐ理由は基本的に見当たらない²³。2014年5月のプーチン大統領訪中時に両国が合意し世界の注目を集めた、サハ共和国から中国東北地方に至る全長約4,000kmの天然ガスパイプライン(「シベリアの力-1」)に関しては、当時、2018年までの建設完工が謳われたが、2016年末時点で約700kmしかパイプラインの溶接が済んでいない²⁴。現時点で、2021年までの同パイプラインによる対中ガス輸出開始が目指されているが、2016年時点でガスプロムが投じた建設費用は当初予定額から17%減となった²⁵。

ロシアが東部地域(東シベリア及び極東)開発を進めるにあたっては、例えば重点分野の中に挙げられる油田・ガス田開発やその他関連インフラ設備の拡充を含め、中国からの大規模な投資と中国市場への販路拡大が必要不可欠である。しかしながら、実際には、ごく最近、特に欧米の対ロ経済制裁が始まるまで、ロシアはこの「物理的要件」に対し必ずしも本腰を入れて取り組んでこなかった²⁶。その背景の一つとして、経済的に立ち遅れたロシア側東部地域における中国の「過度な」経済進出が自国の地政学的利益を損なうという一種の被害妄想的な発想があったが、もはや「背に腹は代えられず」、ようやく現実に向き合うようになってきたという点が近年の中口関係の一側面である。

他方、ロシアが国家プロジェクトとしてアジア太平洋地域でのプレゼンス拡大を図る上で、今になって中国からの投資拡大を急ごうとしているのに対し、中国側には国策としてそこまで急ぐ必要性は見当たらない。それは、上述した石油・ガス分野に止まらず、経済協力分野全体について言えることである。例えば、2016年11月にメドベージェフ首相が李克強首相と第21回定例首相会談（於サンクトペテルブルク）を行った際、改めてロシア極東と中国地方の間の経済協力に関する中ロ政府間委員会の創設が発表されたが、2009年に中ロ首脳が調印した「ロシア極東・東シベリア地域と中国東北部の協力プログラム（2009-2018）」の時点で既に示されていた地域間協力の必要性の「精神論」こそ改めて確認しているとは言え、必ずしも中国側の対ロ投資熱が官民を問わず強まっているというわけではない。2015年の中国の対ロ直接投資額は5億6,000万ドル（前年の3分の1）であったが²⁷、これは中国の対外直接投資総額の僅か0.5%でしかなく²⁸、特に欧米の制裁下で資金調達に苦しむロシアの期待は裏切られる形となった。

むすび（日本にとっての政策インプリケーション）

欧米の対ロ経済制裁が続く中、日本のロシアへのアプローチ強化が国際社会の注目を集めている。ロシアが日本との関係強化を図る狙いは、長期的観点および地政学的発想に基づき、政治・経済・軍事のあらゆる面において台頭の著しい中国が自国に与え得る影響力を相殺することである。この点は、日本においても、中国の台頭を牽制するという発想からロシアとの関係強化の必要性を指摘する声が少なからずある点とも符合する。さらに、ロシア側には、対外戦略上の焦眉の課題として、未だ出口の見えない西側の経済制裁に対し、日本との関係強化によって、一つの風穴を開けるという狙いもある。

但し、改めて日本の留意事項として4点が挙げられよう。第一に、日本が如何なる対ロ政策を取ろうとも、究極的に、ロシアのアジア戦略の全体像において、日本が中国の重要性にとって代わる可能性は考えにくいという点だ。換言すれば、モスクワの対アジア戦略の要は、潜在的に地政学的脅威であり続ける中国に対する戦略をどう組み立てるか、そして次にその文脈で日本を含む周辺諸国をどう位置づけるか、という発想であって、思考順序が逆転することはない。

第二に、日本が対ロ関係を強化できたとしても、実質上、中国に対する有効な牽制手段となる青写真に乏しいことだ。その一方で、ロシアにとり政治・経済両面において中国の重要性が高まり続けている点は今後も事実上不変であるのと対照的に、中国は同じ程度にはロシアを必要としていない。

第三に、安倍政権が対ロ関係強化に向けて「前のめり状態」になっている点をロシアが

逆手利用し、同国内外に対して西側の経済制裁が無意味なものであると言わせる隙を与えてはならないことだ。2016年12月のプーチン大統領訪日時に、官民合わせて合計80件の経済協力文書が調印された。その多くは、覚書のレベルにとどまり、ロシア側の外資に対する投資環境の未整備等の問題を背景に実現性が疑問視されているが、それだけの数が積まれたという単純な事実だけでも、プーチン大統領にしてみれば、ロシア国内及び欧米に向けて、ウクライナ問題発生以来の「ロシアの正当性」という政治的メッセージを発する一助になったに等しい。欧米がロシアの力によるクリミアの非合法的併合を認めてこなかった背景には、ロシアによる悪しき前例を認めれば、今後の国際秩序の安定に負の影響を与えかねないからである。その意味では、日本にとっても中国の南シナ海や東シナ海での勢力拡張を横目に、ロシアの力による既存秩序の打破を認めない点で他のG7メンバーと共同歩調をとる必要がある、という基本路線を踏み外すことのメリットはない。

第四に、米ロ関係に関するトランプ大統領の個人的な志向は別問題としても、当初モスクワが米国新政権に抱いた二国間関係打開に向けた期待は水泡に帰す可能性が高くなってきた。現況では、近い将来に米ロ関係が一気に改善する見込みはむしろ小さくなりつつある点を、日本もしっかりと留意する必要がある。

—注—

¹ <http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2017/update/01/>

² ロシア連邦国家統計庁、*Доклад Социально-экономическое положение России 2016 г*

³ <http://kremlin.ru/events/president/news/53379>

⁴ *World Economic Outlook Update, January 2017.*

⁵ 尚、2016年時点で石油（原油＋石油製品）はロシアの総輸出額の42%を占めた。ロシア連邦関税局データ。

⁶ <http://www.newsvl.ru/economics/2016/11/30/154015/>

⁷ *Novaya gazeta, May 27, 2016.*

⁸ ウクライナ政府は同国東部地域にロシアが5,000～7,000人の正規兵を派遣しており、同地域とロシアの国境隣接地帯には55,000人から成るロシア軍部隊が集結したままであると非難しているが、ロシア政府は一切認めていない。

<http://www.rferl.org/a/ukraine-minsk-talks-no-breakthrough/28146693.html>

⁹ <https://euobserver.com/foreign/135577>

¹⁰ “The Illusion of a Restored Russian Superpower”, *Eurasia Daily Monitor*, Vol.13, Issue193; http://www.mid.ru/foreign_policy/news/-/asset_publisher/cKNonkJE02Bw/content/id/2542248

¹¹ <https://www.dhs.gov/news/2016/12/29/joint-dhs-odni-fbi-statement-russian-malicious-cyber-activity>; https://www.washingtonpost.com/politics/clinton-blames-putins-personal-grudge-against-her-for-election-interference/2016/12/16/12f36250-c3be-11e6-8422-eac61c0ef74d_story.html?utm_term=.b0380a34bb6c

¹² <https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/2016/12/29/statement-president-actions-response-russian-malicious-cyber-activity>

- ¹³ <https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2016-12-29/OIYO8I6KLVRA01>
- ¹⁴ http://www.armed-services.senate.gov/hearings/17-01-12-confirmation-hearing_-mattis
- ¹⁵ <http://www.foreign.senate.gov/hearings/nominations-hearing-011117>
- ¹⁶ <https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2017/01/28/readout-presidents-call-russian-president-vladimir-putin>; <http://kremlin.ru/events/president/news/53787>
- ¹⁷ <http://thehill.com/policy/international/russia/317680-russian-official-was-nikki-haley-reading-samantha-powers-speech>
- ¹⁸ <http://www.reuters.com/article/us-ukraine-crisis-russia-documents-idUSKBN15X0KR>
- ¹⁹ <http://thehill.com/blogs/floor-action/senate/318511-senators-move-to-limit-trump-on-russia-sanctions>
- ²⁰ 拙稿「袋小路に陥ったロシア外交」、『アジア太平洋地域における経済連携とロシアの東方シフトの検討』、日本国際問題研究所、2016年、13～15頁。
- ²¹ ロシア連邦関税局データ。
- ²² <http://kremlin.ru/supplement/5100>
- ²³ 拙稿「袋小路に陥ったロシア外交」、14頁。
- ²⁴ <http://tass.com/economy/933089>
- ²⁵ <http://kommersant.ru/doc/3135802>
- ²⁶ Shoichi Itoh and Andrew Kuchins, “The energy factor in Russia’s ‘Asia pivot’”, in Mike M. Mochizuki and Deepa M. Ollapally (eds.), *Energy Security in Asia and Eurasia* (London and New York, Routledge, 2017), pp.140-162.
- ²⁷ <http://www.russchinatrade.ru/ru/ru-cn-cooperation/investment>
- ²⁸ <http://www.vedomosti.ru/opinion/articles/2016/06/28/647005-mladshii-brat>

第3章 東アジアにおけるロシア軍事の継続性と新展開

山添 博史

はじめに

ロシアの「東方シフト」とは、このアジア・太平洋地域でロシアが今後も生きていくための、ロシア極東の開発、地域経済への統合、対外関係の積極的な展開といったものを含む長期的な取り組みであろう。その一部として、本稿では軍事問題を取り扱う。アジア・太平洋地域における経済・外交などでのロシアの存在感が低い以上、ロシアにとって軍事分野は一定の重みを持つと考えられる。ロシアは、軍事プレゼンスの急速な増大を示し、また中国との軍事協力を進めているように見えるが、これは実際にはどのような意義を持つのであろうか。本稿は、平成27年度の中間報告の内容¹を継承し、東アジアでのロシア軍事を考えるため、まずロシア軍事政策の基礎的状況を踏まえたうえで、東アジアでの動きを検証する。そして、ロシアの東アジア政策の軸となる中国との軍事における関係を取り扱う。

1. ロシアの軍事建設、軍事演習と東アジア

(1) 軍改革の方向性

現在のロシアの軍事政策は、アナトリー・セルジュコフ国防相（2007～2012年在任）のもとで推進された軍改革の方向性を引き継いでいる。すなわち、大規模戦争の蓋然性を低いととらえ、小規模な地域紛争に対応できるような即応性の高いプロフェッショナルな軍事力を構築するというものである。これはソ連解体後に常に論じられてきた軍改革の課題を実践したものであった。

セルジュコフの前任でウラジーミル・プーチン大統領と個人的な関係が深いセルゲイ・イワノフが国防相だった2003年にも、国防省が『ロシア軍改革の緊急課題』とする文書を発表した²が、2007年までの彼の任期のうちに課題が実現することはなかった²。プーチン大統領は税務官僚をキャリアとするセルジュコフを国防相につけ、大胆な改革断行を期待したとされる。2008年8月にジョージアとの戦争でロシア軍のパフォーマンスの問題が明らかになり、セルジュコフの本格的な改革が始動した。その後、2012年に国防相はセルゲイ・ショイグに、参謀総長はヴァレリー・ゲラシモフに交代したが、軍改革後の基本的な性格は維持されている。プーチン政権は一貫して、このような方向の改革を必要とし、実

践してきたと言える。

セルジュコフ国防相のもと、軍種ごとに地域分担が分かれていたものを2010年に改変し、4つの軍管区にそれぞれ統合戦略司令部を置き、そのもとに陸海空の部隊が統合指揮を受けることになった。地上軍の旧極東軍管区と旧シベリア軍管区の東部を東部軍管区とし、ハバロフスクの統合作戦司令部が太平洋艦隊も含む陸海空の部隊を指揮する。地上軍の編成は、師団を基本単位としたものを基本的に廃し、統合戦略司令部のもとの旅団を基軸とした指揮命令系統に簡略化され、機動性を高めることとした。またセルジュコフ国防相は、肥大化した教育機関や高級幹部ポストを整理し、人員削減を行った。

4つの軍管区では、4年周期で大規模な戦略級統合演習を行う慣例となった。東部軍管区では2010年の「ヴォストーク2010」が初めてで、4年後には「ヴォストーク2014」が実施された。さらにショイグ国防相のもとでは2013年に「抜き打ち検閲」の実践が始まった。これは、多くの現場部隊に前夜になって突然命令を発し、所定の場所に移動した上で作戦行動を行わせることにより、部隊の即応態勢や兵站などの問題点を検証するものである。2013年に初めて行った抜き打ち検閲では、ショイグ国防相が指令して行動させたが、通信の失敗や装備品の不備など、多くの問題点が指摘された。それ以降、プーチン大統領が抜き打ち検閲の開始を命令する慣例となっており、検閲後にやはり問題点の指摘と改善が行われている。2013年の間にもロシアの全軍管区で抜き打ち検閲が実施され、2014年や2015年にも繰り返し多くの部隊において同施策が行われた。抜き打ち検閲には、実際に行動させて軍がいつでも動けるように備えておく効果と、その状態を内外に示す政治的宣伝の効果があると考えられる。

また、セルジュコフ国防相のもとでは調達改革も進展し、装備品に関する支出および納入がより適正となって新型装備の導入が本格化した。現在は、2010年末に決定された「2011年から2020年の国家装備プログラム」に基づいた装備発注と納入が進められている。実のところ、5年後の2015年にはこれを改訂して「2016年から2025年の国家装備プログラム」として実施するはずだったが、2014年以降の財政問題のため、長期的な歳入見込みを立てにくく、新たな多年度装備プログラムの策定は2017年に延期し2018年から実施することになった。とはいえ、国防発注が大幅に落ちたというわけではなく、「2011年から2020年の国家装備プログラム」のもと、それぞれの年度で応分の国防発注額は確保しており、2014年以降もSu-35戦闘機など多額の新型装備品がロシア軍に入っている。

このように、統合指揮による機動力の向上、適切な新型装備納入に基づく即応性の向上など、軍改革の成果は2008年以降蓄積してきた。2014年以降、ロシアの軍事力行使の強硬さや、新型装備の展示や新規配備が目立っており、軍事的なものの重みが増している側

面はあるが、基本的には連続性のあるものであり、目立つ動きは2008年からの積み重ねを背景としていると考えられる。

変化と連続性の混在は、公式政策文書にも見られる。例えば、2015年12月31日には改訂版の「ロシア連邦国家安全保障戦略」が成立し、特に西側諸国に対して先鋭化した脅威認識が強調されている。12月22日にインタビューに答えたロシア安全保障会議のニコライ・パトルシェフ書記は、西側諸国が安全保障環境を不安定化させているのに対する応答という面を強調している³。しかし改訂された文書⁴も、2009年版の基本的な構造と特徴を維持している。すなわち、軍事のみならず経済、社会、環境なども含めた分野の総合的な基盤が国家の安全を保障するという考え方をもち、軍事は他の手段が尽きた際の最終的手段と位置づけている。

また、「国家安全保障戦略」のもとの軍事政策の基礎となる「ロシア連邦軍事ドクトリン」も、変化と連続性を示している。2014年12月30日の改訂⁵で目立つ変化の一つは、ロシア内外の政治的動乱を西側諸国による危険な行動として非難していることである。すなわち、「軍事的脅威」に至る前の段階である「軍事的危険」に、北大西洋条約機構（NATO）の強化に加え、ロシアの隣国における反ロシア的政権の樹立や、ロシア国内の愛国的伝統を損なう宣伝活動なども挙げているのである。それでも、2010年版と基本的な構造は同じであり、なおも大規模戦争の蓋然性は低いとの認識を維持し、地域紛争の可能性に備える小規模即応戦力の必要性という前提に立っている。NATOではバルト海におけるロシアとの通常戦争の可能性や抑止について深刻な対応を強いられているが、ロシアでは少なくとも公開の政策文書上では、NATOとの全面戦争に備えるという段階には至っていない。

(2) 極東・北極地域におけるロシア軍の発展と演習

日本周辺のロシア東部軍管区でも、軍事の動きはますます目立つようになっている。それはロシアが東アジアでのプレゼンスに力を入れていることも示唆してはいるが、しかしその背景には、東部軍管区の軍事開発が特に遅れてきたということがある。ロシアの軍事全般も、1990年代に大きく停滞し、その後2000年代半ばになって進展するなど、公表される計画に比して遅延が目立つものであったが、極東方面は資源配分の優先順位が与えられることが少なく、さらに大きな遅れを経験してきた。ロシア軍で新たに開発された装備品を受け取り、部隊が新編されるのはまず西方で、海軍にしても北洋艦隊などが重視される。ウラジオストクを拠点とするロシア太平洋艦隊は、ロシア連邦になってから長らく新型装備品を受け取っておらず、その極東の中でも特に、「クリル諸島」⁶は最も遅れていた。

遅れてきた極東での軍事活動の大きな復調としてまず現れたのは、ソ連時代の戦略爆撃

機パトロールをロシア軍が2007年に再開したことである。欧州方面と同様、日本周辺も重要な訓練ルートとなっている。2008年、2013年には日本への領空侵犯が起こったとして防衛省が対外発表した。2015年9月には根室半島沖にロシア機と推定される飛行機が飛来し約16秒間の領空侵犯となった⁷。2016年11月22日にはKa-27対潜哨戒ヘリコプターが尖閣諸島付近に接近したのに対し自衛隊機が緊急発進したが、領空侵犯はなかった。

2014年4月には7日間連続でロシア機が飛来し、自衛隊の緊急発進回数は異例の頻度となった⁸。日本側の懸念に対し、ロシア国防省のアントノフ次官は、通例通り国際規範に違反していない旨を述べたのに加え、日本がウクライナ危機を受けて防衛交流のレベルを下げたのに対する不満を表明し、以前の交流レベルに戻すべきと主張した。その年には「ヴォストーク2014」演習が予定され、演習費用が東部軍管区に多めに配分されていたのを利用して目立つ行動を起こし、あわせて日本の対露関係改善を促す外交的プレッシャーとしても活用した可能性がある。それでも、2014年以降に急増した欧州方面へのパトロールがときに挑発的な、危険をもたらすものになっているのと比較すれば、日本周辺ではそこまでの深刻度にはなっていない。

2016年10月の防衛省統合幕僚監部の資料によれば、ロシアに対する緊急発進の回数は上記の2014年4月が突出して多く、それを含む2014年4月から9月には324回であったのに対し、2012年の同時期が134回、2013年が136回、2015年が108回、2016年が180回だった⁹。増減を繰り返すこともあり、2016年に急激に増加したとまでは言えないが、例えば2007年～2011年の5年間に比べて2012年～2016年は高い水準にあり、ロシア機は日本周辺での活動頻度を高めてきたと言える。なお、中国機に対する緊急発進の回数が急増しており、航空自衛隊全体では冷戦期の1978年～1989年に近い水準にある¹⁰。

そのほか、東部軍管区の軍事演習の状況を見ると、日本周辺でのロシア軍の考え方の一端を見て取ることができる。2013年7月のウラジオストク周辺における中露合同演習「海上連携2013」の直後に、プーチン大統領は東部軍管区でずっと大きな規模の抜き打ち検閲を司令し、サハリンと、中国やモンゴルとの国境に近いチタ州の演習場を視察した。東部軍管区各地で部隊が出動し射撃訓練などを行ったほか、中部軍管区のエンゲルス空軍基地から航空機が移動して参加した。すなわち大兵力の駐留ではなく、小規模機動兵力の移動によって、必要な兵力の集結と作戦を行うというものである。

2014年9月の「ヴォストーク2014」は、近年で最大規模の統合軍事演習であり、長距離移動を含めた作戦行動が強調された¹¹。全体の日程や内容も事前には公表されず、まず9月11日に「抜き打ち検閲」が発令された。これにより、演習の主要な地点である、ベーリング海周辺、カムチャツカ半島、「クリル諸島」など、最も東の地域に空路や海路での移動

が行われ、その中には中部軍管区や西部軍管区からの輸送機や空挺部隊もあった。そのような移動による準備期間を18日まで続けたあと、9月19日から25日の期間で「ヴォストーク2014」演習が行われた。カムチャツカ半島では地対空ミサイル、対艦ミサイル、空対地巡航ミサイルなどの射撃があり、海軍歩兵がサハリン島へ上陸訓練を行い、北極圏のウランゲリ島には空挺部隊が降下した。2013年の抜き打ち検閲に比べると、このときは中国国境に近いものとしては、イスカンデル-M短距離ミサイルをユダヤ自治州で射撃したくらいであった。2014年以降の国際環境の緊張を受けてロシアが中国に配慮したようにも見受けられる。

「ヴォストーク2014」に見られたような「極東・北極」海域を連続し一体の戦域ととらえて防衛を強化するという考え方は、ロシアが近年たびたび表明しているものである。例えば、2012年5月7日のプーチン大統領就任日に発表された、各分野の政策課題を掲げた一連の大統領令のうち、国防建設に関する大統領令第603号は、第1の課題として、2020年までに近代化装備品の比率を70%までに向上させるとし、第3の順位に、「ロシア連邦の戦略的利益防衛のための海軍の発展、まずロシアの北極エリアと極東において」という課題を置いている¹²。ショイグ国防相も、この2012年の大統領令第603号にもとづく軍備計画にかかる声明のなかで、北極と極東をあわせて強化する旨を近年繰り返し表明している。

理由はいくつか考えられる。まず、北極は、地球温暖化により、夏期に航行可能な海域が増加して他国の船舶が航行する機会が増大し、防衛インフラも必要とされている新しい戦略方面である。北極地域での軍事演習の頻度も高まっているほか、2014年には4つの軍管区にならぶ北部の統合作戦司令部が設置され、北洋艦隊がその指揮下に入った。また、その北極海域を航行する船舶はアジアからのものも多く、中国船「雪龍」はオホーツク海を通過して北極海に入るなど、オホーツク海からベーリング海峡にかけての船舶航行の連続性が指摘される。これらの高まる要請に対して、北極地域のインフラもソ連解体後に使われていなかったもの（ウランゲリ島など）を復旧する必要がある、極東地域全体も軍備更新が非常に遅れていた地域であったため、いまになって実用可能な状態に整備するため投資を急ぐべき段階となってきたのであろう。

(3) 潜水艦の活動と「クリル諸島」

ロシアがこの北極・極東海域を防衛するのにあたり、重要な意義の一つとなっているのは、弾道ミサイル原子力潜水艦（SSBN）によるオホーツク海のパトロールである。これが1970年代に始まり、核攻撃を受けた際に確実に残存し反撃するための第二撃として、ソ連

の核抑止の要となると、極東海域ではオホーツク海での潜水艦パトロールを保護する必要が高まった。SSBNのヴィリユチンスク基地があるカムチャツカ半島の太平洋側から、「クリル諸島」の列島線を通る安全な潜水艦通路を防衛する必要があり、潜水艦が潜航して通過できる択捉島と国後島の間の「国後水道」の重要性が増した。常時駐留部隊としてはこの時期の1978年に初めて本格的に、陸軍師団が置かれ、択捉島と国後島の防衛と周辺海域の確保、さらには北海道の攻撃が可能な航空戦力をソ連は持つに至った¹³。

しかし1990年代には、ロシアの中でも極東への資源配分は少なくなり、さらにその中でも孤立し住民も少なく緊急性の少ない「クリル諸島」は、最も後回しにされ、一般民生インフラも軍事設備も老朽化した。戦闘機部隊は撤退し、兵力規模も3,500人程度に縮小した¹⁴。太平洋艦隊の艦艇は更新されず、カムチャツカのSSBNも同様であり、2002年には国防省はこの地域でのSSBNと基地を放棄することを検討した。プーチン大統領の回想によると、国防省がこれを提案したが同大統領は太平洋において戦略核戦力を失うことになるとしてこれを受け入れず、何とか資金繰りをしたという（2012年2月の選挙期間中の基本政策論文「強くあること — ロシアのための国家安全保障」¹⁵）。その後、装備品に投入できる資金が回復し、戦略核戦力は優先分野の一つとなったが、ブラヴァ弾道ミサイルの失敗も続き、新型のボレイ級（プロジェクト955）SSBNが実戦配備されるにはかなりの遅れが生じた。2013年から14年に、ロシア海軍が「ユーリー・ドルゴルキー」「アレクサンドル・ネフスキー」「ウラジーミル・モノマフ」を取得し、後者2隻は太平洋艦隊の配属とされたが、実際にはなおも北極海にとどまった。これは、新型潜水艦を受け入れる基地設備の更新が遅れていたためであった。

そして、最終的にSSBN「アレクサンドル・ネフスキー」がカムチャツカに到着したのは2015年9月であり、その1年後の2016年9月に「ウラジーミル・モノマフ」が到着した。これと同時期に、これらSSBNを防護する目的と見られる軍事演習や、「クリル諸島」での軍事インフラ整備や演習が目立つようになってきた。2015年3月の抜き打ち検閲では「クリル諸島」において上陸した敵を想定した演習を行い、10月には「クリル諸島」周辺でIL-38対潜哨戒機が潜水艦を捜索しSu-35S戦闘機がエスコートをする訓練を行った¹⁶。

2011年から必要性を指摘されていた「クリル諸島」の軍事インフラについても、2015年から本格的に作業が着手されたと見られる。2015年6月には軍事企業「スペツストロイ」が、択捉島と国後島の軍事インフラの更新に着手したと発表した。小泉悠は、遅れていた計画がやっと実行に移されたこと、また施設を新設するのではなく師団司令部のあるゴリヤーチエ・クリュチーの既存施設の更新に落ち着いたことを指摘している¹⁷。

2016年にショイグ国防相が表明した一連の「クリル諸島」関連の計画も、極東・北極地

域の軍事設備を強化する長年の方針を示している。2016年3月25日、彼は国防省幹部会議の場で西部軍管区と並んで東部軍管区の軍備計画の課題を挙げた¹⁸。北極地域での2015年の成果として、ウランゲリ島とシュミット岬に9,500トンもの建築資材をすでに搬入したと述べた。そして2016年中の計画として、「クリル諸島」に沿岸防衛システムである「バル」と「バステオン」、および無人飛行機「エレロン3」を配備すると表明した。また同国防相は、4月から3か月の期間を用いて、太平洋艦隊の拠点建設の可能性の調査のため、ロシア地理学会とロシア国防省が、「大クリル諸島」¹⁹に人員を派遣すると述べた。8月23日の国防相幹部会議では、ショイグ国防相はウラジオストク近辺から北極海にかけての沿岸防衛のシステムを整備する計画を2015年に決定したと明らかにし、その中でチュコト半島方面に師団を編成すると述べた。そして、これらの極東・北極海域の防衛の意義として、「クリル諸島」やベーリング海峡の航路の確保や、戦略核戦力の保護について言及したのである²⁰。また5月には、東部軍管区のセルゲイ・スロヴィキン司令官が、サハリンと「クリル諸島」はロシア防衛の東方の前哨と述べ、太平洋からオホーツク海への入り口の地域がロシア全土の防衛に果たす役割を指摘した²¹。東部軍管区が主張してきた、ロシア全土の防衛にとっての東の辺境の意義が、ウクライナ危機後の緊張関係でさらに認められるようになったのかもしれない。

これらからも、ロシア軍の考え方として、極東・北極の海域、すなわちサハリンやオホーツク海から「クリル諸島」を通して北大西洋、ベーリング海峡を経て北極海に至るルートを、防衛のためにコントロールしたいという発想が明らかで、かつ具体的なものとなっている。SSBNは2002年頃には廃止されるという決定に至る前段階まで来ていたが、その後存続し、2014年以降にNATOとの緊張関係が高まってからは、なおのこと米軍があらゆる方面からロシアを攻撃する懸念もロシア政府内で共有され、東部軍管区でSSBNとオホーツク海周辺を守るといった必要性の主張が強くなっていることだろう。そのような考え方であれば、艦艇の重要な通路である国後水道は確保すべきであり、択捉島と国後島の防衛は時代遅れあるいは廃止の運命にさらすべきではなく、そのような辺境地域を守るための「ヴォストーク2014」演習のような即応移動を支援するインフラも必要であるということになる。

3月のショイグ国防相発言に続き、実際に4月から6月に国防省とロシア地理協会の人員が「クリル諸島」中部のマトゥワ島に渡航し、現地に調査用のインフラも設置して、調査するようすがメディアを通じて続々と公表された。同島は日本領の時代に「松輪島」と呼ばれ、海軍が飛行場・港湾を設置していた。太平洋戦争時、日本陸軍は米軍からの日本領防衛のため、最も北東に位置した占守（シュムシュ）島に1個戦車連隊を駐屯させ、隣

接する幌筵（パラムシル）島に師団司令部を置いた。松輪島は、その地域に至る輸送上の拠点としての利用価値が評価され、海軍が飛行場・港湾を設置し陸軍歩兵連隊が守備隊となった²²。米軍はこれらの諸島への上陸攻撃には至らず、1945年8月にソ連軍が上陸することになったが、米軍の戦闘機が攻撃をしかけており、その際の戦闘の残骸が海域に残った。ソ連がマトゥワ島を統治するようになって以来、軍事拠点としても利用することはなかった。2016年のロシアによる調査では、戦時の残骸として、日本軍機が海底から発見された。マトゥワ島は成層火山でできた面積52km²の小さな島で、川もなく居住には適さないが、かつて日本軍が駐屯して飛行場を運営していたこともあり、現代でも飛行場の運営が可能であろう。同島は、直線距離にして、ペトロパブロフスク・カムチャツキーと択捉島ゴリヤーチエ・クリュチーまでそれぞれ約400kmにあたる。1970年代に択捉島に陸軍が駐屯し国後水道の通航を守っていた頃とは異なり、2014年の「ヴォストーク2014」演習に見られたような長距離移動を重視するようになり、それを補強するために中部に何らかの拠点を持つことに意義があるとも考えうる。

3月にショイグ国防相が表明した地対艦ミサイル「バル」と「バスチオン」の配備については、11月22日に太平洋艦隊の機関紙「ボエヴァヤ・バフタ」でそれぞれ国後島、択捉島への搬入と、準備のための部隊の編成や訓練が報じられた²³。バスチオンは最近ロシア各所に配備されている地対艦ミサイルシステムで、巡航ミサイル「ヤホント」を搭載すれば射程距離はおおよそ300kmとされる²⁴。ただし、2011年にも「クリル諸島」にバスチオンを配備する計画が国防省筋の発言として報道されており²⁵、2010年策定の装備プログラムにすでに入っていたものが、やっと生産されて30年以上ぶりにここに最新装備として配備されたと見ることもできる。これらのような最近目に見えてきた動きは、そのときどきの政治的動機によるものというより、おおむね長期的に計画されてきた方針が、少しずつ積み重なってきて実現に至ったものと見たほうがよいだろう。

2. ロシア軍事と対外関係

(1) 中国などとの合同軍事演習

中国はロシアにとって、グローバルなレベルでも東アジア地域のレベルでも重要なパートナーである。2016年12月、ショイグ国防相が述べた主要な合同軍事演習は、集団安全保障条約機構（CSTO）における「不朽の兄弟関係」、モンゴルとの「セレンガ」、インドとの「インドラ」、さらに中国との「海上連携」であった²⁶。

2014年にウクライナ危機をめぐってロシアと欧米諸国の関係が悪化して以来、ロシアは

他の新興国など、特に中国との関係を強調するようになった。合同軍事演習「海上連携」も、ロシアと中国が「同盟」に向かっているというように見られがちである。しかしなおも、相互支援の程度はそれほど緊密ではない。中国はロシアがクリミア半島を領有していると承認しておらず、またロシアは中国が日本を非難するのにそれほど同調するわけではない。

ロシアが中国と関係を深めているのは、事実には照らして確かだが、一方でそれは、ますます中国優位の関係となっており、ロシアの懸念事項になっていると考えられる。ノルウェー平和研究所（PRIO）のパーヴェル・バエフ研究教授は、ロシアは経済問題で中国への依存度を高めているのを懸念して、比較優位をもつ軍事の技術や能力を示すことで、より対等な関係を追求している可能性を指摘している²⁷。その手段が合同軍事演習であり、兵器輸出であろう。

ロシアと中国の海上合同軍事演習「海上連携」は2012年に開始した。毎年、少しずつ内容を深め、中露協力の成果をアピールする場ともなっているが、軍事的な協力の成果は限定的である。中国が向上させたい対潜水艦戦能力について、ロシアが出している潜水艦が実質的な協力をしているかどうかは明らかでなく、割かれている時間も十分ではない。2013年にはウラジオストク付近で「海上連携2013」演習が終了した直後、プーチン大統領が抜き打ち検閲を命じて、合同演習に参加した太平洋艦隊艦艇や、東部軍管区のその他の地上および航空の多くの部隊が一斉に行動した。2015年8月にウラジオストク付近では初めて、中露両国の部隊が上陸演習を行ったが、統一した指揮とノウハウによるものではなかった。このように、それぞれの思惑で演習が同時に行われており、親善と信頼醸成の効果は認められるが、それ以上の「合同」の実質的内容はそれほど高く評価できない。

2014年と2015年には両国は「海上連携」の意義を強調したが、そのような象徴的側面はピークを過ぎたように見える。2014年5月には、プーチン大統領と習近平主席が中露合同軍事演習「海上連携2014」の開幕に出席し、また、長年交渉されていたガスパイプラインの契約が成立した。その年のうちに表明したとおり、翌2015年には、「海上連携2015」演習は5月に地中海で、8月にウラジオストク付近の日本海で2回実施された。2015年は、5月のロシア戦勝70周年記念日に習近平国家主席が、9月の中国抗日戦勝70周年記念日のイベントにプーチン大統領が出席し、「ファシズムと戦った」歴史的遺産の価値を強調した記念の年であった。

しかし、2016年に「海上連携」の意義を強調する意欲は、特にロシアで弱まっている。中国側が、9月に南シナ海で合同演習を実施すると表明したが、9月5日に記者会見でその意義を問われたプーチン大統領は、両国の協力や信頼を強調することはなかった²⁸。実際

に、ロシア太平洋艦隊からウダロイ級駆逐艦アドミラル・トリブツ、アドミラル・ヴィノグラドフ、揚陸艦ペレスヴェートほか2隻が参加した「海上連携 2016」は、9月12～19日の日程で、海南島の北にあたる広東省湛江市から始まり、上陸訓練、海上救難訓練など、また内容を充実させたのだが、南シナ海の紛争海域からは遠いところに留まり、対潜水艦作戦も十分に行っていないようである²⁹。

ロシアにとって中国以外の主要国との協力関係のバランスも、アジアで重要である。インドとは2016年9月23日から10月2日に対テロ合同演習「インドラ 2016」をウラジオストク近郊で実施し、12月にもインドで海軍合同演習「インドラ・ネイビー2016」を行った。そして日本とは、2017年1月20～23日の日程で、ロシア太平洋艦隊のミサイル駆逐艦「アドミラル・トリブツ」他1隻が舞鶴港に寄港し、護衛艦「ひゅうが」他1隻とともに捜索・救難共同訓練を行った³⁰。捜索・救難共同訓練は日露防衛交流の中で10年以上、比較的安定したペースで実施されているもので、2014年にもウラジオストク付近で実施された。

ロシア軍は東アジアにおいて多国間の演習にも出ており、2016年4月にはブルネイやインドネシアで拡大ASEAN国防相会議（ADMM プラス）の対テロ演習に参加した。9月1日からタイで行われたADMM プラスの災害救助訓練には、ロシア太平洋艦隊の病院船イルティシが参加し、艦載のKa-27ヘリコプターを用いた救難を行った³¹。このような活動は遠洋航海の機会ともなっており、外交的には信頼醸成の効果のほか、軍事的存在感の発揮という趣旨が考えられる。

(2) 中国へのSu-35 戦闘機などの兵器輸出問題

2015年になって、S-400 地对空ミサイルシステムと、Su-35 戦闘機を中国に輸出する大型の新規契約が明らかになった。これらは、2012年頃にはすでに輸出の大枠に合意して細部の交渉中であるとして話題にのぼっており、2012年11月にショイグ国防相が北京を訪問した際の二国間軍事技術協力委員会でも討議されたと考えられる。ロシア側ではこのときに契約成立が近いとの報道があり、2013年3月に習近平国家主席がモスクワを訪問する際にも同様の内容が中国で報じられた。しかし、これらはどちらもロシア軍が購入し配備している最中の最新式の装備品であり、中国との間でも輸出数、価格、スペックなど基本的な不一致が多く報じられていた。ロシア側としては、輸出によって利益を最大化したいため、技術の流出のリスクを低くした上で多くの完成品を販売したい考えだったが、中国は特定の技術だけを少数だけ導入する意向が強かった。2014年になってロシアの対中接近姿勢が顕著に見られ、懸案のガスパイプライン契約が妥結に至っても、しばらくは兵器輸

出の契約が近いという報道や関係者発言が出ていても具体性に欠けていた。おそらく、ロシア側としてもいくぶん前向きになったようだが、なおも妥結に時間を要したと考えられる。

2015年4月になって、ロスオボロンエクスポート社のアナトリー・イサイキン社長が『コメルサント』紙のインタビューで、地对空ミサイル S-400 輸出の契約が成立したと発言した。これは、2014年末の契約成立の報道が事実か問われ、詳細には触れずに契約成立の事実だけを述べたものである³²。S-400 から発射するミサイルのうち、最大の射程のものをロシアが供給するのかなど、中国が入手した場合の具体的な影響については明らかではない。

Su-35 については、ロステク社のセルゲイ・チェメゾフ社長が、2015年11月19日『コメルサント』紙におけるインタビューで、輸出契約が成立したと発言した。報道によればこれは24機の契約で、総額20億ドルにのぼる³³。この Su-35 戦闘機は、コムソモーリスク・ナ・アムーレにある航空機工場が製造するものであり、ハバロフスク地方のヴァチュエスラフ・シュポルト知事は、ロシアが購入する分と中国が購入する分を合わせて、10年ほどの工場操業が安定するとして歓迎している³⁴。ほかにも多くのロシア国内産業が生産に関わっており、パリョート社はすでに2014年に S-108 通信システムを生産するための設備投資をしていた³⁵。また2015年8月にも、チホミロフ記念器具製作研究所はイルビスレーダーの輸出版を搭載すると表明していた³⁶。このように、最終的には輸出するとの大枠合意のもと、部分的な合意と作業着手が進められてきて、2015年11月に契約の成立を公表できる段階になったものであろう。

2016年には Su-35 の最初の機体を中国に引き渡すとロシア側が表明していた。そして12月25日になって、コムソモーリスク・ナ・アムーレの工場から4機が河北省の基地を經由して、Su-27 が配備されている広東省の遂溪基地に到着した³⁷。契約内容の詳細は、公式にはアナウンスされていない。報じられている交渉経緯から言えば、中国の装備品を Su-35 に搭載することをロシア側が受け入れ、価格についても折り合ったものであろう。また、ロシアの第5世代戦闘機 PAK-FA にも用いられているエンジン AL-41F シリーズを中国は求めており、Su-30MKK のときのようにエンジンの性能を落としたのであれば中国は合意しないであろうから、今回の Su-35 には AL-41F シリーズが搭載されていると推測される。

結びにかえて

本稿では、ロシアの「東方シフト」を検証する材料の一つとして、軍事の側面を見てきた。2014年以降、先進諸国の経済制裁を受けるロシアは、中国に接近する姿勢を見せている。また、軍事プレゼンスを増す措置をもって日本に敵対的な意図を示しているという見

方もあろう。しかし、ロシアが中国を重要なパートナーとみなして関係を推進しつつ、その一方で日本を含む複数のパートナーとバランスのとれた関係を保って、中国だけに依存するのを避けるという方針は、2012年頃から大枠として保っており、安全保障分野での「東方シフト」の基調と言えよう。2012年から、日本に対して安全保障を含む分野での対話機会の増加は着実に進んでおり、外交関係での立場の違いもそれを崩すまでには至っていない。中国への傾斜を強めたように見えても、従来通り、すなわち限界の範囲内で可能な協力案件を進めて利益を得るといった姿勢が窺える³⁸。

2016年9月5日、プーチン大統領が訪日を控えて対日関係推進に熱意を示していると見られていた時期に、南シナ海での係争に関わるフィリピン提訴による仲裁裁判について、中国に賛同して批判した³⁹。しかしその趣旨は、当事者でない大国が紛争の当事者間処理に介入することに反対し、また中国の立場が反映されなかったとして手続きを批判したものであり、中国の南シナ海問題における主張や根拠に賛同するというものではない。そこまですれば、ロシアは中国以外のパートナーとの関係を自由に運営できなくなるのであり、2016年にも進展したロシアと中国の連携というのもその限度を超えるものではなかった。本稿で扱った中露合同軍事演習と兵器輸出という分野についても、協力関係の進展は着実であるが、ロシアが中国の能力向上に全面的に協力しているというより、ロシアの考える限度内において中国に利益を提供してロシアが出しうる価値を認識させるという側面が強い。

当然のことながら、ロシア軍の能力向上は東アジアにおいても中国との連携より重要な長期的課題である。2014年以降、大規模軍事演習、原子力潜水艦の配備、北方領土へのミサイル配備など、目立つ動きが見られる。しかし、そこに見るべきは、遅れてきた近代化への歩みを取り戻すという要請であり、短期的な政治状況による日本や米国への敵意といった動機ではないだろう。確かに、NATOとの緊張の高まりという情勢のもと、米国の軍事力に対するロシアの防衛という要請は高まっているとは言えようが、ロシアの極東・北極地域の防衛という課題は、日米のみならず中国も含めた将来の諸勢力の能力や活動範囲を想定して取り組んでいるものと考えられる。それは、新展開として表れているものの、今後も長く続く継続性の土台に立つものであろう。

—注—

¹ 山添博史「ロシアの軍事政策：『東方シフト』検討の観点から」『アジア太平洋地域にお

- ける経済連携とロシアの東方シフトの検討』（日本国際問題研究所、2016年）。
- ² 小泉悠は、2003年の軍改革課題と、セルジュコフによる軍改革の課題の連続性を指摘している。小泉悠「軍改革に見る安全保障政策の変化と連続性」『国際安全保障』第39巻第1号（2011年6月）。
- ³ “Vyzov priniat（挑戦を受けて立った）,” *Rossiiskaia gazeta*, December 22, 2015.
- ⁴ *Rossiiskaia gazeta* website, December 31, 2015 <<http://www.rg.ru/2015/12/31/nac-bezopasnost-site-dok.html>>, accessed on January 8, 2016. 邦訳は小泉悠『軍事大国ロシア』（作品社、2016年）を参照。
- ⁵ “Voennaia doktrina Rossiiskoi Federatsii（ロシア連邦軍事ドクトリン）,” *Rossiiskaia Gazeta*, December 30, 2014. 邦訳は小泉前掲書を参照。
- ⁶ 1945年8月のソ連軍進駐以降、ソ連およびロシア連邦では、北方四島（択捉島、国後島、色丹島、歯舞諸島）を含めて北はシュムシュ島に至る諸島を「クリル諸島」と呼んでいる（なお、それ以前のソ連の百科事典でも、「クリル諸島」は色丹島を含む場合と含まない場合があるなど、広く認識が一致していたとはいえない）。一方、日本政府の立場では、日本の固有の領土である北方四島を除くウルップ島からシュムシュ島までを「千島列島」と呼び、英訳でもその範囲のみを“Kurile Islands”としている（外務省『われらが北方領土』各年度版）。このため本稿でロシアの文脈を扱う際には「」をつけて「クリル諸島」として扱う。実際に、北方四島のことを言及しているのかどうかは明らかでない場合もある。
- ⁷ 防衛省「推定ロシア機による領空侵犯について」、2015年9月15日、<<http://www.mod.go.jp/j/press/news/2015/09/15d.html>>、2015年12月25日アクセス。
- ⁸ 「平成26年度1四半期の緊急発進実施状況について」、統合幕僚監部、2014年7月9日、<http://www.mod.go.jp/js/Press/press2014/press_pdf/p20140709.pdf>、2017年1月8日アクセス。
- ⁹ 「平成28年度上半期の緊急発進実施状況について」、統合幕僚監部、2016年10月14日、<http://www.mod.go.jp/js/Press/press2016/press_pdf/p20161014_05.pdf>、2017年1月8日アクセス。
- ¹⁰ 同上。
- ¹¹ 部隊の行動を地図上に詳細に示したのものとして、「ロシア軍による東部軍管区における大規模演習『ヴォストーク2014』について」、防衛省ウェブサイト、2014年9月、<http://www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/rus_ex_boctok2014.pdf>、2017年1月8日アクセス。
- ¹² Prezident Rossii, Ukaz “O realizatsii planov (programm) stroitel'stva i razvitiia Vooruzhennykh Sil Rossiiskoi Federatsii, drugikh voisk, voinskikh formirovanii i organov i modernizatsii oboronno-promyshlennogo kompleksa,” May 7, 2012, No. 603.
- ¹³ 来栖弘臣『仮想敵国ソ連：われらこう迎え撃つ』（講談社、1980年）。
- ¹⁴ 小泉前掲書、115～117頁。
- ¹⁵ Vladimir Putin, “Byt' sil'nymi: garantii natsional'noi bezopasnosti dlia Rossii,” *Rossiiskaia gazeta*, February 20, 2012.
- ¹⁶ 『東アジア戦略概観2016』（防衛省防衛研究所、2016年）、230頁。
- ¹⁷ 小泉悠「北方領土でロシア軍施設の再建が本格化」、Yahoo!ニュース、2015年6月11日、<<http://bylines.news.yahoo.co.jp/koizumiyu/20150611-00046536/>>、2017年1月8日アクセス。
- ¹⁸ ロシア国防省、2016年3月25日、<<http://vtu.mil.ru/vtu/news/more.htm?id=12081519@egNews>>、2017年1月8日アクセス。
- ¹⁹ 「大クリル」とはロシア語では Большой Курильской гряды で、「クリル諸島」のうち色丹島と歯舞群島（小クリル）をのぞく連続した島々を示す。
- ²⁰ Ministerstvo oborony Rossiiskoi Federatsii, August 23, 2016, <http://function.mil.ru/news_page/country/more.htm?id=12093516@egNews>, accessed on January 8, 2017.
- ²¹ RIA Novosti, May 27, 2016, <https://ria.ru/defense_safety/20160527/1439844121.html>、

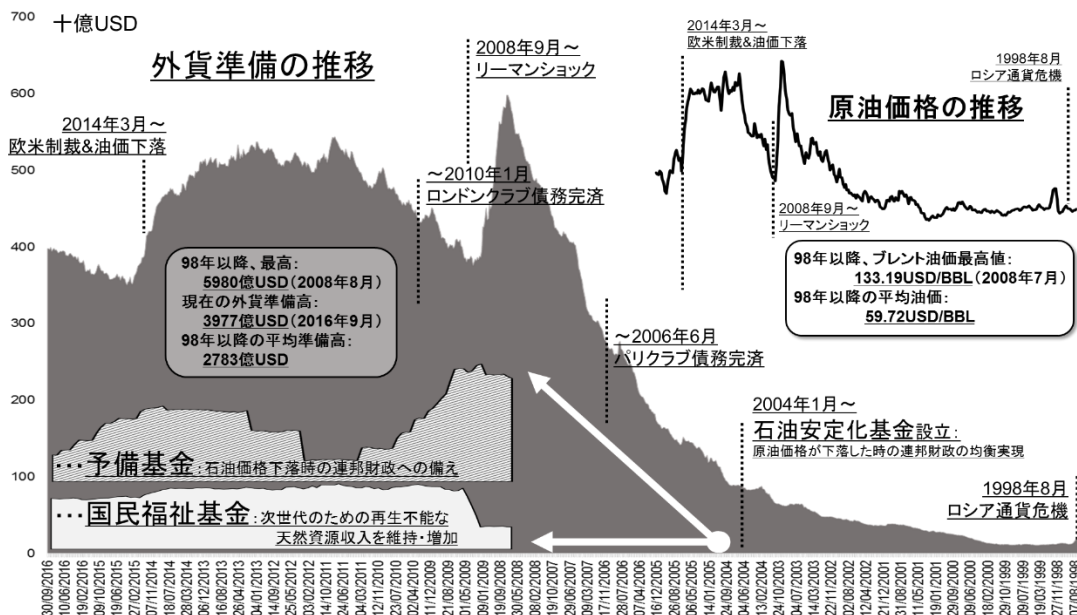
- accessed on January 8, 2017.
- ²² 防衛研究所戦史研究センター所蔵『千島列島地誌研究資料』。
- ²³ RIA Novosti, November 22, 2016, <https://ria.ru/defense_safety/20161122/1481886709.html>, accessed on January 8, 2017.
- ²⁴ Interfax, March 25, 2016, <<http://www.interfax.ru/russia/500252>>, accessed on January 8, 2017.
- ²⁵ Interfax, March 1, 2011, <<http://www.interfax.ru/russia/179458>>, accessed on January 8, 2017.
- ²⁶ Prezident Rossii, December 22, 2016. <<http://kremlin.ru/events/president/news/53571>>, accessed on January 8, 2017.
- ²⁷ Pavel Baev, "Russia's pivot to China goes astray: the impact on the Asia-Pacific security architecture," *Contemporary Security Policy*, vol. 37, no. 1, 2016, pp. 89-110.
- ²⁸ Prezident Rossii, September 5, 2016, <<http://kremlin.ru/events/president/news/52834>>, accessed on January 8, 2017.
- ²⁹ *Rossiiskaia gazeta*, September 13, 2016.
- ³⁰ 海上自衛隊ウェブサイト、2017年1月17日、
<<http://www.mod.go.jp/msdf/formal/info/news/201701/20170117-02.pdf>>、2017年1月20日アクセス。
- ³¹ RIA Novosti, September 27, 2016 <https://ria.ru/defense_safety/20160926/1477904498.html>, accessed on January 8, 2017.
- ³² "'Eсли my rabotaem v interesakh KNR, to rabotaem i v svoikh interesakh" (「我々が中華人民共和国の利益で働くとしたら、それは我々の利益でもある」),” *Kommersant*, April 13, 2015.
- ³³ "Kitai prodolzhit dinastiiu "Su" (中国は「Su」王朝を続ける),” *Kommersant*, November 19, 2015.
- ³⁴ "Khabarovskii gubernator: postavka Su-35 Kitaiu zagruzit Komsomol'skii zavod na desiatiletia (ハバロフスク州知事：中国への Su-35 の輸出はコムソモール工場を 10 年活性化する),” TASS, November 19, 2015.
- ³⁵ "Nazvany veroiatnye pokupateli Su-35 (Su-35 購入可能性のある国が報じられる),” Lenta.ru, July 15, 2015.
- ³⁶ RIA Novosti, August 12, 2015.
- ³⁷ Lenta.ru website, December 26, 2016, <<https://lenta.ru/news/2016/12/26/chinasu35/>>, accessed on January 8, 2017; bmpd blog, December 26, 2016, <<http://bmpd.livejournal.com/2345721.html>>, accessed on January 8, 2017; *China Daily* website, January 6, 2017, <http://www.chinadaily.com.cn/china/2017-01/06/content_27877527.htm>, accessed on January 8, 2017.
- ³⁸ Hiroshi Yamazoe, "The Prospects and Limits of the Russia-China Partnership," RUFBS Briefing (Swedish Defence Research Agency), No.32, December 2015.
- ³⁹ Prezident Rossii, September 5, 2016, <<http://kremlin.ru/events/president/news/52834>>, accessed on January 8, 2017.

第4章 ロシア・石油ガス産業におけるリスク分析

原田 大輔

20世紀に入り、ロシアが急速に経済成長を遂げてきた背景には原油価格の高騰と原油生産量及び天然ガス生産量の増加があることは明らかなだ。原油価格とロシアの経済成長率の推移はほぼ同じ波を体現しており、油価高騰がロシアの国庫収入の堅実な増加に貢献してきた。1991年のソ連邦解体に伴う政治的・経済的混乱は、1998年アジア通貨危機に端を発した経済危機によってロシア経済をデフォルト（債務不履行）にまで陥れたが、20世紀に入り、中国の原油需要増加やベネズエラの減産、そして原油先物市場への投機資金の流入により油価が急速に上昇することによって、ロシアは全ての債務を完済。過去10年以上に亘って経常収支がプラスとなり、外貨準備高は2008年に最高となる5,980億ドルを記録した後、油価の下落と欧米による対露制裁というマイナス影響を受けながらも依然4,000億ドル近いレベルを維持している。

図1 原油価格高騰と連動する国家財政



(出所) ロシア中央銀行、財務省資料より作成。

他方、順風満帆に経済成長を遂げてきたロシアについては、所謂「資源の呪い・豊富さの逆説」というエネルギー・資源収入に依存する危うさが指摘されてきた。2008年のリー

マンショック後の原油価格急落や現下で進行する価格低迷下では石油ガス産業からの歳入に半分を依存する政府財政が打撃を受け、ロシア全体の経済活動も大きな影響を受けてしまうような脆い構造・「油上の楼閣」¹となっており、資源依存経済からの脱却、産業の先進化・多角化が急務となっている。

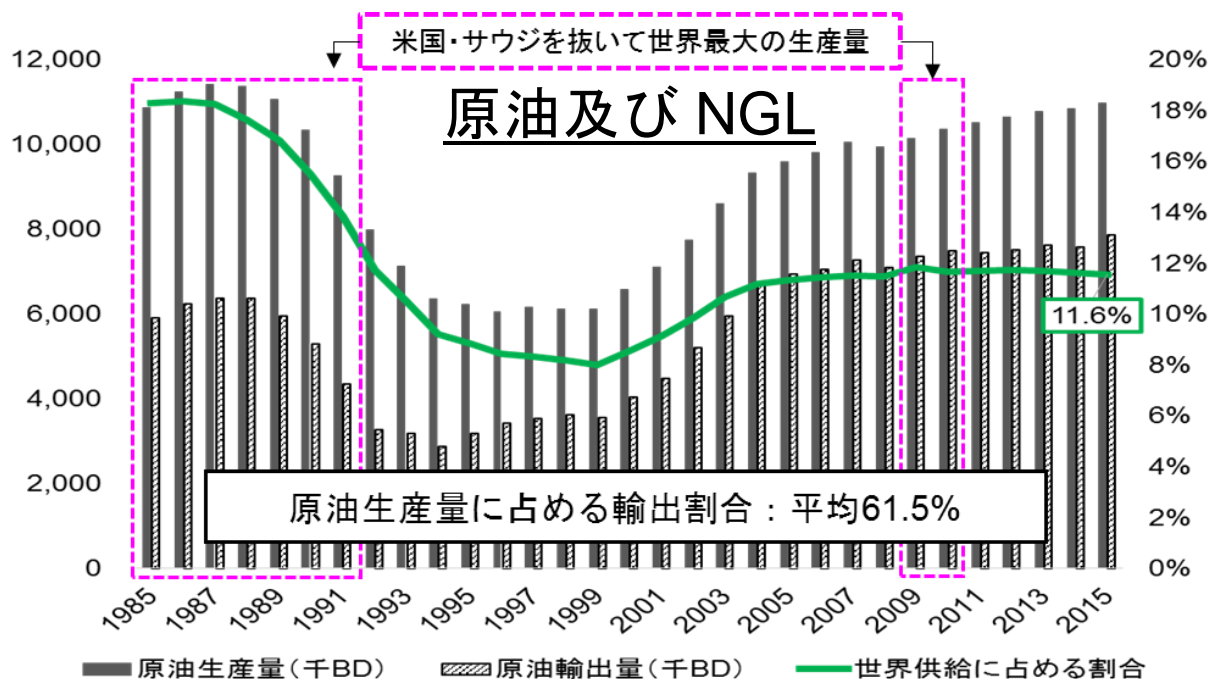
また、現在サウジアラビアや米国に並ぶ原油・天然ガス生産を続けているロシアだが、豊富な生産量の背景には管理できない生産体制や原油を中心とする埋蔵量の減退、フロンティア開発に伴う生産コストの増加という複数の深刻な問題も抱えている。本稿では特に政府予算の屋台骨となっている原油・天然ガス分野を中心に現在ロシアがどのような課題・リスクを抱えているのか以下に列挙する。

1. 天然ガスは市場占有度が低下

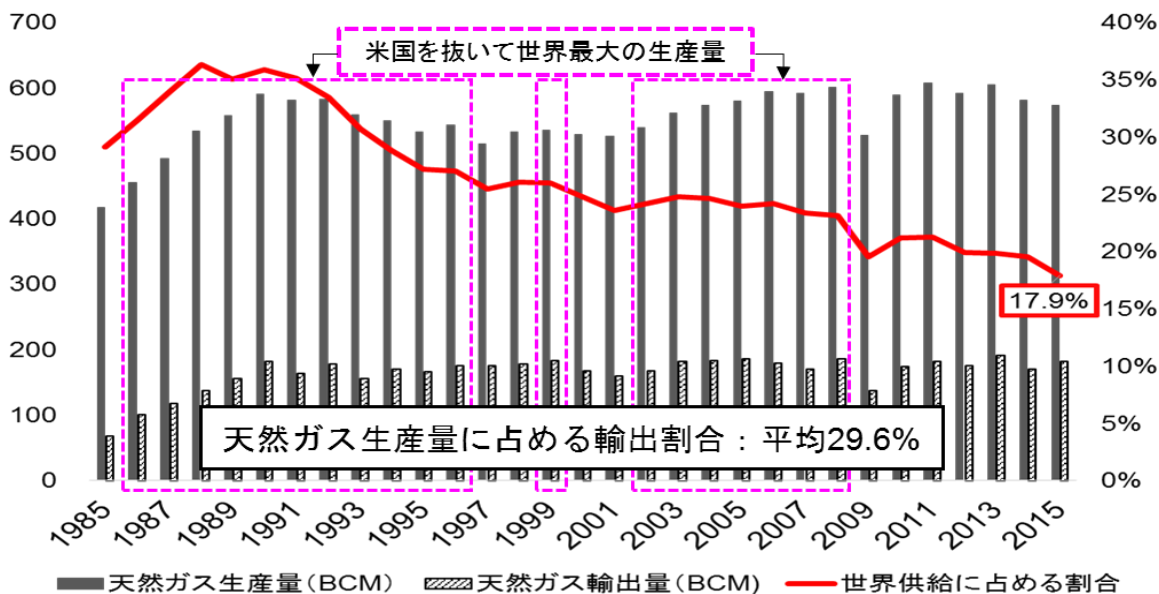
近年、ロシアは原油については米国・サウジアラビアを、天然ガスについては米国を抜きつ抜かれつ、世界最大の生産量を誇ってきた。BP 統計によれば原油は 2009 年・2010 年に、天然ガスはシェールガス生産による増加で米国に抜かれる 2008 年まで生産量で世界第一位の座に就いてきた。足元を見れば、原油はサウジアラビア・米国に、天然ガスは米国に首位を譲ったが、依然、非 OPEC 諸国として主要産油ガス国の地位を守っている。

世界供給に占める割合をみると、ロシアがソ連時代から安定的なエネルギー供給者であったことが分かる。2015 年、原油では世界供給の約 12%、天然ガスでは 18%を占めている。しかしながら、欧州への安定的な天然ガス供給者であったロシアは往時 36%を超えていた供給比率を現在その半分にまで低下させている。供給量としてはほぼ横ばいだが、成長する欧州市場に対し、北アフリカ、中東から天然ガスの輸出が増加し、今後さらに旧ソ連諸国からの輸出が見込まれており、ロシアは新興産ガス国に押され、新規の需要獲得よりも現状維持に専心しているのが実情だ。

図2 原油・天然ガス生産量（上：原油／下：天然ガス）の推移



天然ガス



(出所) BP 統計 2016 より作成。

2. 管理不能な生産体制

現在の主要産油ガス国である中東やアフリカ、中南米では通常国営石油会社とその国の資産である原油・天然ガスを一括管理している。他方、ロシアはソ連解体までは同様に石

油・ガス工業省、つまり国が管理していたが、解体後の拙速な民営化によって、それら石油天然ガス産業がパウチャー（株式）化された²。その結果、現在、上下流を有する垂直統合型の石油会社が8社、ガスを専業とする会社が2社あり、それぞれが埋蔵量では所謂国際メジャー級の規模を誇る。また、ロスネフチに代表される国営石油会社もモスクワだけでなくロンドン等海外市場で上場し、株式を流通させ資金調達を行っており、望めば我々でもロスネフチや世界最大のガス企業体であるガспロムの公開株式を購入することが可能である。

図3 ロシアの主要石油ガス会社の比較（2015年）

会社名	代表	確認埋蔵量 BiIBOE	純利益 BiIUSD	年間生産量		従業員数 <万人>	
				原油・NGL	天然ガス		
垂直統合型石油会社							
Rosneft	SECHIN	34.5	SEC	5.8	203MMt	63BCM	26.2
LUKOIL	ALEKPEROV	16.6	SEC	4.8	101MMt	20BCM	10.6
Surgutneftegas	BOGDANOV	非公開	-	12.3	62MMt	10BCM	11.5
Gazpromneft	DYUKOV	11.1	PRMS-SPE	1.8	36MMt	13BCM	6.6
Tatneft	MINNIKHANOV	8.7	PRMS-SPE	1.4	27MMt	-	7.3
Bashneft	KORSIK	2.3	PRMS	0.95	20MMt	-	3.8
Slavneft	SUKHANOV	0.05	SEC	0.04	0.4MMt	-	-
Rusneft	GUTSERIEV	11.8*	*2013年時点 現在非公開	▲0.2*	11MMt*	-	-
他石油会社							
Zarubezhneft	KUDRYASHOV	0.7	ABC1	0.14	10.2MMt	-	1.3
INK	BUYNOV	0.5	PRMS, D&M	0.6	5.6MMt	2.0BCM	0.53
天然ガス企業							
Gazprom	MILLER	157.2	PRMS	12.8	74MMt	445BCM	23.6
NOVATEK	MIKHELSON	12.8	SEC	1.2	9MMt	67BCM	0.73
参考: ExxonMobilとの比較							
ExxonMobil	TILLERSON	25.0	SEC	16.2	117MMt	107BCM	7.4

注) ロスネフチは2016年10月12日、バシネフチの株式の50.0755%を3297億ルーブル(約53億ドル)で買収することを発表している³。
(出所) 各社年次報告書より作成。

しかし、その結果、それぞれの企業は当然ながら企業価値の最大化と利益の追求を図り、株主に対する説明責任を負う。このことが、ロシアが非OPEC諸国である理由、言い換えればOPECに加盟することができない理由のひとつとなっている。生産調整によって原油価格を維持し、加盟国である石油輸出国の利益を守る価格カルテルであるOPECにロシアが加盟する場合には協調減産に同意し実行することが求められる。しかし、ロシアでは各

石油会社はそれぞれの収益を優先せざるを得ず、国の指示による生産調整を受け入れることができない（受け入れた場合にはその会社の株価低下へ直結し、株主訴訟が起こる可能性もある）。また、主力生産地域である西シベリアをはじめ極寒の環境下では、生産井を一度閉じてしまうと表層が凍結してしまい再生産がすぐにはできないという技術的問題も抱えている。このような状況において、政府の石油産業への関与は税制・法制の施行・許認可によるものに限定される。

税制では石油産業に課される主要税である資源抽出税、輸出税及び企業利潤税（法人税）に対する増税・減税、優遇税制の適用及び新税の導入であり、法制については地下資源法（鉱区ライセンス付与）、PSA（生産物分与契約）法及び戦略外資規制法（地下資源法及び大陸棚法改正による国営石油ガス会社の優遇／大規模鉱床の政府管理を規定）⁴に基づく許認可である。従って、OPECのような加盟国による協調減産・増産といった対応への柔軟性はなく、あくまで税制を緩和するか締め付けるかによって各社の開発インセンティブを刺激するに留まり、効果も限定的であるのが実際だ。

ロシアがOPECとの協調減産に合意したとのニュースが巷間を賑わせることもあるが⁵、上述の通り、その実効性については疑問符が付く。ロシアとしては実際に減産を行うかどうかには重点はなく、そのような発言を出すことにより市場が敏感に反応し、油価を引き上げる効果に期待しており、これまでもセーチン副首相（当時）やノヴァク・エネルギー大臣ら政府高官が減産の可能性に言及してきた（しかし、実際に減産は行われていない）。また、株主訴訟のリスクを冒して政府が国営石油会社または全ての石油会社に減産を強制した場合でも、もし原油価格がバレル当たり5ドル上昇するという効果が得られれば、現在日量1000万バレルの生産量を誇るロシアは5万バレル削減したとしても実際の収入に変化は生じない。ロシア政府が減産を各社に課す場合にはそのような皮算用で石油会社を説得しながら、技術的問題をクリアした鉱区からの生産制限量をかき集めて対応することも不可能ではないが、油価が回復しない場合には短期で各社の足並みが乱れ瓦解する恐れのある方策となる。

3. 朝令暮改の税制

ロシア政府は原油価格という日々うつろう天候の影響を受けながら、高油価下においてはドル箱となる石油ガス産業からいかに税金を取り立てるか、選挙においてはポピュリズムに傾倒し、そのばら撒き予算の源泉を確保するために今度は石油ガス産業に迎合し、低

油価下においても財源確保のために、生産量が減退する可能性が指摘される原油の開発促進のために設けられた新規フロンティアへの優遇税制を見直すなど、場当たりの・短期的な対応に陥り易くなっている。

例えば、2009年に稼働を開始した東シベリア・太平洋原油パイプライン（ESPO）の原油供給源である東シベリア鉱床群は、その開発に対する石油各社のインセンティブを刺激するべく、また5,000kmに近い長大なパイプラインの輸送コストを石油会社がカバーできるように、石油税制の中で最もインパクトのある輸出税の免除が打ち出されていた。しかし、2008年9月に始まるリーマンショックによる油価急落の余波の中、2009年12月の稼働開始から半年後には免税は撤廃され、政府が特定する油田に対してのみ通常の輸出税（油価100ドル/バレルの場合には約50ドル程度課税）の半分（約24ドル）の課税に切り替わり、その後、その特典すらも剥奪する可能性について財務省が言及する等、当地で活動する会社にとっては将来の安定的なキャッシュフローが見通せず、うつろう政府の議論に振り回されている。

また、2015年1月1日から石油産業では所謂「Tax Maneuver（税制操作）」と呼ばれる新税法が施行された。これは、「ユーラシア経済連合」の発足による域内自由化に伴い輸送インフラの能力が許す限り、加盟国であるベラルーシ、カザフスタン等では無関税で物品の輸出が可能となったことを受け、域内での石油輸出関税の不均衡を解消するべく、3年に亘ってロシアの石油輸出関税の引き下げを行い、その税収補填として抽出税の引き上げを行うものであった。しかし、折しも油価が急速に下落局面を迎えた結果、ロシア政府内では同新税法の施行直後から税制見直し議論が活発に行われている。

表1 新税制施行直後から低油価を受けて再燃する税制改革議論

2015年1月1日：新税法‘Tax Maneuver’導入	
2015年02月02日	大統領燃料エネ委で議論開始。しかし、財務省は新法見直しに後ろ向き。
2015年02月04日	副首相燃料エネ委で難易度の高い鉱床への収支結果税導入議論開始。
2015年02月05日	プーチン大統領が新税制に不満を唱えるセーチン・ロスネフチ社長を叱責。
2015年03月12日	副首相燃料エネ委で収支結果税（エネルギー省）承認。対象は特典を受けていない小規模鉱床等。
2015年03月16日	収支結果税試行の対象として西シベリア12鉱床を選定。
2015年04月27日	セーチン・ロスネフチ社長は依然新税法に反対の立場を表明。
2015年05月06日	セーチン・ロスネフチ社長が収支結果税に賛意。自社の鉱床も対象に働きかけ。
2015年05月11日	財務省が将来輸出税を0%にすることを検討。
2015年06月08日	プーチンがセーチン要望を聞き入れ、新税法の見直しを指示。
2015年08月02日	財務省は収支結果税ではなく新たな追加収入税案を進める意向。
2015年10月28日	大統領燃料エネ委で収支結果税（エネルギー省）と追加収入税（財務省）議論。プーチン大統領は改革には前向き。
2015年10月29日	新税の導入については2017年以降。今後議論を重ねるとの結論に。
2015年11月05日	経済発展省が西シベリアの老朽化油田への税優遇新案提案。
2015年11月27日	エネルギー省は収支結果税を諦め、追加収入税（財務省）をベースに課税システムを共同で

	策定。
※収支結果税<НФР : налог на финансовый результат>	
西シベリア既存 16 鉱床を対象として資源抽出税に代わって試験的に適用される。 石油販売収入から生産・輸送コストを差し引いた分に対して課税され、資本的支出は一度に課税額から控除されるのではなく、加速償却が適用される（4 年間で 40% を追加的に損金算入することができる）。税率は 60%。	
※追加収入税<НДД : налога на добавленный доход>	
新規鉱床が対象。財務省は既存鉱床の一部についても新税制の適用を検討中。 計算上の収入（実際の売上高ではなく油価に基づくもの）から生産にかかるオペレーション・コスト、資本的支出、計算上の輸送費、資源抽出税及び輸出税を差し引いたものに課税。また、資本投資が回収され内部収益率（IRR）が 6% に達すると課税開始。 税率は 70%（議論継続中）。	
2015 年 12 月 01 日	メドヴェージェフ首相が輸出税据え置き（新税法では現行の 42% から 2016 年：36%、2017 年以降：30% へ低減）を決定。
2015 年 12 月 08 日	エネルギー省が輸出税率据え置きの 2017 年以降の継続を示唆。
2015 年 12 月 17 日	財務省が追加収入税案を策定。 ---追加収入税は主に新規鉱床を対象とする。 ---税率は 70%。計算上の収入（実際の売上高ではなく油価に基づくもの）から生産にかかるオペレーション・コスト、資本的支出、計算上の輸送費、資源抽出税および輸出税を差し引いたものに課税。 ---油価 20 ドル以下の場合、非課税。 ---投資が回収され内部収益率（IRR）が 6% に達すると課税開始。 ---資源抽出税及び輸出税は維持。但し、固定税率に変更され、新規プロジェクトについては、投資回収が始まるまでは 30%、その後は 40% の税率に。既存鉱床については最初から 40% 課税。輸出関税は既存鉱床については最初から 30%、新規鉱床については投資の回収が開始されてから 30% 課税される。
2016 年 02 月 08 日	シリアノフ財務相は、資源抽出税の控除油価（現在 15 ドル）をルーブル減価による石油会社の利益を見込み、7.5 ドルにすることを提案。
2016 年 03 月 28 日	エネルギー省が石油税制改革に関する有識者会議を開催。テーマは①輸出関税のゼロ税率化、②抽出税率の引き上げ、及び③原油物品税の導入。
2016 年 05 月 30 日	エネルギー省が財務省の追加収入税関連法案の策定作業が遅れていることや、財務省とエネルギー省との間の調整作業が難航していることを背景にして、収支結果税に関する協議を再開。
2016 年 07 月 07 日	財務省が追加収入税の条件を改定。税率を 50% に。
2016 年 07 月 18 日	財務省が 2016 年のガス抽出税率の引き上げ措置延長を決定。
2016 年 07 月 28 日	財務省とエネルギー省は石油分野の税制改革（抽出税から追加収入税への移行）に関し基本的に合意。
2016 年 08 月 15 日	追加収入税移行に関する法案の策定に向けた会議をドヴォルコヴィッチ副首相が秋まで延期。
2016 年 9 月 18 日 : ロシア下院選挙実施	
2016 年 09 月 28 日	財務省及び内閣は追加収入税への移行について 2017 年に発効し、適用は 2018 年からを検討。
2016 年 09 月 23 日	財務省は 2017~2019 年の石油抽出税の引き上げに関する法案を政府に提出すると発表。

（出所）報道情報より作成

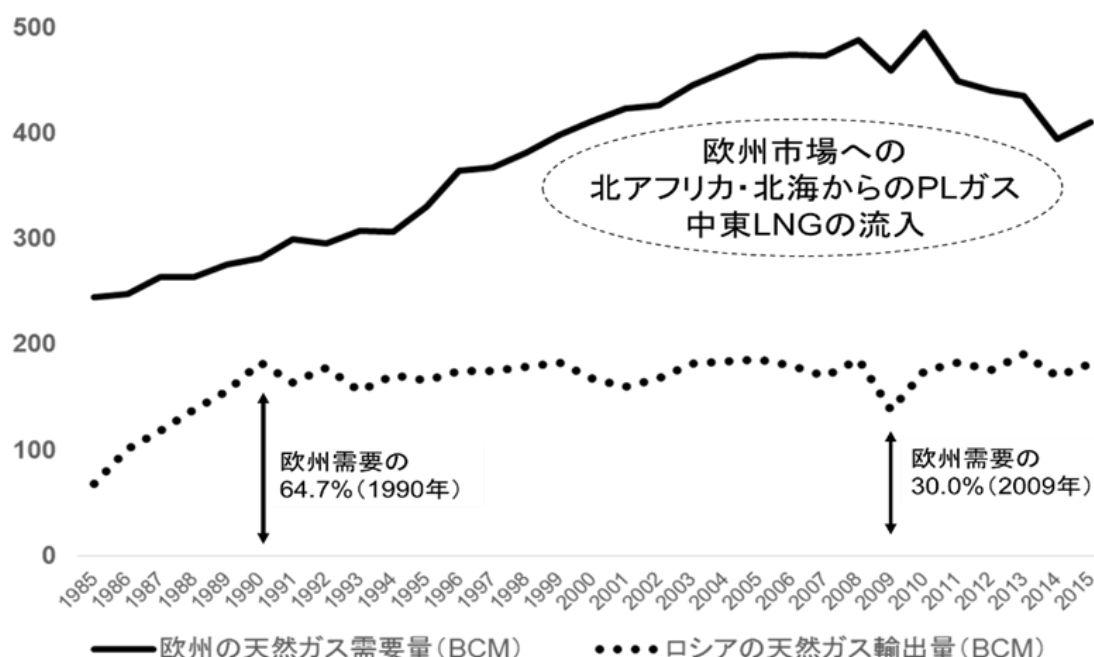
現在、長引く低油価に苦しんでいるロシア政府だが、このように原油という国際商品の価格高低にその方針が左右され、投資環境の中でもっとも重要な税制分野について不安定なイメージを内外の投資家に与え続けていることは、開発投資を後退させ、最終的には自国の資源開発ポテンシャルの芽を摘むことになるだろう。

4. ドル箱である欧州市場・新たな中国市場へのライバル出現

ソ連にとって欧州への天然ガス供給は重要な外貨獲得の手段であったし、現在もなお原

油輸出同様にロシアの貿易収入の大きな柱であることは先に述べた。しかし、欧州市場ではノルウェー、英国、北アフリカ等からの天然ガス供給に加え、中東からの液化天然ガス（LNG）の輸入によって、供給国が増加していった結果、欧州の需要に占めるロシアからの天然ガス輸入割合は1990年の65%をピークに、現在は4割まで低下してきた（2009年のリーマンショック直後は3割まで落ち込んでいる）。

図4 欧州向け天然ガス需要に占めるロシア産ガスの推移



(出所) BP 統計より作成

更に2006年と2009年にロシアとウクライナとの間で生じたガス紛争も欧州内でのロシアへのエネルギー依存に対する議論を提起し、2011年には欧州委員会による第三次エネルギーパッケージ（生産者と輸送者を分離した国から天然ガスを購入し、市場原理を促しながらエネルギー安全保障の確保を目指すもの。ガスプロムが双方を独占しているロシアが主な対象となる）の採択により⁶、ロシアの欧州市場からの締め出しが政策的に始まっており、ロシアは苦しい立場に立たされている。現在の欧米対露制裁の遠因となったウクライナとのガス紛争が同国のロシアに対するガス代金不払いに起因していることやソ連時代から欧州向けの天然ガスについて供給を途絶させたことのない実績を考えれば、謂れない欧州（特に東欧諸国）の嫌露感情にロシアは振り回されているのが現状だ。

もちろんロシアも手を拱いて見ているだけではなく、ウクライナを迂回するルート構

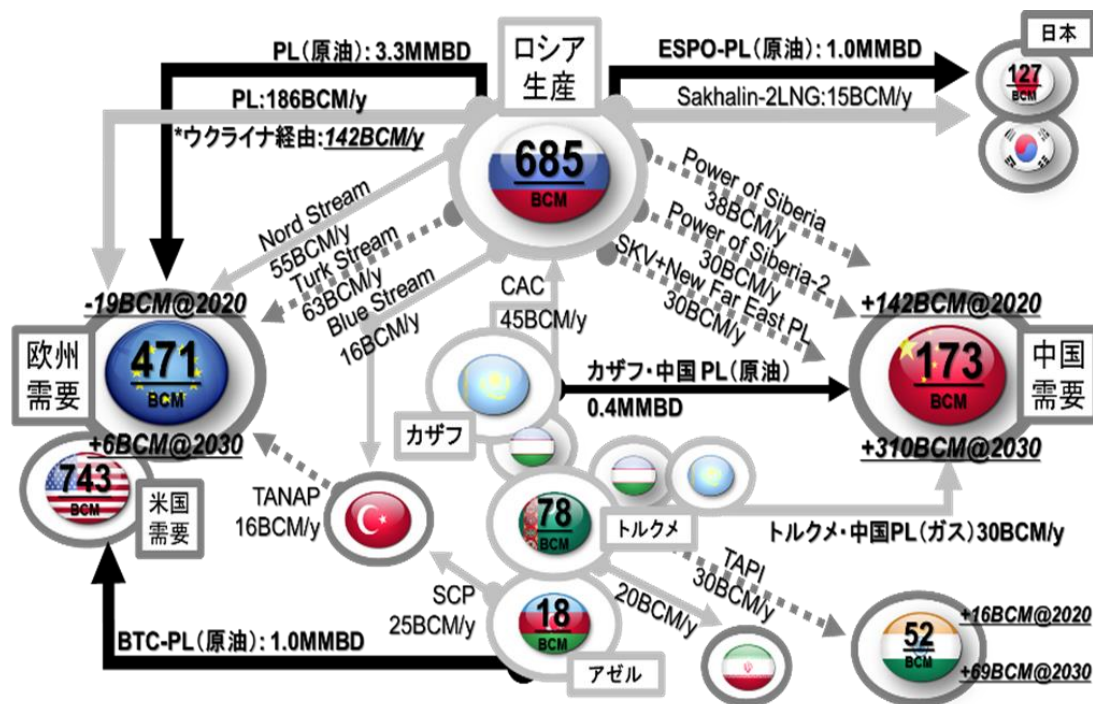
築・多様化に力を入れている。欧州内の親露国とタッグを組み、まずドイツとの間ではノルド・ストリーム（2011年稼働）を建設・稼働させ、更にバルカン半島経由でオーストリア、イタリアに繋ぐサウス・ストリーム（欧米対露制裁による関係悪化から2014年末にルートが変更されトルコに供給するトルコ・ストリームに）を推し進めている（当初2015年稼働を予定）。また、欧州・アジア両方を市場ターゲットとするヤマル LNG プロジェクトにフランス石油メジャーである Total を迎え入れ、資源ポテンシャルの高い北極圏からの LNG 輸出ルートの構築にも力を入れている。これらプロジェクト推進により、ウクライナ経由という輸送リスクを解消し、またドイツ、イタリア及びフランスという欧州の経済大国を味方につけ欧州市場確保に奔走している。

しかし、ロシアにとって真の課題はルートの多様化はもちろん欧州市場への更なるガス供給者の登場にある。今後急速な供給量増加が見込まれる具体的な国としては、まずアゼルバイジャンが挙げられる。カスピ海のシャハデニーズ・ガス田からトルコ及びバルカン半島南部を経由してイタリアへ向かうトランス・アナトリア・パイプライン（TANAP／2018年稼働予定）及びトランス・アドリアティック・パイプライン（TAP／同）が権益保有企業（BP）、供給国（アゼルバイジャン）、通過国（トルコ）全ての支持を得て、急速に動き出している。また、アゼルバイジャンの後ろにはカスピ海を隔てて、イラン、ロシアに次いで世界の天然ガス埋蔵量第4位を誇るトルクメニスタンも控える。ロシアが進めるサウス・ストリーム（現在のトルコ・ストリーム）は正にこのような中央アジア産天然ガスの流入を阻止するべく当て馬として推進されているプロジェクトと言える。実際、2002年からオーストリアの石油企業 OMV が進めてきた中央アジアの天然ガスを欧州へトルコ経由で供給するナブッコパイプライン計画は欧米の支持を得るもサウス・ストリームとの競争に晒され、資源基盤の不確実性から縮小、2013年に廃案に追い込まれている⁷。今後、ロシアは欧州市場を巡りガス価格や供給契約条件で TANAP・TAP と熾烈に競っていくことになるだろう。

東を見てみよう。20世紀に入り、経済とエネルギー需要の成長が著しい中国が中央アジア資源、特にトルクメニスタンに注目を始めた。他方、ロシアは資源価格高止まりの中、その利益を独り占めするべく、自国資源の欧州輸出を優先した結果、中央アジア諸国の資源をロシア経由で輸出する量を減少させてきた。将来、ロシア政府（プーチン大統領・国営ガス企業体であるガспロム）の失策と評されることになると思われるのが、そのような対応の結果、中央アジア諸国の資源の出口を、ロシアを迂回するルート構築と中国に向けてしまったことである。中央アジアは対露レバレッジとして中国を受け入れ、2006年

からカザフスタンが原油の輸出を、2009年にはトルクメニスタンがウズベキスタン・カザフスタンを経由して天然ガスの輸出を中国市場へ開始している。更に中国は2016年に稼働開始となるパイプラインをタジキスタン、キルギスに引くことで、中央アジア諸国全ての国を、パイプラインを通してタリフ収入という餌を与えつつ、ガス価格値下げ・できなければ不買という鞭を使いながら支配することができるようになる。

図5 供給者（ロシア対中央アジア資源国）及び需要者（中国及び欧州）で繰り広げられる「グレートゲーム」（黒色矢印：原油フロー／灰色矢印：ガスフロー）

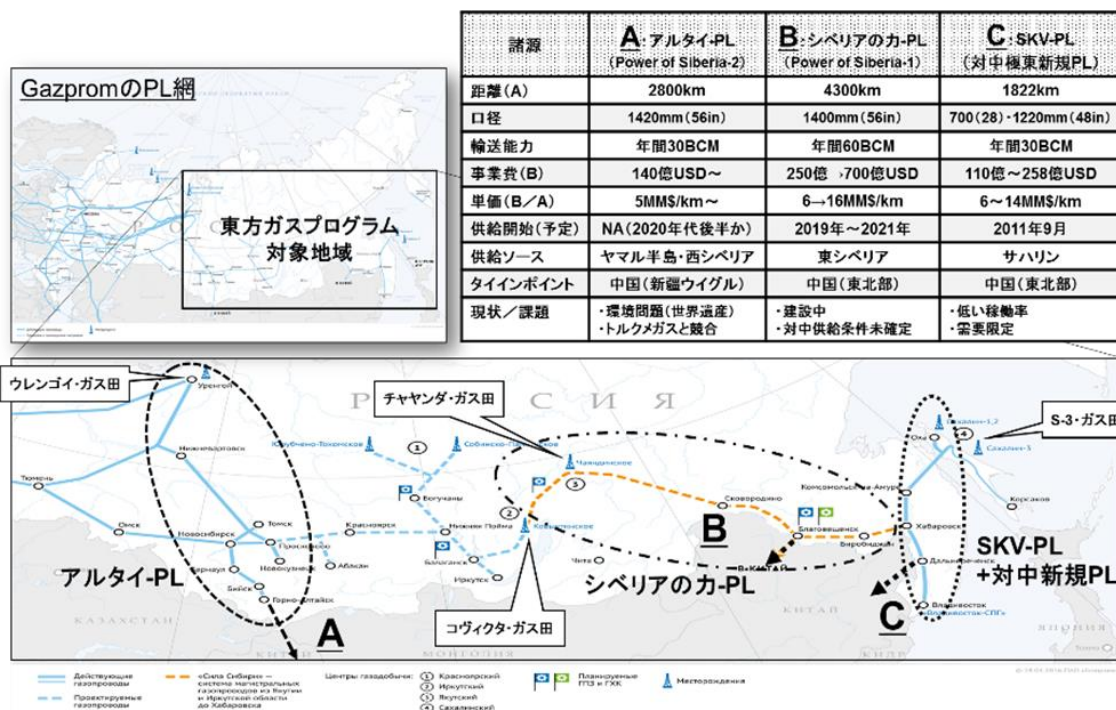


(出所) IEA-WEO 及び各プロジェクト報道資料より作成。

中国による中央アジア諸国への接近に対して、ロシアは、2007年に東方ガスプログラムを採択し⁸、サハリンの既発見ガス田に加え未開発であった東シベリアのガス田（チャヤンダ及びコヴィクタ）を開発し、中国を中心にアジア太平洋市場へ輸送・販売する計画を掲げており、東シベリアから中国そしてウラジオストクへ向かうパイプライン「シベリアの力」を建設しようとしてきた（2012年最終投資決定（FID）完了）。しかし、時既に遅く、中国は自らが開発・生産・パイプライン敷設そして買い取りを行う形で2009年にトルクメニスタンから天然ガスを輸入しており、更なる輸入量の増強を行っている⁹。また、2010年から建設が始まったミャンマーからの天然ガスパイプライン¹⁰も2013年に開通し、ロシ

アは中国向け国際パイプライン建設競争では乗り遅れているのが現状である。2014年、ロシアのクリミア併合及びウクライナ東部紛争を受けて発動された欧米による対露制裁を背景にどちらかと言えばロシアが歩み寄らざるを得ない形で、漸く8年越しの交渉を経て、「シベリアの力」による中露天然ガス売買契約の合意に至ったが、既にトルクメニスタン、ミャンマーという対露レバレッジ、そしてLNGや自国内のガス資源、豊富な石炭資源を有する中国がロシアから引き出したいのはロシアからの安価なガスである。一方、ロシアは欧州向けに国際価格で販売している以上、対中国境渡し価格を値下げ・譲歩する選択肢は避けたのが本音だが、乗り遅れたロシアには選択の余地が限られている。その後、「シベリアの力」に続き、アルタイ・パイプライン（シベリアの力-2/2014年中露で基本合意書（HOA）締結）、そして「極東新規パイプライン（SKVパイプライン活用）」（2015年同覚書（MOU）締結）と中露は見かけ上蜜月を演出しているが、供給条件についての具体的な情報は出ておらず、欧米制裁で中国にしか頼れないロシアがガス需要は満たされている中国に対して売れないガスを焦燥感に駆られながら叩き売ろうとしているように映る。曲りなりにも売買契約合意には至った「シベリアの力」による中国へのガス輸出については、2019年の供給開始まで、水面下では中露間の厳しい契約交渉が続いていくだろう。

図6 ガズプロムが進める対中天然ガス供給パイプラインプロジェクト



(出所) ガズプロム及び各プロジェクト報道資料より作成。

19世紀に始まった露英間での中央アジアを巡る覇権争いは「グレートゲーム」と呼ばれたが、このように見てくると、現在もその覇権争いが中央アジアの石油天然ガス資源を巡って2つの局面で顕在化していることが分かる。つまり、ロシアが中央アジアの石油天然ガス資源に対して無関心であった間隙を突いて中国と欧米が入ってきたという局面と、石油天然ガスを生産する側のロシアと中央アジアが、中国と欧州の市場を取り合っているという局面である。

5. シェールガス革命がロシアに与える影響は脅威か否か

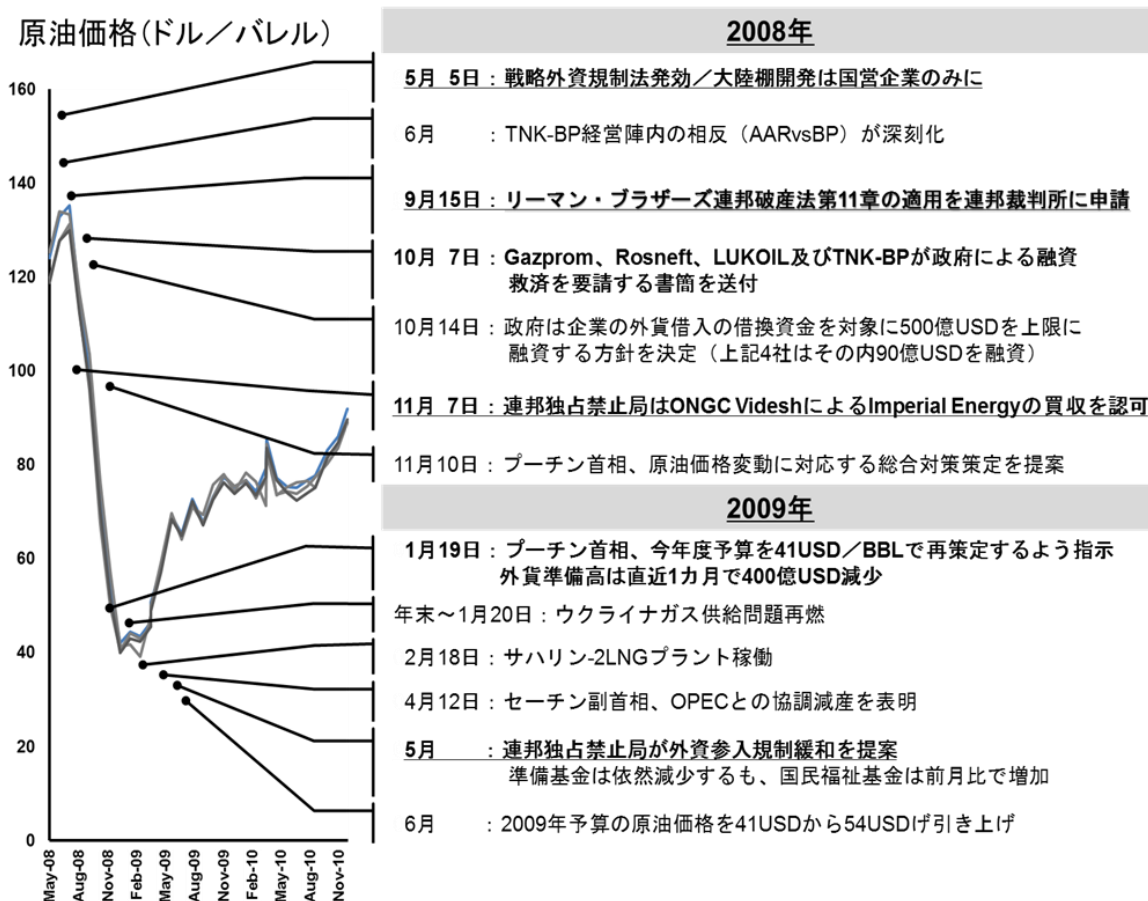
2012年8月、シュトックマン LNG プロジェクトのオペレータであるガスプロムは同プロジェクトの事実上の無期限延期を発表した¹¹。供給サイドの問題として、極北ということもあり極めて困難な開発条件からコストの大幅な増大、遅延が予想されたため、パートナーであるノルウェーStatoil 及びフランス Total が撤退を表明した直後であった。需要サイドでは、2008年のリーマンショックに伴う欧州ガス需要の減少、米国のシェールガス生産の急速な増大と国内需要の充足、それに伴う米国産石炭の欧州への輸出増加及び欧州の LNG 輸入の増加といった複合的な要因により、欧州ガス市場は新規プロジェクトによる追加供給を受け入れる状況にはなくなったことも背景にある。

しかしながら、シェールガス革命がロシアにとって脅威であるかどうか。答えは否である。その理由は、シェールガスが非在来型の資源であり、生産コストが高い一方、ロシアが有する巨大な天然ガス埋蔵量は在来型の資源から成り、世界的に見ても極めて生産コストが低い点にあるからだ（前述の生産コストが今後上昇するという点は原油に関するものであり、既存ガス田ではない点に留意されたい）。現在の主要生産地域である西シベリアにおける天然ガスの生産コストは、1,000立方メートル当たり20ドル程度、今後生産拡大が期待されているヤマル半島でも最大40ドル程度と言われている。そのガスが既にソ連時代に建設されたパイプラインを通り、欧州市場に国際価格（2015年平均価格は246ドル¹²）で販売されている。輸送コストを差し引いたとしてもどれ程の利益があるのか想像に難しくなく、言い換えれば新規産ガス国に対しては価格ディスカウントが可能であり、極めて高い競争力ポテンシャルを有している。ガスプロムは値引きをすることは本意ではないが、欧州市場の他産ガス国による浸食と4)にて述べた欧州委員会によるロシア外しの動きに対して、実際、ガスプロムは第三次エネルギーパッケージが採択された2011年から今日に至るまで各需要国と契約の見直しを行うことで、欧州市場を確保するべく動いている。

6. 原油価格リスク：ケーススタディ分析「リーマンショック」

G8の中でもロシアは想定油価を政府予算の指標とし、国家収入の過半を石油産業収入に依存する顕著な特徴を持つ。裏を返せば国の先行きはその貨幣価値、経済活動、税収全ての分野で原油価格という単一の事象が極端な影響力を持っており、ロシア経済にとっての最大のリスクとも言える。その結果、現況の高油価においては所謂「豊富さの逆説」、「オランダ病」に陥り、過度の資源産業への依存と他産業の停滞をもたらす。他方、油価が暴落する際や低迷する際には経済活動へ深刻な影響を与える。前者は現下の経済繁栄を謳歌するロシアが直面する課題であり、後者はソ連解体後、油価が低迷しデフォルトにまで至った1990年代、2008年7月をピーク(133ドル)に9月リーマンショック後の油価下落(40ドル)、そして2014年6月をピーク(112ドル)に2016年1月に底を突いた(31ドル)現下の油価停滞に見られる事象である¹³。

図7 リーマンショック(2008年9月)前後の油価とロシア政府の動向推移



(出所) 筆者取り纏め

リーマンショック直前、そしてその後上昇基調に転じた原油価格水準が高過ぎることは、リーマンショック後の6ヵ月で投機資金が先物市場から逃げ出し、90ドル近く超低下したことや2016年1月には80ドル超まで再び下がった価格の乱高下が如実に物語っている。更に前述のシェール革命が米国においてタイトオイル・天然ガスの増産を可能にした背景にも、高い原油価格水準がこれまで経済性が見込めなかった非在来型資源の開発を可能にしたという事実がある。つまり現在の高水準はこれまで経済性が見込めなかったプロジェクトの実現を可能にし、供給量を増加する結果、価格の下方圧力を生み出している。ロシアにとって原油価格の下落は今そこにある危機であり、ロシアがその時どのように対応するのかを知ることはビジネスリスクを軽減する手掛かりになるだろう。

2008年のリーマンショック前後のロシア政府の動きを俯瞰した場合、特筆すべきことは次の4点にまとめられる。

①原油価格が上昇基調にある時、ロシアでは資源産業への外資に対する締め付けが極めて厳しくなった（最終的に2008年5月にはプーチン大統領が最後に署名した「戦略外資規制法」として結実）。

→資源価格高騰に伴う資源ナショナリズムの高まりがロシアでも現れ、外資に対するビジネス環境を悪化させたことは、資源価格とビジネス環境の間の相関関係を示唆する。

②リーマン・ブラザーズが破産申請を提出してから3週間後には企業信用も高い主要ロシア石油会社が政府へ救済を求めた。その時点では原油価格は急速な下落基調にあったとは言え、依然100ドル前後のレベルにあった。

→このことはロシアで雄たる石油企業でさえ、その財務基盤が脆弱であることを示す（なりふり構わず政府へ公開援助を求めることはその株価にも影響を与える）。

③ロシア政府が政府予算の見直しに本格的に着手したのは危機発生後3ヵ月後の11月であり、30ドル代の底値を付ける翌年1月には更に41ドルへ見直した。しかしその後原油価格は投機資金の回帰により上昇基調を回復し、更に4ヵ月で外貨準備高も減少から横ばいへ転じた結果、政府内での危機意識は霧散していった。

→ロシア政府の対応は想定油価の引き下げによる緊縮財政策がメインであり、低油価が長期化しなかったためロシア政府の危機感は限定的なものとなってしまった（結果、油価低迷に対する対応策にはリーマンショック後も大きな変更はなく、貴重な機会を逸してしまった）。

④原油価格高騰時には戦略外資規制法の制定やTNK-BPの外資株主（BP）に対する締め

付けが強まったが、原油価格暴落後、11月には外資による独立系ロシア石油企業の買収が承認され、翌5月には制定後1年で戦略外資規制法の緩和が発表されている。

→原油価格が下落傾向にある時には外資（但し資源開発産業）にとって有利な条件での参入環境が現れ、価格が上昇・高止まりする時には資源ナショナリズムも高まり、締め付けが厳しくなる。

原油価格の上下に影響を受けやすい経済構造からの脱却は産油ガス国が目指すところだが、その実現は特に高油価にある時ほど、危機意識が薄れる傾向にあり、一筋縄でいくものではない。リーマンショック後、急速に冷え込んだロシアの経済情勢の背景にはその経済繁栄が石油・天然ガス収入に依存した消費型経済にあることを物語っている。ロシアでビジネスを進める上ではそれが石油・天然ガス産業でなく製造業やサービス業であっても同国が抱えるこれらの課題について常に留意すべきであり、今後起こり得る原油価格の下落に際して、その対応と問題、そして上述の通り原油価格下落時こそがビジネスチャンスとなる可能性について把握しておきたい。

7. 欧米による対露制裁リスク

2014年3月、ロシアによるクリミア併合、そしてウクライナ東部の紛争鎮静化を目指し、欧米はロシアに制裁を課し、今に到っている。当初、個人・企業に対する入国制限、資産凍結であったが、7月に発生したウクライナ上空でのマレーシア航空機撃墜事件を受け、ロシアの経済活動の根幹である石油産業をターゲットとした制裁に先鋭化した。具体的には「将来的石油生産ポテンシャルのある」分野、すなわち大水深（500フィート（米）／152（EU）以深）、北極海（米）・北極圏（EU）、そしてシェール層開発に必要な製品について7月から実質的禁輸措置が実施された。将来的な石油ポテンシャルをターゲットとしたこと、また天然ガスが含まれなかったことは、実際の原油・天然ガスの禁輸措置を行う場合にはその受益者である欧州諸国が損害を蒙ることに対する配慮と考えられる。また、これまで述べてきた通り、減退する可能性の高い原油埋蔵量に対してロシアが期待を寄せているのが現在の主力生産地域と重なるバジェノフ層におけるシェール層開発や地球上に残された最後の資源ポテンシャルを有する北極海であり、外資の技術なくしては開発が進まないエリアを直撃する制裁となっている。

図8 石油産業をターゲットとする欧米の対露制裁：経緯



(出所) 筆者取り纏め。

9月には更に踏み込んだ制裁として製品の禁輸を役務(サービス)にまで拡大した。この欧米によるロシアへの更なる圧力のトリガーとなった出来事として、ロスネフチとExxonMobilが2011年に合意した戦略的協力協定に基づき、8月からカラ海で掘削を開始と発表を行ったことが挙げられる¹⁴。欧米としては制裁の抜け道(バックフィル)を許さないことを示すために制裁に役務を含めることでExxonMobilを同プロジェクトから撤退させることを目指したものだ。実際、制裁発動(9月12日)から2週間の猶予が与えられ、ExxonMobilは撤退を余儀なくされたが、同プロジェクトでは猶予期間内で掘削を完了するべく作業が続けられた。結果、ロスネフチは2週間の猶予期間が終わるや否やセーチン社長による単体会見を開催し、大規模油ガス田の発見を発表し¹⁵、奇しくも制裁発動後に北極海の有望なポテンシャルが判明することとなった。

その後、米国とEUの制裁の足並みが乱れる。ロシアに圧力を掛け、クリミア併合の解消を目指すのが制裁の目的だが、特に全会一致で更なる制裁(もしくは解除)を決定するEUは、実効性が見えず、対露制裁によるビジネス界の反発もあり、更なる制裁の追加に消極的となっている。それは同年の12月に米国が「ウクライナ自由支援法」を制定し、外国企業をも米国制裁の対象とすることができるようになった一方で、EUは既存制裁の対象

個人・企業の拡大に留まったことにも表れている。その後、2015年2月に独仏露宇4者による「ミンスク合意 II」¹⁶が結ばれるも、結果が出ないまま、米国はロスネフチ、ガスプロムの子会社を特定（2015年7月、2016年9月）、ガスプロムとShellが資産スワップに合意したガス田・南キリンスキー鉱床を輸出規制対象に加えてきた（2015年8月／以降、石油だけでなくガスも対象となる）が、EUは既存制裁の継続を続けるのみとなっている。

図9 欧米の対露制裁にリストされたロシア石油天然ガス企業一覧

	米国 	EU 
金融制裁	<p>Rosneft, NOVATEK ---Directive 2@July2014 (融資制限/90日超の償還期間) <OFAC> Gazpromneft, Transneft ---Directive 2@Sept2014 (融資制限/90日超の償還期間) <OFAC> NOVATEKが保有する11の子会社 ---Directive2@Dec2016<OFAC></p>	<p>Rosneft, Transneft, Gazpromneft ---COUNCIL REGULATION (EU) No 960/2014@Sept2014 (融資制限/30日超の償還期間) (発効日より後に発行された譲渡性のある有価証券等取扱い禁止)</p>
技術制裁 (輸出規制)	<p>Rosneft, Gazpromneft, Gazprom, LUKOIL, Surgutneftegaz ---Directive 4@Sept2014 <OFAC> (大水深、北極海もしくはシェール層開発に関する製品・役務提供禁止) ---EAR@Sept2014<BIS> (大水深、北極海もしくはシェール層開発に関する製品輸出にライセンス取得を課す) Rosneftが保有する15の子会社 ---EAR@July2015<BIS> Gazpromが保有する南キリンスキー鉱床 ---EAR@Aug2015<BIS> Gazpromが保有する51の子会社 ---EAR@Sept2016<BIS></p>	<p>指定なし(=全ロシア企業が対象) ---COUNCIL REGULATION (EU) No 833/2014@July2014 (石油開発に必要な特定の製品の輸出にライセンス取得を課す) (大水深、北極海もしくはシェール層開発に関する製品・役務提供禁止)</p>
ウクライナ 自由支援法 (未発動)	<p>外国企業及び外国金融機関 ---Public Law No: 113-272 (12/18/2014) (ロシアにおける特定石油プロジェクト<大水深、北極海もしくはシェール層開発>に多大な投資を行ったものに対し罰則を科す) Gazprom (ウクライナ、ジョージア、モルドヴァまたはNATO加盟国へのガス供給を途絶させた場合に罰則を科す)</p>	<p><2016年12月21日時点></p>

*OFAC: Office of Foreign Assets Control, US Department of the Treasury (米国財務省外国資産管理室)
*EAR: Export Administration Regulations (輸出管理規制)
*BIS: Bureau of Industry and Security, United States Department of Commerce (米国商務省産業安全保障局)

(出所) 筆者取り纏め。

このようなEUの対応の背景にはロシアに巨大なビジネス利権を有するドイツやシリア情勢を巡り協力関係にあるフランス、対露制裁に賛成する旧東欧諸国との複雑なパワーバランスがあることに加え、制裁がロシアを利しているのではないかという懸念もある。例えば、原油価格下落と共に制裁によって通貨ルーブルは外貨に対して下落しているが、これは輸出産業であり国内ではルーブル決済を行える石油ガス業界にとっては追い風となる。また、製品の実質的禁輸は確かにロシアの石油産業の新規ポテンシャル開発を遅らせることはできるが、ロシアの輸入依存は平均半分程度と見られている¹⁷。これは裏を返せば半分は自国調達ができていることを表す。米国と並んで19世紀後半から石油産業が発展し、

基礎科学・産業分野では十分な素地があるのもロシアであり、国内の石油専門大学から毎年数万人の卒業生が生まれる同国に対して、前章の繰り返しとなるが、制裁が自ら北極海やシェール層開発を行う環境を与えているという可能性は否定できない。

—注—

- ¹ 杉浦敏広（公財）環日本海経済研究所 共同研究員 CIS クロニクル「油価で読み解くプーチン・ロシア」（ITOCHU Corporation GLOBAL SENSOR 2012年4月号）
- ² 国民一人ひとりに国有企業の株式を与え、自由に売買をさせることで民営化を進める方式。
- ³ <https://www.rosneft.com/press/news/item/184033/>
- ⁴ 2008年4月29日付「国防及び国家安全保障の確保のために戦略的意義を有する経済団体への外国投資の実施に関する連邦法の採択に伴うロシア連邦の法令の一部改正及びロシア連邦の法令の規定の一部失効に関する連邦法」第58号
- ⁵ 2016年10月10日、プーチン大統領はOPECの減産の枠組み合意（9月28日）を受け、「ロシアは生産量に制限を設ける共同措置に参加する用意があり、他の原油輸出国にも参加を呼びかける」と発言。
- ⁶ 欧州委員会 HP : [tps://ec.europa.eu/energy/en/topics/markets-and-consumers/market-legislation](https://ec.europa.eu/energy/en/topics/markets-and-consumers/market-legislation)
- ⁷ <http://www.omv.com/portal/01/com/omv/OMVgroup/press-room/press-releases/>
- ⁸ 「中国その他のアジア太平洋諸国へのガス輸出を考慮した東シベリア及び極東における統一ガス生産・輸送・供給システム構築計画」：2007年産業エネルギー省省令第340号にて承認。
- ⁹ http://www.cnpc.com.cn/en/FlowofnaturalgasfromCentralAsia/FlowofnaturalgasfromCentralAsia_2.shtml
- ¹⁰ <http://www.cnpc.com.cn/en/nr2010/201209/87c06752bbf947218243e39c8bb242af.shtml>
- ¹¹ <http://www.wsj.com/articles/SB10000872396390444914904577620733220528246>
- ¹² <http://www.gazprom.com/f/posts/00/833631/gazprom-ifrs-4q2015-presentation.pdf>
- ¹³ プレント原油価格の月間平均。
- ¹⁴ <https://www.rosneft.com/press/releases/item/153643/>
- ¹⁵ <https://www.rosneft.com/press/releases/item/153736/>
- ¹⁶ ①「ミンスク合意を実現するためのパッケージ施策」（ウクライナ、ロシア、全欧安保協力機構（OSCE）の「連絡グループ」及び東部2州の親露派武装勢力代表が署名）及び②独仏首相による声明から成る。ウクライナが地方権限供与のための憲法改正を実施し、親露派による同国法の下での地方選挙（国際監視員が監視）を行うこと等で合意。
- ¹⁷ 産業貿易省、RBKDaily紙（2014年10月17日付）
<http://www.rbcdaily.ru/industry/562949992671578>

第5章 産業政策の観点から見たロシアの極東開発政策

伏田 寛範

はじめに

2016年5月に開催されたソチでの日ロ首脳会談の場で安倍首相が先端技術、エネルギー、産業多角化など8項目にわたる経済協力プランを提案して以来、多くの共同プロジェクトが日ロ間で協議されるようになり、同年12月の山口・東京での日ロ首脳会談では政府民間合計で80件にも上る文書¹が署名されるに至った。また、プーチン（Vladimir Putin）大統領の訪日に合わせて開催された「日露ビジネス対話」では、日ロ双方から政府、企業の代表者が多数出席し、今後の多岐にわたる協力について活発な議論が交わされた。日ロ両国政府の強力な支援の下、日本企業のなかにもロシアビジネスに本腰を入れようとする企業が増えつつあり、巨大消費市場である首都モスクワやヨーロッパ部だけでなく日本から地理的に近い極東地域への関心も徐々に高まっている。

こうしてロシアビジネスや極東地域への関心が高まる一方、ロシアの政策の予見性の低さに対する不満もまたよく聞かれるようになってきている。今日、プーチン政権が最優先課題と位置づける極東開発政策についてもご多分に漏れず、政策当局の「約束」したことが実現できない、あるいは実現できても大幅な遅れを伴うといったことが起きている。その最たる例は大統領をはじめ政府高官が口々にしているウラジオストク自由港での査証簡素化である。当初、2016年初めに予定されていた簡易査証制度の導入は、たびかさなる延期を経て、第3回東方経済フォーラムの開催にあわせた2017年夏頃になると見られている。また、自由港制度の他地域への適用など、運用されたばかりの制度の変更も相次ぐという²。

とはいえ、近年のロシアの経済政策や産業政策についての研究³をみてみれば、一定の政策の方向性を見出すことができる。予見性が低いとされる極東開発政策を検討するにあたって、より一般的な（あるいは上位の）カテゴリーに位置づけられる経済政策や産業政策の傾向や特徴と重ね合わせることによって、一定の方向性を見出すことが可能となるのではないだろうか。そこで本稿では、2000年代のロシアの産業政策と極東開発政策の全般的な傾向を把握したうえで、近年の産業政策の方向性が極東開発政策にどのような形で反映されているのかを検討することにした。

1. 2000年代ロシアの産業政策

ロシアで産業政策が本格的に実施されるようになったのは2000年代以降である。1990年代においてもたびたび産業政策の必要性が政府内で議論され、いくつかのプログラムが策定されたが、極度の財政難の状況下において予算面での十分な裏付けがなかったため、ほとんど実施されることはなく文字通り画餅に帰した。こうした状況に変化をもたらしたのは、2000年代以降の資源価格の高騰を背景とする石油や天然ガスなどの天然資源の輸出増大による歳入増加であった。プーチン期に入って連邦政府に十分な財源が集まるようになり、ようやく経済構造の改革に向けて一連の政策が実施されるようになったと言えるだろう⁴。

2000年代ロシアの産業政策を大別すれば、表1に示したように4つの時期に分けることができる⁵。2000～2003年にかけての第1期では、政策の力点は公平な競争条件を生み出すことに置かれ、自然独占の改革や、税制、政府機関の改革が実施された。他方、政府の財源にはまだ十分な余裕がなかったため、大規模な財政支出を伴う政策は財務省からの強い反対のために実施されなかった。国家と産業の関係について言えば、政権はロシア企業家産業家同盟（RSPP）や実業ロシア、OPORAといった経済団体と定期的に会談を持つようになり、経済界から政策に対して一定のフィードバックを受けるようになった。政権と産業界の間にはある種の「合意」や「妥協」が生まれた。それはすなわち、政権側は産業界に対し納税を求める一方、産業界は政権側に対しビジネス環境の改善（少なくともビジネスへの不介入）を要求するというものであった⁶。このような国家・産業界間の関係もまた、この時期の産業政策の性格に影響を及ぼした。

2004～2008年にかけての第2期では経済構造の多角化やイノベーションの発展が目的に掲げられ、特定部門を選別的に育成する垂直的産業政策の実施が試みられた。国家は経済成長の一方で資源部門の偏重に拍車がかかることを問題視するようになり、資源部門によって生み出されたレントを再配分し、ハイテク産業などの振興を図ろうとした。これは産業界（最大の経営者団体であるRSPPは資源部門や重厚長大産業の大企業を会員とする）からの反発を引き起こしたが、ユーコス事件に見られるように、国家は産業界に圧力をかけ続け、ついには産業界をジュニアパートナーと位置づけるに至った。こうした国家・産業界間の関係を背景に策定されたこの時期の産業政策に特徴的なものとして、2006年より始まった軍需産業や航空機産業、造船業などでの垂直統合型組織の創設が挙げられる。政府が新たに創設するホールディング会社の下に主要企業を結集することによって、特定産業への影響力を高めることが意図された。また、国家コーポレーション「対外経済銀行（ヴネシュエコノムバンク）」を通じた特定産業への融資が行われ、資金面からも国家の影響力

が高まった。

続く2008～2009年にかけての第3期ではリーマン・ショックに端を発する世界経済危機への対応に迫られ、国家による大企業の救済などが行なわれた。「手動管理（ruchnoe upravlenie）」とも呼ばれたこの時期の政策は、危機の影響を受けて急速に業績の悪化した大企業に対して個別に「補償」というものだった。とりわけ、自動車産業、農業用機械製造業、軍需産業、農業、輸送関連産業、建設業が「救済」の優先対象となった。こうした危機対策のために多額の資金（石油・ガスの輸出によって蓄えられた準備基金によるもの）が投入される一方、危機以前に策定されたプログラムは見直しを余儀なくされた。

第4期は2010年以降今日に至る時期である。リーマン・ショックによる経済危機への対応が一段落し、中長期的な視点から産業振興に取り組むことが求められた。同時に、第3期では危機対策のために多額の財政支出を強いられたため、財政面での余力が限られているなかで新たな政策を実施することも求められた。このような条件の下、今日のロシアの産業政策は、経済構造の多角化やイノベーションを推進することを目標としつつも、第2期のような特定部門を選別的に育成しナショナル・チャンピオンに育てあげるというものではなく、新たな成長分野⁷が現れることを支援する水平的産業政策となっている。具体的には、産学連携の推進やイノベーション関連の国家発注の増加、イノベーションクラスターの形成の支援などがその内容となっている。2013年6月には、2018年までの「ロード・マップ」と名付けられた産業振興策が政府によってとりまとめられ、バイオ技術・遺伝子工学、ICT、デザインエンジニアリング・産業デザイン、複合素材、光学技術・光通信の5つの分野がその対象となった⁸。また、国家は産業界との協力体制を再構築することも意識するようになった。2011年にプーチン大統領の発案によって設立された戦略イニシアティブ局は、産業界、とりわけ中小企業のイニシアティブを経済政策に反映させ、ロシアのビジネス環境を改善することを目的とし、2012年5月のプーチン再選後すぐに発令された一連の大統領令の原案を作成する⁹など、経済政策の策定に重要な役割を担うようになっている。

以上のように2000年代のロシアの産業政策を4つの時期に分けて概観したが、次のような傾向を指摘することができるだろう。財政支出に余力のあった時期（第2期）は特定の産業を選別して育成する垂直的産業政策が選好され、一方、財政支出に余力のない時期（第1期や第4期）は多額の財政支出の伴わない政策、すなわち市場環境の整備など制度面での改革を進める水平的産業政策が選好される傾向にあると言えるだろう¹⁰（なお、垂直的産業政策と水平的産業政策の違いについては、表2を参照されたい）。また、産業政策の推進主体について言えば、多額の財政支出を前提とする垂直的産業政策を支持し推進しようとするのは、産業貿易省やそれと関連の深いソ連時代以来の主力産業である重厚長大型の

産業や軍需産業であり¹¹、水平型産業政策を支持し推進しようとするのは、経済発展省やICT関連などの新興企業、加えて財政支出を抑えたい財務省であると言えるだろう。

表1 2000年代ロシアの産業政策

時期	優先分野	特徴	リソース	政府・企業間関係
2000～2003年	市場制度の発展と構造改革	ソフトな規制（税制、自然独占料金、為替相場）	復興期（2000年代初期）の経済成長、財政支出は限定的	大企業と国家の強い協力関係（個人的な関係に基づく）
2004～2008年	経済の多角化、イノベーションの推進	垂直的・部門別政策、長期プログラム、発展のための制度づくり	大規模な財政支出	「垂直統治」の強まり、国家管理の強化、アクセスの制度化、産業政策に携わる主体の広がり（発展の制度）
2008～2009年	社会的安定	垂直的・補償政策、大企業支援、「手動」管理、特惠付与	財政の急激な悪化	大企業が社会的責任を負うことの引き換えに国家が援助する
2010年～	新しい成長の源泉の探求（イノベーション、近代化、構造改革・民営化）、再工業化、投資環境の改善、新しいハイテク部門の発展	技術志向の産業政策	ほどほどの財政支出が可能な状態、一方で高い不確実性	政策決定の中心へのアクセスが拡大、政策決定へのアクセスをめぐる競争、新しい主体の登場、科学技術に関心のあるグループの台頭、新しいコミュニケーションの発展（戦略イニシアティブ局、「開かれた政府」）

（出所） Симачев Ю., М.Кузык, Б.Кузнецов, Е.Погребняк (2014) "Россия на пути к новой технологической промышленной политике: среди манящих перспектив и фатальных ловушек", ФОРСАЙТ, т.8. №4, стр.10.に基づき、一部改変。

表2 伝統的（垂直的）産業政策と新しい（水平的）産業政策の特徴

伝統的（垂直的）産業政策	新しい（水平的）産業政策
部門ごとに優先性を与える	技術面での優先性
既存の部門	新しい産業、クリエイティブな部門
生産	サービスと生産
輸入代替	輸出と新しい需要

表2 (つづき)

伝統的（垂直的）産業政策	新しい（水平的）産業政策
大企業・超巨大企業	新たに生まれた中小企業
国家部門	私的部門、外国人投資家
企業合併、ホールディングの形成	科学技術ネットワーク、クラスター、サブティアの 連関
既存の利益集団	新しい主体の探求
レントの再分配	将来におけるレント分配のあり方の変更
国家のイニシアティブによる投資	イノベーション、私的なイニシアティブ
部門ごとの発展戦略、目的別プログラム（連邦特別 プログラム）、産業レベルでのコントロール	様々な手段、直接的な財政支出はしない、企業レベ ルでのコントロール
意図的な決定	決定ルールの明確化

(出所) Симачев Ю., М.Кузык, Б.Кузнецов, Е.Погребняк (2014) "Россия на пути к новой технологической промышленной политике: среди маяющих перспектив и фатальных ловушек", ФОРСАЙТ, т.8. №4, стр.15.

2. 極東開発政策の変遷

極東開発政策それ自体は1990年代においても策定され実施が試みられていた。ソ連崩壊直後の1990年代初頭は地方の自立志向が高まり、極東地域においても地元の行政府や研究機関が中心となって開発計画「極東地域経済およびザバイカルにおける危機打開ならびに2000年までの社会経済開発促進のコンセプト」を策定した。このコンセプトでは、極東地域経済を浮揚させるためには、アジア太平洋地域における分業体制の中に組み込み、同時に外資を導入し産業を振興することが不可欠であることが示された¹²。こうして、外資誘致と貿易活性化が極東開発政策の柱であると明確に意識されるようになった。

エリツィン（Boris Yeltsin）政権はこうした地方主導の開発計画を支持し、連邦政府レベルにおいて「1996～2005年における極東ザバイカル経済社会発展連邦特別プログラム」が策定された。だが、このプログラムは画餅に帰ってしまった。一つは、プログラムの予算面での裏付けがほとんどなかったためである。プログラムの資金のうち連邦政府の負担分は20～30%以下にすぎなかった上、極度の財政難のためそのうちのごくわずかしが支出されなかった。今一つは、1996年の大統領選挙のための選挙対策としてこのプログラムが策定されたという背景があったためである。国内支持基盤の弱かった当時のエリツィン政権は、地方からの支持を集めるため、各地の要望を寄せ集めた総花的な内容のプログラムを策定した。結局のところ、「あくまで国内政治の延長線上としての関心に限定されていた」

¹³1990年代の極東開発プログラムはほとんど実施されることなく放棄された。

極東開発政策に再び注目が集まるようになったのは、プーチン政権が発足して以降である。深刻な経済停滞とそれに伴う人口減少に苛まれている極東地域の現状に危機感を覚えたプーチン政権は、2000年に発表した「外交概念」のなかでロシア外交においてアジア太平洋地域の重みが増していることを指摘し、ロシアのアジア太平洋地域への統合を実現させるための橋頭堡としてシベリア・極東地域を位置づけ、同地域の経済振興が不可欠であることを明示した。こうしてプーチン政権の下で、外交戦略上のアジア太平洋地域重視（東方シフト）とシベリア・極東地域の開発が結びつき、これらは後に「21世紀全体を通じての国家的プロジェクト」と位置づけられるに至った¹⁴。

東方シフトと極東地域開発のリンケージ戦略¹⁵が具体化した一例として、APECのウラジオストク招致を挙げることができる。プーチン政権はAPEC開催を契機にウラジオストクの町を再開発し、同市を商業・金融、輸送・ロジスティクス、製造業、学術・教育部門の一大中心地とすることを目標に掲げた。2007年11月に承認された「2013年までの極東ザバイカル経済社会発展プログラム（再改訂版）」では、連邦財政の負担分を低く抑えてきたこれまでのプログラムとは違い、全予算の約3/4が連邦財政からの負担とされ、予算の大部分は極東地域における輸送部門とエネルギー部門のインフラ整備にあてがわれた¹⁶。このように、連邦政府主導でアジア太平洋地域へのゲートウェイとなるウラジオストク市を重点的に整備し、国内外からの投資を呼び込むことが目指された。これは同時に、先の第1節の産業政策の分類に照らし合わせれば、第2期に顕著であった垂直統合型の政策と言えるだろう。だが、こうした連邦政府によるAPEC開催を旗印としたハコモノ重視のウラジオストクの再開発政策は息切れを起こしてしまった。この地域に自立的な産業を育成するには至らず、いわんやシベリア・極東地域とアジア太平洋地域の経済的なつながりを生み出すこともなかった。

2012年5月、ポストAPECを見据えた新たな極東開発政策の策定・実施主体として極東開発省が創設され、初代大臣にこの地域の実力者であったイシャーエフ（Victor Ishaev）¹⁷が就任した。イシャーエフは当初、極東管区の問題については極東発展省の専管とし他の省庁の関与を排除しようとしたが、中央政界での猛反発を買い、また自身の中央政界での基盤が乏しかったため、この目論見は退けられた。結局、極東発展省の権限は極東地域にかかわる国家プログラムや優先投資プロジェクトの実施の調整、経済特区の設置・管理・運営などの役割に止まることになった¹⁸。また、イシャーエフの政策について言えば、この地域における既得権益者であるエネルギー部門や交通、軍需産業の権限に切り込むことはできず、逆に彼らの要求を取り入れた総花的な寄せ集めとなり¹⁹、しかも連邦財政の限

界を無視した過大な予算要求を突きつける結果となってしまった。

こうしたイシャーエフ率いる極東発展省の仕事ぶりに不満を感じたプーチンは、2013年9月、イシャーエフを解任し新たな極東発展大臣に若手実業家のガルシカ（Aleksandr Galushka）を任命した²⁰。この人事の背景には、当初プーチン政権は現場を熟知した人物に指揮を執らせ現地の実態に即した政策を実施する「極東開発政策の『現地化』」²¹を試みたが、上述の通り、期待した成果が出なかったどころか中央政府での混乱が起きたため、モスクワとの意思疎通や政策調整を重視する方向に転換したという事情がうかがえる。

ガルシカは、これまでの連邦予算からの大規模な財政支出に頼ったインフラ整備中心の開発計画を改め、外資を含めた民間投資を誘致するための投資環境を整備することに重点を置く新政策を打ち出した。すなわち、「先行社会経済発展区（ロシア語の略称で TOR）」や「ウラジオストク自由港」といった新型経済特区を極東地域内に設置し投資環境を整え、国内外から輸出志向型企業を誘致すると同時に、新型経済特区同士のネットワークを発展させることで地域全体の活性化を目指すというものである。こうした方針は、前節での産業政策の分類に照らし合わせれば、時期の上でも内容面でも第4期の「新たな成長の源泉を探求する」水平的産業政策（表1参照）に合致することは明らかだ。2008年の世界経済危機後の経済の低迷を背景とする予算圧縮の強い圧力がかかるなか、安上がりな水平的産業政策が選好されたとも言うことができよう。こうした新方針の下、極東地域の各連邦構成主体の経済的社会的状況や課題に応じて TOR の設置が急ピッチでなされている²²。

先にも述べたように、「極東開発政策の『現地化』からの転換」²³はモスクワ中央との政策調整を重視することを意味するが、それは同時に中央政府の意向や影響をより強く受けるようになることをも意味する。ロシアの産業政策には、政府内の財政重視派、構造改革重視派、産業部門重視派、科学技術重視派の4つの勢力がそれぞれ影響を及ぼしているという（表3参照）。今日（前節表1では第4期）の産業政策においては、構造改革重視派と科学技術重視派、そして財政重視派の影響が強いとみられる。こうした中央政府の政策傾向は、ガルシカらによる極東開発政策にも影響を及ぼしているとみてよいだろう。

他方、地方レベルでは既存の産業・企業をベースに経済を活性化させることに強い関心を示す傾向があり、たとえば軍需企業や資源関連企業の立地するコムソモーリスク・ナ・アムーレ市はこれらの中核とした産業クラスターの形成を目指す²⁴など、輸出主導型企業の新規誘致を目指す極東発展省（中央政府レベル）の方針²⁵とは幾分のズレがみられる。また、2017年3月時点で14カ所²⁶と設置された TOR の件数は今後さらに増大するとみられ、限られた特定の地域を優先的に発展させ、さらには TOR 同士を結びつけることにより極東全体の発展を図るという当初の政策方針からのズレも見受けられる。このような中央

政府レベルと地方政府レベルとの間で微妙な政策方針や関心のズレが今後、極東開発政策にどのような影響を及ぼしうるのかは十分な注意が必要だろう。

表3 ロシアの産業政策にかかわる政府内勢力—それぞれの立場

	財政重視派	構造改革重視派	産業部門重視派	科学技術重視派
主な姿勢	マクロ経済の安定の維持	経済の多角化、新しい産業部門の発展	社会的安定の維持と現在の市場における状況や価格のコントロール	イノベーション型成長モデルへの転換
	規制に対しては中立的、投資環境の改善	ハイテク製品の輸出・生産の拡大を促進するメカニズムの強化	(国民経済の発展にとって重要な) 個別産業への直接的な影響の維持(強化)	「イノベーションの提案」、飛躍する部門の拡大
	現在の予算支出を拡大するために、追加的収入を活用することは限定的にしかない	経済発展のための支出や新プログラムへの支出を増加	大規模投資プログラムの実施、イノベーションの発展を促進	研究・教育への支出拡大、国家部門との相互関係を強制する
	新しいイニシアティブを出すことはまれ	産業・国家間の協力の拡大、新しい合意の締結	大企業改革、統合、「ナショナル・チャンピオン」の形成	国立研究所や研究大学の設置、研究部門と生産部門のパートナーシップの発展
産業政策への態度	全般的に慎重。追加的財政支出が必要となる場合は激しく反対する	水平的産業政策に対しては肯定的、垂直的産業政策に対しては慎重	水平的産業政策に対しては中立的、垂直的産業政策に対しては肯定的	全般的に肯定的、科学技術志向の産業政策であれば積極的に評価
かどの立場を強く打ち出す	財政制約が厳しくなるとき	これまでのような経済成長が見込めなくなるとき	社会的な緊張が高まるとき	従来の製品の競争力が低下しているとき

(出所) Симачев Ю., М.Кузык, Б.Кузнецов, Е.Погребняк (2014) "Россия на пути к новой технологической промышленной политике: среди манящих перспектив и фатальных ловушек", ФОРСАЙТ, т.8. №4, стр.14.に基づき一部改変。

3. 極東地域開発と産業クラスター政策

新井（2015、2016）が指摘するように、極東開発政策は①インフラ整備型政策と②投資誘致型政策を中軸に据えて策定・実施されてきたが、本節では今日、もう一つの軸として産業クラスター政策が加わっていることを指摘したい。前節でも確認したとおり、ガルシカ極東発展相の打ち出した今日の極東開発政策は、国内外から輸出志向の企業を誘致するために TOR や自由港といった新型経済特区を設置し、さらには新型経済特区同士のネットワークを発展させることで地域全体の活性化を目指すというものである。特定の地域に多数の企業を誘致し集積させることを目指すという点で、今日の極東開発政策は産業クラスター政策の性格を有していると言ってもよいだろう。

極東地域と類似した経済・社会状況にあるシベリアの開発戦略を論じたシュヴィトコ（2011）は、2000年代以降、地域レベルの産業活動誘導政策として産業クラスター政策に注目が集まるようになったと指摘している。産業クラスター政策を「諸産業の間の相互作用を研究・調査したうえで、おのおのの地域・地帯に賦与された天然資源、人的資源の分析、既存企業（産業）の立地状況や企業間関係などを考慮してその最適な組み合わせを目指して産業の育成を図るもの」²⁷であると述べるシュヴィトコは、1950～1980年代のソ連東部地域や北方地域の経済開発計画にあった「生産力の合理的配置」や「産業コンプレクスの形成」といった概念が今日の産業クラスター政策のベースになっていると指摘する。ソ連崩壊後、市場経済という新しい環境のなかで計画経済体制時代の用語が今風に言い換えられ、2000年代に入り産業政策が見直されるに伴い、産業クラスターの概念も再生したとのだという²⁸。

では、なぜ地域レベルでの産業政策において産業クラスター政策に関心が寄せられるようになったのだろうか。その理由として、シュヴィトコは以下のような産業クラスター政策の利点を列挙している。

- ①産業クラスター政策は競争原理に基づき新産業の育成と産業構造の最適化を図るものであり、ロシア経済（とりわけ地域経済）の効率性をゆがめていると常々批判されている独占体制を打破する可能性がある。
- ②産業クラスター政策は既存産業の再編と新産業の振興を目的としているように、その対象となるは産業全体であり、従来の産業政策のように特定企業をピックアップして集中的に援助するものではないため、特定の企業や個人の利害関係が政策に反映される可能性を低くすることができる（＝レント・シーキングの機会を少なくすることができる）。
- ③産業クラスター政策によってビジネス環境が整備・改善されれば、その恩恵はその地域で活動する様々な企業が与ることになる。

④産業クラスター政策はミクロの主体に働きかける政策であり、マクロ経済に働きかける手段を持っていない地方政府にとっては有益な手段となる（さらに言えば、産業クラスター政策の実施に際し、様々な業界と地域の利害や発展計画を調整する地方政府には自らの政治的影響力を強められる可能性がある）。

これらの点はいずれも、現在の極東発展省においても強く意識されているとみてよいだろう。中央政府内で十分な影響力を持たない極東発展省にとって、上記④のような利点は特に魅力的に映るに違いない。今日の極東開発政策の目玉となっている新型経済特区の導入はまさに、こうした産業クラスター政策の利点を生かすことを意識した政策といえる。

だが、当たり前のことではあるが、いかなる政策も万能ではなく、極東地域の新型経済特区が産業クラスターとして今後発展してゆくためにはいくつかの乗り越えるべき課題がある。ロシアにおける産業クラスター形成の課題を論じた Куценко (2015)は、産業クラスターが安定的に発展するためには、①都市環境が整備されていること、②一定数以上の入居企業が存在すること、③民間（私企業）のイニシアティブが発揮されること、④域内での競争とクラスター自体の開放性が確保されていること、⑤大企業や大学の周辺にイノベーションに取り組む企業が多数生まれること、などが必要であると指摘している²⁹。これらの指摘は現在極東地域で展開されている新型経済特区についても当てはまるところが多いだろう。順番に見てゆこう。

まず、環境整備についてだが、新井・齋藤（2016）の指摘によれば、地域間の幹線インフラは整備されていても、いわゆる「ラスト1マイル」のインフラ整備が不十分な地区が少なくない³⁰。特区までのインフラの整備は原則、連邦政府と地方政府が分担して行なうことになっているが、公的資金による整備はあくまで特区入居者区画の手前までで、入居者区画内については各入居者が整備することになっている³¹。こうした結果、上述の「ラスト1マイル」のインフラ整備が課題として残り、今後の解決が待たれる。

次に、TORの入居者数についてだが、現時点では決して多いとは言えない。TORが設置されてからまだ日が浅いためではあるが、そもそもロシア全般についてみても産業クラスターの入居者数は多くない。産業クラスターが安定的に発展するためには最低30～50の組織の入居が必要とされ、世界の平均では約80の組織が入居しているというが、これに対しロシアでの入居者数は平均44³²で、TORへの入居者数はさらに少なく20に満たない³³。入居者数の少なさは、モデルとなるような少数の大企業を誘致すれば、その後多数の関連産業もやってきてクラスターが形成されるというイメージがロシアでは広まっている³⁴ことにも起因するかもしれない。こうしたイメージのため、地域によっては企業誘致に本腰が入らない³⁵ということもあるのだろう。だが、入居者数があまりにも少ないと、域内の競

争が排除され、特定の企業の利害のみが域内の産業政策に反映されやすくなる可能性が高まり、結果、政策にゆがみが生じることも起こりうる。政策の効率性を確保してゆくためにも一定数の入居者が必要となる。

第三に、民間のイニシアティブについても見ておこう。これも先の点と同様、ロシア全体でみても民間のイニシアティブは強いとは言えない。ロシアのクラスターでは、先進国の例と比べても大企業（ロシアの大企業は国家の強い影響下にある）と国家機関の影響力が強く、中小企業はそもそもの絶対数の少なさからも影響力は限られている。2012年にロシア経済発展省に提出された調査においても、クラスター内のプロジェクトのうち中小企業が主導したものはほとんどなかったと報告されており、中小企業のイニシアティブの弱さが目立つ³⁶。また、2013年以降、地方政府はクラスター運営主体への影響力を増しているとの指摘³⁷もあり、今後、極東地域の新型経済特区においても同様の傾向が現れる可能性は排除できない。

第四に、クラスター自体の開放性についてだが、Куценко (2015)は、入居者同士あるいは入居者と域外の企業・組織との十分なコミュニケーションがクラスターの成功を左右すると指摘し、入居者同士または入居者と外部の組織とをつなぐメカニズムの必要性を説く。また今日、ロシア全土で25のクラスターが運営されているが、いずれのケースでもこの点が不十分であると指摘している。極東地域の新型経済特区についても、当初謳われていたように、特区同士を結びつけて発展を点から面へと広げてゆくことが今後の課題となろう。

第五に、クラスター内におけるイノベーション推進主体の存在についてだが、産業クラスターの推進者たちは、大学や研究所といった教育・研究組織の周辺にそこからスピノフした企業や企業の開発部門が集積し、お互いに連携することでイノベーションが進むとしている。極東地域を見てみると、ハバロフスクやウラジオストク、コムソモーリスクといった極東地域の中核都市（いずれも特区が設置されている）には大学や研究所が存在し、産学連携によるテクノパーク事業の推進事例も見られる³⁸が、その他の特区ではこうしたイノベーションの推進主体を見出すのは容易ではない。

最後に、極東地域に特有の問題として、軍需部門と民需部門との峻別の必要性についても触れておきたい。極東開発が大々的に進められたソ連時代、コムソモーリスク・ナ・アムールをはじめこの地域には軍需工場が多数配置され、その多くがいわゆる「企業城下町」を形成した。こうした企業城下町を抱える地方政府や現場は、地域社会の安定の観点から、既存の軍需工場を中核に据えた産業クラスターの形成を志向する傾向がある³⁹。だが、こうした軍需企業中心の産業クラスターへの民間資本の参入は容易ではないと考えられる。たとえば、コムソモーリスク・ナ・アムールでは航空機産業を主体とした産業クラスター

の形成が目指されているが、その中核企業であるコムソモーリスク・ナ・アムーレ航空機工場（持株会社スホーイの完全子会社）は旅客機だけでなく最新鋭の戦闘機をも製造する企業である。最先端の軍事機密を扱う同社をビジネスパートナーとするのは、外国企業は無論のことロシア企業であっても容易ではないだろう。国内外からの投資を誘致し、この地に航空機産業クラスターを形成するには、軍需部門と民需部門との切り離しを進め、参入障壁を低くすることが肝要だろう。

TOR や自由港といった極東地域の新型経済特区が今後安定的に発展するためには、ここに挙げたような課題をそれぞれ解決してゆくことが必要となるだろう。

おわりに

長年ロシアの産業政策について研究し、自身も産業政策の立案に関わってきたロシア高等経済学院教授のクズネツォフは、「ロシアには巨大企業の力によって開発を進め、国を富ますことのできる『金鉱脈』はないが、個人や小規模のグループで探す方がより効果的な『粉粒状』の金、つまり砂金は存在する…そして、金を探す人たちが多ければ多いほど、成功のチャンスは増える」⁴⁰と述べている。この指摘は極東地域開発についてこそ当てはまるだろう。極東地域全体を政府主導の巨大投資プロジェクトによってくまなく開発することはリスクとコストの観点から不可能に近いが、TOR や自由港のように限られた地区にビジネスチャンスを広げることで国内外の投資家を誘致するという現在の開発政策には一定の合理性を認めることができる。問題は「金を探す人たち」、つまり新型経済特区に入居する国内外の投資家をいかに増やしてゆくかだ。

2016年9月にウラジオストクにて開催された「第2回東方経済フォーラム」には、世界56カ国から3500名、そのうち日本からは参加国中最大規模の246名の代表団が参加する⁴¹など、極東地域に関心を持つ投資家や企業は着実に増えている。また、2017年7月にエカテリンブルクで開催されるロシア最大級の産業見本市「イノプロム2017」に日本はパートナー国として参加し、多くの日本企業の出展が予定されている。政府の後押しがあつての感も否めなくはないが、日本から極東地域も含むロシア市場に「砂金を探しに行こうとする人たち」は決して少なくない。今後ともこうした企業が増えてゆくためには、ロシア市場での成功体験を積み重ねることが何よりも重要だ。

また、先のクズネツォフの指摘でもう一つ重要なことは、ロシアには「砂金」、すなわち非常に狭いニッチ市場はたくさんあるということであり、こうしたニッチ市場は政府ではなく民間のイニシアティブで見つけ出さなければならないということである。TOR や自由

港など民間投資を受け入れる制度が一通り整った今、極東地域に進出する企業はいかにしてこの地域をも取り込んだ新たなバリューチェーンを構築してゆくのかという課題に直面することになる。これは極東地域の新型経済特区を産業クラスターとしていかに機能させてゆくのかという課題でもある。

これらの課題の解決には、日本の知見や経験が役に立つかも知れない。日本では2001年より経済産業省による「産業クラスター計画」や文部科学省による「知的クラスター創成事業」が実施されるなど、産業集積とイノベーション・ネットワークの形成が重点課題とされてきた。こうした政策の下、各地にバイオクラスターや地域産業クラスター、「ものづくり拠点」が設置され、一定の成果をあげている。こうした日本の経験を極東地域でのクラスター形成に役立てることができるだろう。藤田(2012)が指摘するように、「産業クラスターは企業間ネットワークであると同時に企業家ネットワーク」⁴²でもあり、企業家ネットワークの形成こそが産業クラスターの成功を支える。今後、日本とロシアの企業家の間でもネットワークが形成され、お互いの知見や経験が共有されることが期待される。

8項目の協力プランに代表されるように、近年の日ロの経済協力は深まりと裾野の広がりを見せているが、そこでのポイントとなっているのは、いかにして日本の知見や経験をロシア側と共有するかということである。また同時に、ロシア側のニーズを的確に把握することも重要なポイントとなっている。日ロの協力をより効率的なものとするためにも、今後ともロシア側が自らの課題にどのように取り組もうとしているのかを注意深く観察し、彼らの潜在的なニーズを掘り起こしてゆく必要があるだろう。

—注—

¹ 8項目の協力プランや合意文書の詳細については、本書第7章「日ロ経済関係の現状とロシアの極東開発戦略」に掲載の図表8、図表9(92～99ページ)を参照されたい。

² 新井・齋藤(2016)31～32ページ。

³ たとえば、クズネツォフ(2013)、Симачев и др.(2014)、Yakovlev(2014)など。

⁴ クズネツォフ(2013)164ページ。

⁵ 4つの時期分類は、Симачев и др.(2014)に依拠する。

⁶ Yakovlev(2014)p.13.

⁷ プーチンは2012年の大統領選挙を控えた選挙綱領論文のなかで、新たな成長分野として医薬品、化学、複合素材、原子力、航空機、ICT、ナノテク、宇宙を挙げている。

⁸ ロシアの産業政策では「優先分野」は常に拡張する傾向があり、2014年には24の分野が対象となっている。そのなかには、およそハイテク産業や次世代産業とは見なしがたい木材加工や農業・食品産業向け機械製造、軽工業なども含まれている。Симачев и др.(2014)стр.12-13.

⁹ Yakovlev(2014)p.16.

¹⁰ なお、経済危機対策に奔走した第3期については、財政が急速にひっ迫したものの、そ

- れまでの石油・ガス輸出によって貯えられてきた国民福祉基金の膨大な資金を活用することができた時期であったと言える。
- ¹¹ さらに、軍需産業を担当するロゴージン（Dmitry Rogozin）副首相や全ロシア国民戦線のブレインとなっている右派民族派シンクタンクのイズボルスキー・グループ（2012年設立）がこうした動員シナリオの提唱者となっている。Yakovlev (2014) p.18.参照。
- ¹² 堀内（2012）参照。
- ¹³ 吉岡（2017）53 ページ参照。
- ¹⁴ 2013年の大統領教書演説での指摘。下斗米（2016、2014）、吉岡（2017）などを参照されたい。
- ¹⁵ 吉岡は、アジア太平洋地域を指すロシアにとっての「外的東方」とシベリア・極東地域を意味する「内的東方」という「二つの『東方』のリンケージ戦略」と呼んでいる。吉岡（2017）54 ページ参照。
- ¹⁶ 堀内（2012）13 ページ参照。
- ¹⁷ イシャーエフは1991年以來ハバロフスク州知事を長く務め、2009年からは極東連邦管区大統領全権代表を務めた（2013年まで）。現地に知悉した人物に指揮を執らせることで、地域の実情に即した政策の実施が可能となると考えられた。詳しくは堀内（2014）を参照されたい。
- ¹⁸ 服部（2012）19 ページ参照。こうした機能からみれば、極東発展省はさしずめ極東地域専管の経済発展省といったところである。極東開発省による新型経済特区の設置・運営方法は、経済発展省が設置・運営する経済特区に準拠している。なお、経済特区については、Алпатов и др. (2010)が詳しい。
- ¹⁹ 下斗米（2016）344 ページ。
- ²⁰ 同時に極東連邦管区の大統領全権代表にはプーチン政権のエネルギー政策に重要な役割を果たしてきたトルトネフ（Yurii Trutnev）が就任した。トルトネフとガルシカの経歴については、堀内（2014）を参照されたい。
- ²¹ 堀内（2014）。
- ²² 齋藤（2015）はTORの事業内容を「グリーンフィールド型」「特定分野型」「特定プロジェクト型」「地域プロジェクト支援型」の4つに分類している。
- ²³ 堀内（2014）。
- ²⁴ *Стратегический план устойчивого развития города Комсомольска-на-Амуре до 2025 года, -Хабаровск: издательство «Приамурское географическое общество», 2011.* この「2025年までの時期におけるコムソモリスク・ナ・アムーレ市の安定的発展のための戦略プラン」については伏田（2015）も参照されたい。
- ²⁵ 欧米諸国による対ロシア制裁措置とそれへの対抗措置により現在のプーチン政権は輸入代替の促進を政策課題に掲げるようになり、新型経済特区を輸入代替の促進のために利用するようになるなど極東発展省の政策方針自体にも変化が見られる。詳しくは新井・齋藤（2016）31 ページを参照されたい。
- ²⁶ 極東開発公社のウェブページ（erdc.ru 2017年3月9日最終アクセス）では、TORは13カ所指定されていると掲載されている（なお、2016年末にユージナヤ・ヤクーチャが新たに承認されているが、極東開発公社のウェブページには反映されていない）。今後、TORは極東だけでなくロシアの他の地域にも設定される予定で、その件数はさらに増加すると見られている。坂口・齋藤（2017）65～68 ページも参照されたい。
- ²⁷ シュヴィトコ（2011）35 ページ参照。
- ²⁸ シュヴィトコ（2011）36～37 ページ。また、シュヴィトコによれば、ソ連時代の「産業クラスター政策」は、地下資源を採掘する企業を開発の拠点とし、経済合理性に基づいて、資源産地に距離的に近い場所で資源の一次加工とエネルギー生産を行ない、そのためのインフラ整備と人的資源の配分を合わせて実施するという「産業コンプレクス」の形成を意図したものであった。
- ²⁹ その他にも、独立したクラスター運営機関や労働者グループの存在、ルールや責任、決

定メカニズムの公式化、入居者による共同イノベーションプロジェクトの実施、の必要性が指摘されている。また、日本の産業クラスターの事例研究を行なった藤田（2012）は、政策的支援に加え、①クラスターの中核的組織・支援組織・関連組織の存在、②クラスター内での共通活動を推進する組織の形成、③中核となり先導的な役割を果たす個人（イニシエーター）の存在、がクラスターの形成・維持・発展に寄与すると述べており、Куценко の指摘との重なりが確認できる。

³⁰ 新井・齋藤（2016）31 ページ。

³¹ 新井・齋藤（2016）20 ページ。

³² Куценко（2015）стр. 36.

³³ 詳しくは、本書第6章「極東開発政策の進展」に掲載の表3（74 ページ）を参照されたい。

³⁴ Куценко（2015）стр. 41.

³⁵ 地域によって、投資誘致や企業誘致の熱意に違いが見られるとの指摘もある。詳しくは新井・齋藤（2016）32 ページを参照されたい。

³⁶ Куценко（2015）стр. 40.

³⁷ Куценко（2015）стр. 37.

³⁸ コムソモーリスク・ナ・アムール国立工科大学での取り組みについては、伏田（2015）を参照されたい。

³⁹ たとえば、2016年12月16日に東京で開催された日露ビジネス対話でのハバロフスク地方、極東投資輸出推進庁、極東開発基金によるプレゼン資料では、既存の軍需企業を中心に熟練労働者が集まっているコムソモーリスク・ナ・アムールへの投資の期待が読み取れる。

⁴⁰ クズネツォフ（2013）174 ページ。

⁴¹ https://forumvostok.ru/wp-content/uploads/2016/09/Results-of-EEF-2016_tJp.pdf（2017年3月9日最終アクセス）

⁴² 藤田（2012）513 ページ。

—参考文献—

新井洋史（2016）「極東地域開発政策の現状と課題—投資誘致とインフラ整備—」『アジア太平洋地域における経済連携とロシアの東方シフトの検討』（平成27年度日本国際問題研究所ロシア研究会中間報告書）

新井洋史（2015）「極東・バイカル地域開発の現状と課題」『ロシア極東・シベリア地域開発と日本の経済安全保障』（平成26年度日本国際問題研究所ロシア研究会報告書）

新井洋史・齋藤大輔（2016）『新たな極東開発政策に対応したビジネス展開の現状』ERINA REPORT、No.131

B.クズネツォフ（2013）「近代化がロシア経済の構造変化に及ぼす影響」（山脇大・伏田寛範訳）溝端佐登史編著『ロシア近代化の政治経済学』文理閣

齋藤大輔（2015）「ロシアの新しい極東政策」『ロシアNIS調査月報』2015年11月号、ロシアNIS貿易会

坂口泉・齋藤大輔（2017）「2016年のロシア経済の総括」『ロシアNIS調査月報』2017年2

月号

下斗米伸夫 (2016) 『宗教・地政学から読むロシアー「第三のローマ」を目指すプーチン』
日本経済新聞出版社

下斗米伸夫 (2014) 『プーチンはアジアをめざすー激動する国際政治』 NHK 出版新書

V.シュヴィトコ (2011) 「ロシアの地域経済と産業クラスター」『ロシア NIS 調査月報』2011
年2月号

服部倫卓 (2012) 「コラム 極東発展省」堀内賢志・齋藤大輔・濱野剛編著『ロシア極東ハ
ンドブック』東洋書店、19 ページ

伏田寛範 (2015) 「極東ロシア地域におけるハイテク産業の振興ーコムソモールスク・ナ・
アムール市を例にー」『ロシア極東・シベリア地域開発と日本の経済安全保障』(平成 26
年度日本国際問題研究所ロシア研究会報告書)

藤田誠 (2012) 「産業クラスターの現状と研究課題」『早稲田商学』第 431 号

堀内賢志 (2014) 「ロシア極東地域の管理体制の転換と地域政策」『ERINA REPORT』No.119

堀内賢志 (2012) 「地域開発」堀内賢志・齋藤大輔・濱野剛編著『ロシア極東ハンドブック』
東洋書店、10~18 ページ

吉岡明子 (2017) 「ロシアの東方シフトと ASEAN」『海外事情』平成 29 (2017) 年 1 月号

Yakovlev A. (2014) "Russian modernization: Between the need for new players and the fear of
losing control of rent sources", *Journal of Eurasian Studies*, Vol. 5. No.1

Алпатов А.А., А.В.Пушкин, Р.М. Джапаридзе (2010) *Государственно-частное партнерство:
Механизмы реализации*, М.: Альпина Паблишерз.

Куценко Е. (2015) "Пилотные инновационные территориальные кластеры России: модель
устойчивого развития", *ФОРСАЙТ*, т.9. №1.

Симачев Ю., М.Кузык, Б.Кузнецов, Е.Погребняк (2014) "Россия на пути к новой
технологической промышленной политике: среди манящих перспектив и фатальных
ловушек", *ФОРСАЙТ*, т.8. №4.

Стратегический план устойчивого развития города Комсомольска-на-Амуре до 2025 года,
-Хабаровск: издательство «Приамурское географическое общество», 2011.

第6章 極東開発政策の進展

新井 洋史

はじめに

2000年代以降、連邦政府が策定・推進する極東開発政策の中心は、輸送インフラおよび電力インフラの整備であった。これに加えて、「政策」というよりも「政治」の要素が強いエネルギー資源開発・輸出プロジェクトが、国営企業等によって推進されてきた。これらは「インフラ整備型政策」とも呼ぶべきものである。

これに対して、近年は民間投資を誘致する政策に力が入れている。契機となったのは、2013年のユーリ・トルトネフ（Yuri Trutnev）副首相兼極東連邦管区大統領全権代表とアレクサンドル・ガルシカ（Aleksandr Galushka）極東開発大臣の就任である。以後、「先行発展区」や「ウラジオストク自由港」、「極東の1ヘクタール」などの新機軸を打ち出してきた。これらは、「投資誘致型政策」と呼ぶことができよう。

このように現在の極東開発政策は、従来からの「インフラ整備型政策」の上に「投資誘致型政策」が重なった二層構造になっていると言える。本稿では、それぞれの政策について、近年の動向を追ってみたい¹。

1. 極東地域

ロシアの行政区分としての極東連邦管区は、9つの連邦構成主体からなる。通常、「極東」と言えば、この極東連邦管区を指すが、近年の極東地域開発政策は、極東・バイカル地域を対象として展開されることが多い。極東・バイカル地域とは、「極東連邦管区」全体と「シベリア連邦管区」のうちの東部の3つの連邦構成主体を合わせた地域である（表1、図1）。この地域は、面積で全国の45%を占めているが、人口では7.3%しか居住していない。

表1 極東・バイカル地域の面積、人口

	面積(1000km ²)	人口(1000人) 2016年1月1日
極東・バイカル地域 合計	7,727.3	10,673
極東地域 小計	6,169.3	6,195
サハ共和国	3,083.5	960
カムチャツカ地方	464.3	316
沿海地方	164.7	1,929
ハバロフスク地方	787.6	1,335

2. 投資誘致型地域開発政策

(1) 先行発展区 (TOR)

正式には「先行社会経済発展区²」という。ロシア語 (Территория Опережающего Социально-экономического Развития) での略語 (ТОСЭР または TOP) に依拠して「TOR (トール)」と呼称されることも多いので、本稿でも以下 TOR と表記する。この制度の狙いは、規制緩和や税制上の優遇措置などを用意することで、民間投資を誘致することにある。特区の設置期間は 70 年という長期にわたる。

TOR 設置の根拠法は 2014 年 12 月 29 日に成立し、2015 年 3 月に施行された。2015 年上半期に相当数の政令・省令レベルの関連規定が整備され、下半期には実態としての制度運用が始まった。2015 年 5 月には、TOR の管理運営を担当する 100% 国有の株式会社「極東開発公社」が設立された。このほか、独立の非営利組織である「極東人的資源開発庁」および「極東投資誘致・輸出支援庁」も設置されるなど、体制が整った。

TOR での企業活動には、税制面などで様々な優遇措置が用意されているが、これらは単に先行発展区域内に立地することだけで享受できるわけではなく、「入居者 (Resident)」と呼ばれる進出企業として登録される必要がある。入居者となるための要件、享受できる優遇措置については後述する。

先行発展区候補地の選定は、政府直属の「極東・バイカル地域社会・経済発展委員会 (委員長: ドミトリー・メドベージェフ首相)」の下にある「極東投資プロジェクト実現小委員会 (トルトネフ委員長)」が担うことになっている。各地方から提出された提案を同小委員会が審議し、選定する。その後必要の手続きを経て、連邦政府の政府決定の形で正式に指定されることになる。

2015 年 6 月 25 日付で 3 か所の TOR が指定されて以降、2016 年末までに計 14 か所が指定されている。極東地域の 9 つの連邦構成主体のうち、マガダン州を除く全地方に TOR が指定された。政治的な配慮からバランスを取っているという指摘もできようが、複数の TOR がある地方は相対的に経済的規模が大きく、こうした面からは経済性も考慮されていると言える。

早期に指定された TOR では、相当に幅広い業種の活動 (ほぼ全ての製造業を中心に各種サービス業を含む 50 業種前後) が可能である。ところが、後から指定された「ゴルヌィ・ボズドフ」、「ユジナヤ」および「アムーロ・ヒンガンスカヤ」では、業種がかなり限定 (それぞれ、16 業種、23 業種、13 業種) されており、専門性の強い TOR の存在も認めるような形に、制度運用が変化してきているように見える。

2016 年末時点で極東開発公社により登録済みの「入居者」は計 111 社ある (表 2)。最初

に指定された「ハバロフスク」および「ナデジジンスカヤ」の登録企業数が多いのはある意味当然として、「カムチャツカ」での登録企業数が最も多いのが目を引く。時期的には、2016年の下半期に登録企業数が増加した。2016年9月にウラジオストクで開催された東方経済フォーラムに合わせて、アピールしようとした企業が多かったものと思われる。

表2 各先行発展区の登録企業数（登録時期別）

区域名	所在	指定日	合計	2015 3Q	2015 4Q	2016 1Q	2016 2Q	2016 3Q	2016 4Q
ハバロフスク	ハバロフスク地方	2015年6月25日	17		5	2	4	3	3
コムソモリスク	ハバロフスク地方	2015年6月25日	6	1	3			2	
ナデジジンスカヤ	沿海地方	2015年6月25日	17		5	1		5	6
ブリアムールスカヤ	アムール州	2015年8月21日	4		2				2
ベロゴルスク	アムール州	2015年8月21日	3		1	1		1	
カンガラッスイ工業団地	サハ共和国（ヤクーチア）	2015年8月21日	10			9	1		
ベリンゴフスキー	チュコト自治管区	2015年8月21日	12				4	6	2
ミハイロフスキー	沿海地方	2015年8月21日	7		3	1	2		1
カムチャツカ	カムチャツカ地方	2015年8月28日	19		1	3	7	5	3
ポリショイ・カメニ	沿海地方	2016年1月28日	6			1	1	3	1
ゴルヌイ・ボズドフ	サハリン州	2016年3月17日	3					1	2
ユジナヤ	サハリン州	2016年3月17日	3					3	
アムーロ・ヒンガンスカヤ	ユダヤ自治州	2016年8月27日	4						4
ユジナヤ・ヤクーチア	サハ共和国（ヤクーチア）	2016年12月28日	0						
合計			111	1	20	18	19	29	24

（出所）極東開発公社ウェブサイト掲載の企業登録簿（2017年1月7日ダウンロード）に基づき集計

（2）ウラジオストク自由港

「ウラジオストク自由港」は、2014年末にウラジーミル・プーチン大統領が年次教書演説の中で提案したものである。自由港と名付けられているものの、港湾活動や貿易活動を自由化する制度ではない。ウラジオストクを中心とした地域における経済活動の自由度を高めることで投資先としての魅力を高め、経済を発展させようとのコンセプトであり、TORに類似した制度である。

根拠法は、2015年7月13日に成立し、90日後の10月12日に施行された。当初、対象地域はウラジオストク市を含む、沿海地方南部一帯の計15行政区画（3.3万平方キロメー

トル、約140万人)であった。この地域には、ウラジオストク港、ナホトカ港、ボストーチヌイ港、スラビャンカ港、ザルビノ港など極東地方の主要港湾が含まれる。

この制度は、前評判が高かったためか、他の地域でも導入すべきとの議論が起こり、対象地域が拡大されることになった。2016年7月3日付で、連邦法「ウラジオストク自由港について」を改正し、沿海地方以外の「ウラジオストク自由港」として、1)カムチャツカ地方ペトロパブロフスク・カムチャツキー市、2)ハバロフスク地方ワニノ地区、3)サハリン州コルサコフ市、4)チュコト自治管区ペベク市の4か所が追加された。また、元々のウラジオストク自由港の範囲にラゾ地区(沿海地方)が追加された。疑問に感じるのは、制度の名称はあくまで「ウラジオストク自由港」となっていることである。「サハリンのウラジオストク自由港」などという表現が出てくることになり、無用な混乱を招くのではないかと懸念する。「ウラジオストク」を極東の代名詞のようにして世界的なブランドにしたいのかとも想像するが、極東住民はもとより、近隣の北東アジア各国から見ても違和感を覚えるものであり、モスクワが極東を「遠い地域」と見ている感じがする。

優遇措置の対象となるのは、TORの場合と同様、進出企業(本制度でも「入居者(Resident)」と規定)に限られる。2016年末の「ウラジオストク自由港」の「入居者」は117社ある。企業登録が始まったのはTORからほぼ半年遅れの2016年3月であったが、TORを上回るペースで企業数が増加している。なお、新規拡大地域での「入居者」は、まだワニノ地区の1社だけである。

ウラジオストク自由港では、外国人の来訪を活発化させる目的で、簡易査証制度の導入が予定されているが、その導入は大幅に遅れている。ウラジオストク自由港制度の施行開始(2015年10月)に間に合わなかったのみならず、その後に導入開始予定とされた2016年1月1日、さらに2016年7月1日という期日も守られなかった。2017年中には導入されるとの極東開発省関係者の発言もあるが、これまでの経緯を考えれば、鵜呑みにはできない。査証制度の簡素化には治安当局をはじめ関連省庁との調整が不可欠であり、そのことが障害になっているようだ。「公約」を盾に、できるだけ斬新な制度の実現を図りたい極東開発省に対して、既存の枠組みを維持したい治安当局が実務的な課題を示しながら抵抗して、「穏当な」制度変更に着きつつあるというところだろう。

(3) TORとウラジオストク自由港への進出要件と優遇措置

TORでもウラジオストク自由港でも、優遇措置を受けようとする企業は、管理者である株式会社「極東開発公社」に申請し、審査を受けて「入居者」になる必要がある。その大枠は両制度に共通であるが、入居者となるための要件や享受できる優遇措置には異なる点

もある。

まず要件の違いとしては、4点が指摘できる。第1に、最低投資金額の違いである。TORが50万ルーブルであるのに対し、ウラジオストク自由港は500万ルーブル（登録後3年の期限内）で、10倍の違いがある。とはいえ、500万ルーブルは自営業を立ち上げるレベルの投資額であり、決して高いハードルではない。第2に、ウラジオストク自由港では、既存事業の拡大では入居企業の資格を得ることはできず、新規事業を立ち上げる必要がある。第3に、TORでは展開できる事業がポジティブリストで示されているのに対して、ウラジオストク自由港ではネガティブリストとなっている。上述の通り、2016年3月以降に指定されたTORでは20業種前後しか展開できない。ウラジオストク自由港入居者の禁止事業としては、「石油・天然ガスの採掘」、「物品税対象品の生産（自動車生産など例外あり）」、一部の「業務支援サービス業（賃貸・リース業、職業あっせん業、旅行代理業）」が列記されている。これ以外の幅広い事業を行うことができる（ただし、優遇措置の対象外となる業務もある）。第4に、TORでは申請書（事業計画書）の審査にあたり経済効果などを評価するといった基準が規定されているのに対し、ウラジオストク自由港ではこのような規定がない。乱暴な言い方になるが、TORでは業種が限定される一方、零細案件でも対象となるのに対し、ウラジオストク自由港では事業の選択の幅は広いが、零細案件は除外される形となっている。

次に、優遇措置を比較してみたい。優遇措置のうち、税制等の金銭的な措置はTORとウラジオストク自由港でほとんど同じである（表3）。

表3 TORとウラジオストク自由港の入居者に対する税制優遇措置

	TOR	ウラジオストク自由港	通常
当初10年間の社会保険料	7.6%	7.6%	30%
黒字化後5年間の利潤税	0%（その後5年は12%）	0%（その後5年は12%）	20%
当初5年間の財産税	0%（その後5年1.1%）	0%（その後5年0.5%）	2.2%
土地税	0%（当初3年）	0%（当初5年）	0.3—1.5%
付加価値税還付	10日以内	10日以内	
有用鉱物資源税	当初10年間2～10割減免	無し	

（出所）関連法の規定、その他資料に基づき筆者作成。

その他、以下のような行政手続き面での優遇措置が、TOR、ウラジオストク自由港のいずれの入居者にも適用される。

- ・ 保税区 (Free Customs Zone; FCZ) 制度の適用
- ・ 環境影響評価、建築許可など行政手続きの迅速・簡素化
- ・ 極東開発省の同意なしの政府機関等による非定期的立入検査の不実施
- ・ 外国人労働者雇用数の上限撤廃 (割当枠外での雇用が可能)
- ・ 投資家に対する株式会社「極東開発公社」によるシングルウィンドウサービス

これらのうち「保税区 (FCZ)」制度については、若干の説明を要するだろう。この制度は、ロシア、カザフスタン、ベラルーシ、アルメニアおよびキルギスの5か国からなる関税同盟の関税関連法令及び協定を根拠としており、これら各国で共通の制度である。ロシアを含め、各国では様々な名称の特区等を設立しているが、それぞれの特区の根拠法においてこの「保税区」制度の適用を規定すれば、同制度に基づく統一的な保税手続の適用対象となる。この制度の下では、「入居者」企業は、定められた手続きに従うことにより、関税や国内税を払わずに外国物品を持ち込み、保管、利用、加工することができる。これらの物品は、ロシア国内 (関税同盟領域内) で「入居者」以外の者に売却したりする時点で、原則として輸入関税等を納付しなければならないが、一定の条件を満たす加工を行って国内製品として認められれば輸入関税等を支払うことなくロシア国内に出荷できる。この制度では、生産設備を持ち込んで利用する場合や、部品・材料を持ち込んで加工する場合などで、関税や国内税等を支払う必要がなくなるので、大きなメリットが期待される。

さらに、ウラジオストク自由港では、保税区制度とは別に、国際港湾や空港、陸上の国境通過点の特定の区画を区切って、申告手続きの省略などの税関手続きの簡素化措置も取られることになっている。

TOR とウラジオストク自由港の違いの一つは、インフラ整備である。TOR の入居者に対しては、道路や上下水道、電力といったインフラへの優先的接続、あるいはそれらの整備に対する財政資金の投入といった優遇措置が予定されている。TOR が未開発のグリーンフィールドでの展開も想定しているのに対して、ウラジオストク自由港では基本的に一定のインフラが整っている市街地もしくはその近傍での投資活動を想定していることが、この違いの根拠と思われる。TOR までのインフラの整備は原則、国 (連邦) と地方が分担して行う。ただし、公的資金で整備するのはあくまで特区入居者区画の手前までで、入居者区画内については各入居者が整備する。また、一部の TOR では、政府のインフラ整備を待たずに入居者が整備することもある。

以上、全体を一言でまとめると、TOR よりもウラジオストク自由港の制度の方が、簡素

に設計されていて、幅広い投資家の参加が期待されている。そのことが、入居者企業数の実績にも反映しているものと考えられる。

(4) 無償土地提供制度（「極東の1ヘクタール」）

本制度は、上述してきた、主に企業を対象とした制度と異なり、個人のみを対象とした制度である。一言でいえば、国が国民に無償で土地を手供するという、相当に大胆な制度である。2014年に採択された「極東・バイカル地域の社会経済発展戦略」では、人口の定着が戦略的目標であると設定された。本制度は、この目標実現に向けた直接的な政策手段ということになる。新天地での起業を促す効果も期待でき、その意味では小規模投資を誘致する政策という側面も持つ。2015年1月19日にトルトネフ副首相がプーチン大統領に構想を提案して以降、1年以上にわたり制度設計、法制化の準備が進められてきたが、2016年5月1日に関連法が成立した（表4）。

表4 「極東の1ヘクタール」事業展開の経過

時期	経過
2015年1月19日	トルトネフ副首相がプーチン大統領に構想を提案
2016年5月1日	関連法成立
2016年6月1日	極東住民による地元州の一部（試行区域）への申請受け付け開始
2016年10月1日	極東住民による地元州全域への申請受け付け開始
2017年2月1日	全国民による極東全域への申請受け付け開始

（出所）各種資料より筆者作成

ロシア政府は、この制度に対して「極東の1ヘクタール（Дальневосточный Гектар）」という通称を用いている。希望者に対して、極東にある公有地を一人あたり最大で1ヘクタールまでを提供する制度であることに由来する。なお、厳密には、すぐに土地が入手できるわけではなく、当初5年間は無償利用ができ、その間に一定の条件（実際にその土地を利用していることなど）を満たせば、その時点で所有権もしくは49年間の使用権を獲得することができる制度となっている。

この制度の運営主体は、2015年に設立された極東人的資源開発庁である。同庁はインターネット上に特設サイトを設置し、極東地域には様々な優遇措置があることをPRしたり、農業や畜産業、観光など個人による起業を想定したモデルビジネスプランを紹介したりしている。例えば、10万ルーブルからの投資で始められるシイタケ栽培事業は20か月で投

資回収ができるとのプランが掲載されている。大規模事業としては、木造住宅建材製造業（投資額 3,100 万ルーブル、回収期間 3 年 8 か月）といったプランもある。こうした点で、この制度は「移住促進策」であると同時に、「個人投資投資（自営業）促進策」でもある。

申請受け付け開始から 7 か月間の申請件数は 13143 件、このうち審査手続きを経て土地の提供にまで至った土地が 2253 区画、計 2136.03ha に達している（2016 年 12 月 26 日、特設ウェブサイトで確認）。これは、人口 620 万人の極東からだけからの応募数であり、今後、全国（人口 1.4 億人）からの申請を受け付けるようになれば、申請数が少なくとも数倍には増えるだろう。近年、極東の人口は年間 2 万人程度のペースで減少しており、この制度だけでその分を埋め合わせる可能性がある。もちろん、域外からの流入は一過性のブームで終わる恐れもあるので楽観はできない。大きな社会実験とも言える制度であり、関心を持って推移を見守るべきであろう。

3. インフラ整備型地域開発政策

インフラ整備型の地域開発政策は、大雑把に言えば二つの手段によって実現されてきている。一つは、連邦・地方の財政資金による公共インフラ整備であり、もう一つは資源・エネルギー産業の国営・民間大手企業による資源輸出インフラ整備である。鉄道や港湾、電力などは、基本的には前者の公共インフラの範疇に含まれるが、個別案件（箇所）で考えれば資源輸出促進の性格を持つ事業もある。このような公共インフラ整備事業は、政府が策定する計画（プログラム）にしたがって、実施されている。以下では、極東関連のプログラム等の修正の経緯から、インフラ整備型地域開発政策の動きをたどる。

(1) 極東・バイカル発展プログラム

極東及びザバイカル（バイカル）地域を対象とする発展プログラム（連邦特定目的プログラム）は、1996 年に策定されて以降、2002 年、2006 年、2013 年に、それぞれ対象期間を延長しつつ改訂されてきた。2018 年までを対象とする現行プログラム（以下、「極東・バイカル発展プログラム」という。）は、事実上、交通インフラプロジェクトのみを含むプログラム³となっている。この現行プログラムは 2013 年末の改訂以来、累次の修正に伴い事業費が大きく減少している（次ページ表 5）。以下に述べるように、これは大規模事業を同プログラムから外したことの帰結である。

2015 年 2 月から同 11 月の間の減少（4946 億ルーブル）は、鉄道事業を同プログラムから外したことによるものだ。（その分で 4941 億ルーブル減。）鉄道事業には、株式会社ロシ

ア鉄道の資金（「予算外資金」として計上）が多く投入されることになっていたため、そのことが修正後の財源構成にも反映している。2016年に行われた修正では604億ルーブルの減額となったが、主に港湾（479億ルーブル減）、民用航空（259億ルーブル減）での修正によるものである。このうち、港湾では、ワニノ港（ハバロフスク地方）及び沿海地方での石炭積出ターミナルプロジェクトの2件の大規模プロジェクトが外された。民用航空では、個々の事業の事業費が減少しており、多くの事業で完成時期を2018年以降に延ばしたものと考えられる。他方、道路事業は126億ルーブル増加している。

表5 極東・バイカル発展プログラムの修正に伴う事業費の変化（単位：百万ルーブル）

策定・修正時期	事業費総額	連邦予算	地方予算	予算外資金
2013年12月	696,931.71	212,872.96	10,795.70	473,263.05
2015年2月	696,671.21	212,612.46	10,795.70	473,263.05
2015年11月	202,021.44	108,156.80	16,588.60	77,276.04
2016年12月	141,639.49	93,312.52	16,264.76	32,062.21

注）3年間に行われた計6回の修正のうち、連邦予算策定期を考慮してほぼ1年おきになるように3回分のみを掲載した。

（出所）連邦特定目的プログラム「2018年までの極東・バイカル地域の経済・社会の発展」の各修正版

（2）運輸発展プログラム

ロシアにおける主要な交通インフラ整備事業は、連邦特定目的プログラム「ロシアの運輸システムの発展（2010年～2020年）」（以下、「運輸発展プログラム」という。）に沿って実施されている。これは、ロシア全土を対象としたプログラムであり、当然、その中に極東地域における事業も含まれる。前述の極東・バイカル発展プログラムにも交通インフラ整備は掲載されていたが、運輸発展プログラムにはより広域性の強い事業（「連邦的な意義のある」施設の整備事業）が掲載されている⁴。極東開発の骨格インフラ整備という面では、こちらの方が重要とも言える。

この運輸発展プログラムも、毎年の予算編成やその他の事情の変化に合わせて、少なくとも年1回ペースでの修正が行われている。2016年10月の修正では、1年前に比べて総事業費ベースで11.6兆ルーブルから10.3兆ルーブルへと12.8%減少した。財政状況、経済状況の悪化を反映したものと考えられる。運輸発展プログラムのうち、事業名から極東・バイカル地域関連と判断できる事業だけを抜粋して、事業費を計算すると次ページ表6のとおりとなり、この1年間で2002億ルーブル（19.5%）もの事業費減少となった。

その要因としては、特に道路の減少幅が大きい。事業数自体は9件で変わらないものの、

サハ共和国（ヤクーチア）方面への道路建設事業費が1340億ルーブルから770億ルーブルに削減されるなど、軒並み事業費が削減された。また、鉄道事業は2016年以降の事業費がゼロになっているが、これは後述のバム鉄道およびシベリア鉄道の近代化プロジェクトの立ち上げに伴い、運輸発展プログラムから除外されたことによるものと理解される。

表6 運輸発展プログラム事業費（極東・バイカル地域関連分抜粋）単位：100万ルーブル

	2015年10月6日修正版			2016年10月26日修正版		
	総額	うち 15年以前	16年以降	総額	うち 15年以前	16年以降
運輸サービスの輸出	205,824.0	29,082.9	176,741.1	192,191.9	21,669.2	170,522.7
鉄道	65,194.3	29,589.3	35,605.0	31,489.3	31,489.3	0.0
道路	559,515.3	136,668.0	422,847.2	396,707.8	119,182.0	277,525.8
海運	74,903.1	12,044.1	62,859.0	71,273.9	7,276.8	63,997.1
内水輸送	5,007.9	2,126.1	2,881.8	6,224.3	2,246.6	3,977.6
民用航空	123,456.3	36,274.8	87,181.5	133,604.9	20,034.5	113,570.4
合計	1,033,900.9	245,785.2	788,115.6	831,492.1	201,898.4	629,593.6

（出所）連邦特定目的プログラム「ロシアの運輸システムの発展（2010年～2020年）」の各修正版

同表からは、事業の進捗が遅れ気味であることも看取される。2016年10月修正版に記載された2015年以前の事業費の合計は実績値を示していると考えられ、そこから計算すると進捗率は24.3%となる。運輸プログラム全体の進捗率は41.2%であり、極東・バイカル地域での積み残しの事業量の多さが際立っている。また、1年前のプログラム修正時点と比較しても、事業執行が滞っている。プログラムは折り返し点を過ぎたが、事業費の削減、事業の遅れは、さらに続く恐れがある。

（3）バム鉄道・シベリア鉄道の近代化

現在、極東地域の鉄道整備事業は、極東・バイカル発展プログラムからも運輸発展プログラムからも離れたところで展開されている。以下の経緯に見るように、特別なプロジェクトとしての位置づけを得ているためだと考えられる。

2013年6月のサンクトペテルブルク国際経済フォーラムでプーチン大統領は国民福祉基金を投じて推進する3大インフラ整備プロジェクトの1つとして、シベリア鉄道の近代化を挙げた。2014年10月に政府が決定した「バイカルアムール鉄道（バム鉄道）およびシベリア鉄道の近代化についての要綱」によれば、沿線からの石炭や鉱物等の輸出増加に対応できるよう、年間の貨物輸送能力を2020年には2012年時点と比べて6,600万トン増加させることになっている。2017年までの投資事業期間中に投入される資金は、総額で5,624

億ルーブル、このうち3,022億ルーブルはロシア鉄道が独自で調達し、1,102億ルーブルは連邦財政から、1,500億ルーブルは国民福祉基金から拠出されることとされた。

しかしながら、ここでも経済状況の悪化とそれに伴う財政悪化という外部要因、また、準備作業の遅れといった内部要因もあり、計画は遅れ気味である（表7）。当初は2017年までに投資を完了させる予定であったが、2015年末時点での修正計画では事業期間を2年間延長して、2019年までの事業となった。当初計画では2015年末までに事業費ベースで45.6%の事業進捗を図ることとしていたが、修正計画では28.3%となっている。計画修正作業は現実の進捗を踏まえてなされていると考えるのが妥当であり、2013～2015年には当初予定していた事業の3分の2程度しか実現できなかったことになる。

表7 バム鉄道・シベリア鉄道近代化事業の財源構成の変化

単位：100万ルーブル

		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
要 綱	連邦財政	4,620.0	0.0	21,484.9	40,167.3	43,945.5			110,217.7
	国民福祉基金	0.0	50,000.0	50,000.0	50,000.0	0.0			150,000.0
	ロシア鉄道	31,281.9	40,631.9	63,540.6	88,282.4	78,482.4			302,219.2
	合計	35,901.9	90,631.9	135,025.5	178,449.7	122,427.9			562,436.9
詳 細 計 画	連邦財政	974.5	3,645.4	9,129.3	7,751.5	38,606.3	22,841.0	21,228.4	104,176.5
	国民福祉基金	0.0	0.0	8,918.0	51,109.4	48,564.3	29,040.9	10,036.2	147,668.7
	ロシア鉄道	33,517.7	45,727.9	54,794.3	64,098.9	71,983.8	16,770.1	15,326.7	302,219.3
	合計	34,492.2	49,373.3	72,841.5	122,959.7	159,154.5	68,652.0	46,591.3	554,064.6

注) 「要綱」の欄は2014年10月に決定された「バイカルアムール鉄道（バム鉄道）およびシベリア鉄道の近代化についての要綱」記載の金額、「詳細計画」は2015年12月に承認された「バイカルアムール鉄道（バム鉄道）およびシベリア鉄道の近代化投資プロジェクト修正詳細計画」記載の金額。

(出所) ロシア連邦会計検査院の中間報告（2016年2月25日付）

作業の遅れは、会計検査院が問題としている点の一つである。これに対して、ロシア鉄道のオレグ・ベロジョーロフ（Oleg Belozherov）社長は、工期延長は主な新規需要として想定される地下資源開発プロジェクトの遅れと整合させるものであると説明している⁵。言い訳じみた説明ではあるが、全くの嘘というわけでもない。ロシア鉄道の最大の輸送品目は石炭であり、バム鉄道・シベリア鉄道近代化プロジェクトも石炭輸出量の拡大を見越したものでありながら、その石炭輸出プロジェクトのいくつかが遅れ気味である。そこには、企業による投資資金調達が難しくなっているという、ロシア全体が置かれた状況も影響していよう。

他方、紙幅の関係で詳述しないが、そもそも極東地域における石炭輸出ターミナル（港湾）プロジェクトが乱立気味だという問題がある。「2030年までの海洋港湾インフラ発展戦略」に掲載されているプロジェクトの取扱能力を合計すると1.5億トンにも上り、鉄道近代化プロジェクトでの輸送力増強（6,600万トン）をはるかに上回る。つまり、港湾整備事業の遅れは、国として各プロジェクトの「交通整理」ができていないための混乱という

面もある。

鉄道プロジェクト自体に立ち戻っても、「交通整理」が混乱している状況がある。バム鉄道・シベリア鉄道の近代化は、当初極東・バイカル発展プログラムの枠内に位置づけられ、予算計上されていた。それが、上述のように、2015年11月の修正で同プログラムから削除されてしまった。このプロジェクトは、本質的に運輸省およびその下部組織である連邦鉄道省の主要プロジェクトであり、極東開発省（極東・バイカル発展プログラムの主務官庁）の管轄下に置くには座りが悪かったという面がある。その観点からは、事業の削除はあるべき姿に戻そうとした動きと考えられる。であれば、運輸発展プログラムに位置づけられるのかと考えたが、運輸発展プログラムからも極東の鉄道事業は除外された。連邦特定目的プログラムの体系の外に置かれた形になっており、宙に浮いた状態である。

こうした経緯の中に、省庁間の権限争いと複雑化を続ける行政実務との葛藤とを垣間見る思いである。別の言い方をすれば、「国家プログラム制度」、「連邦特定目的プログラム制度」といった政策体系づくりと、現実の予算計上や予算執行との間で日常的に生じているであろう矛盾を解決できないまま、物事が慣性的に進んでいるのではないだろうか。

4. 極東地域開発政策の進展状況

投資誘致型の極東地域開発政策は、2013年9月にガルシカ大臣が就任した際にスタートした。本稿で紹介してきたように、新たな制度を提案し、関連する法制度を整備して、2015年ころから、いよいよ制度が施行されてきた。2016年には、支援対象企業数が急激に伸びてくるなど、外見的には大きな進展を見せた。ただし、実質的な成果は、これらの企業が期待通りの実績をあげるか否かにかかっており、現段階で評価するのは困難である。

投資誘致型の極東地域開発政策の中間評価として、筆者らは2016年夏の時点での状況を踏まえて、1)「輸出志向」という当初目指していた方向性からのずれ、2)（主に「ラストワンマイル」における）インフラ整備の遅れ、3)政策の予見性の低さ、4)制度を運用する人材確保の不安、5)地域による熱意の差、6)各種優遇措置が必要十分であるか、という6点の課題を指摘した⁶。特に最後の、税制優遇や行政手続きの簡素化措置などが、極東地域のハンディキャップを埋め合わせて競争力のある企業を生むか否かは本質的に重要である。その後の半年間では、この中間評価を変えるほどの変化は観察できず、実質的な成果の評価等は、今後の課題となる。

インフラ整備型の地域開発政策は伝統的なアプローチであり、1996年の極東発展プログラム策定以降、様々な政策文書の策定・実施のプロセスを通じて、実現されてきた。近年

は、財政悪化のあおりを受けて予算が削減され、事業縮小もしくは延期の形での見直しが進められている。こうした傾向は、国全体の経済情勢及び財政状況の好転が無ければ、継続するものと思われる。

政策を推進する体制としては、インフラ整備における極東開発省の役割は後退している。極東開発省が投資誘致型政策を重視するというスタンスで自らインフラ整備型政策から手を引いている側面と、各分野別の主務官庁（例えば運輸省など）との権限争いの中で領域を侵食されている側面と、両面が考えられる。いずれにせよ、インフラ整備については本来の主務官庁が主導する形に移りつつある。

ウラジオストク自由港における査証簡素化のもたつきに見るように、他省庁の権限に踏み込んで調整力を発揮できるほどの力は極東開発省にはない。既存の権限があまり及んでいない「白地」を見つけて、そこに新機軸の政策を打ち出していくというスタイルでの仕事を続けざるを得ないのではないか。

—注—

- ¹ 本稿は、日本国際問題研究所「アジア太平洋地域における経済連携とロシアの東方シフトの検討」の中間報告の内容をベースに、内容を再構成、加筆修正したものである。
- ² 日本語訳として「先進社会経済発展区」を充てることもある。本稿では「先行」を用いることとする。
- ³ 2013年12月の策定時点での事業費ベースで、99.5%が交通インフラ整備に充当されていた。残る0.5%は送電線建設（1件）事業に充当。
- ⁴ 新井洋史「ロシア東部の地域開発政策推進に係る政策文書の体系に関する研究：ロシアの地域開発政策の体系的把握のための基礎的研究」『都市計画論文集』46(3), pp.337-342
- ⁵ *RIA NOVOSTI*, 2 December 2015, <<http://ria.ru/interview/20151202/1334174801.html>>, accessed on 17 January 2016
- ⁶ 新井洋史、齋藤大輔「新たな極東地域開発政策に対応したビジネス展開の現状」『ERINA REPORT』No.131, pp.17-33

第7章 日ロ経済関係の現状とロシアの極東開発戦略

岡田 邦生

はじめに

ロシア経済は、2015年、2016年と2年連続でマイナス成長が続いた。しかし、2016年には、原油価格が回復し、それに伴い、通貨ルーブルの対ドル・レートが上昇した。これがインフレ抑制に繋がり、個人消費や企業の設備投資に好影響を与え、ロシア株式市場が大幅に上昇するなど、ロシア経済に底入れの兆しがみられる。2014年のウクライナ危機に起因する欧米諸国の対ロシア経済制裁は、依然続いているが、2016年、ロシア財務省が公開市場で30億ドルを起債したところ、イギリス、アメリカ、アジア諸国の投資家が殺到するなど、ロシアの国債に対する関心は、制裁前と変わらなかった。トランプ米大統領の出現で、ロシアとアメリカや欧州との関係は新たな展開をみせるかもしれない。

以下、本稿では数字を見ながら、ロシア経済の現状、日ロ貿易全般、さらに日本とロシアとの経済関係の現状を確認しつつ、ロシアの極東開発計画、対東方戦略の動向を概観する。

1. ロシア経済の現状

2016年のロシアの経済成長率はマイナス0.2%であった。下げ幅は縮小したものの、2年連続のマイナス成長である。鉱工業生産および農業生産が増加傾向を示したものの、実質可処分所得が5.9%減、商品小売販売高は5.2%減、固定資本投資は2.3%減と、消費と投資の両面での不振が続いた。

一方、鉱工業生産は、2016年下半期から上向き傾向にあり、前年比1.1%増と、わずかながら回復している。鉱工業を部門別に見ると鉱業が2.5%増となり、製造業も0.1%増とわずかながら回復を示した。主要品目であるエネルギー資源の生産は、石炭が3億8,500万トン(前年比3.4%増)、石油が5億4,900万トン(2.6%増)、天然ガスが5,550億 m^3 (0%)であった。石油は2015年に続き記録的な高水準であったのに対して、天然ガスは2015年に続き低水準にとどまった。もっとも、ロシアが世界最大級のエネルギー資源生産国であることに変わりはない。

本年2月半ば、オレーシキン経済発展相は、プーチン大統領に、「ロシア経済は成長路線にある」と報告したが、事実、2016年12月の工業生産は、前年同月比3.2%、季節調整

済の前月比は 0.4%増となった。2013 年の月平均（季節調整済）との比較でも 0.5%増となり、低調であるものの、改善の兆候がより明確になっている。また、12 月の平均賃金は、前年同月比名目 7.9 %増、実質では 2.4 %増となり、2016 年通年でも、実質で前年比 0.6%増となった。これまで高い物価上昇率を背景として、実質可処分所得、実質平均賃金ともに減少が続き、個人所得の実質的な低迷が消費の落ち込みを招いていたが、インフレ率の低下に伴い、実質平均賃金が、前年同月比で 2016 年 8 月以降、5 ヶ月連続で増加するなど、改善の兆しがみられる。さらに、2017 年 2 月、ルーブルの対ドル・レートは 58 ルーブル台となり、2015 年 7 月以来の高値を付けた。

ルーブル高の背景に、原油価格の上昇があることは言うまでもない。2016 年 11 月末に OPEC 加盟 14 カ国は 2017 年 1 月からの半年間、石油の生産量を 1 日当たり 120 万バレル減産することで合意した。さらに、12 月初めには OPEC 非加盟 11 カ国も 1 日当たり 55 万 8,000 バレル減産することに合意し、ロシアの減産量は 30 万バレルとなった。このように産油国が減産に合意した結果、2016 年初めに 1 バレル約 30 ドルと最低を記録した油価が 2016 年 12 月半ば以降 1 バレル 53～57 ドルにまで上昇した。減産合意は 2017 年 6 月までだが、延長もあり、また、原油の需要が増えていることも、ロシアにとって追い風である。国際エネルギー機関（IEA）は、石油は自動車、鉄道、航空、海運など輸送分野の主力エネルギーであり、今後、電気の割合の増加、シェールオイルの増産、さらに、トランプ米大統領の石炭重視の発言を考慮に入れても、今後 10～20 年の間、石油が主たるエネルギー源であることに変化はなく、大幅な安値が続くことはないとみている。

ロシアの政府高官や専門家も、ロシア経済全体について、最悪の時期は通り越し、2017 年は成長に転じると評価している。2017 年の経済成長率については、ロシア経済発展省が想定油価 48 ドルで 1.1%、ロシア中銀が 46 ドルで 1.2～1.7%、IMF が 51.2 ドルで 1.1%、世銀が 55.2 ドルで 1.5%と、いずれもプラス成長に転じる予測をしている。

図表1 ロシアの主要経済指標の推移

(前年比実質増減率、%)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
国内総生産(GDP)	8.5	5.2	▲7.8	4.5	4.3	3.5	1.3	0.7	▲2.8	▲0.2
鉱工業生産	6.8	0.6	▲10.7	7.3	5.0	3.4	0.4	1.7	▲0.8	1.3
農業生産	3.3	10.8	1.4	▲1.3	23.0	▲4.8	5.8	3.5	2.6	4.8
固定資本投資	23.8	9.5	▲13.5	6.3	10.8	6.8	0.8	▲1.5	▲9.6	▲2.3
商品小売販売高	16.1	13.7	▲5.1	6.5	7.1	6.3	3.9	2.7	▲10.0	▲5.2
実質可処分所得	12.1	2.4	3.0	5.4	1.2	5.8	4.8	▲0.5	4.9	▲5.9
輸出 ¹⁾	16.5	34.6	▲36.3	32.1	31.3	2.3	▲0.8	▲4.9	▲31.8	▲17.5

輸入 ¹⁾	36.7	29.4	▲36.3	33.6	29.7	5.4	1.7	▲9.8	▲38.1	▲0.8
インフレ率(%) ²⁾	11.9	13.3	8.8	8.8	6.1	6.6	6.5	11.4	15.5	7.1
失業率(%) ³⁾	6.0	6.2	8.3	7.3	6.5	5.5	5.5	5.2	5.8	5.3

(注1) 国際収支ベース。米ドルの名目増減率。2016年の値はロシア中央銀行発表のデータ。

(注2) 消費者物価上昇率。12月の前年同月比。

(注3) ILO方式。年平均。

(出所) ロシア連邦国家統計局。以下の図表も同じ。

図表2 ロシアの鉱工業部門別の生産増減率

(前年比実質増減率、%)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
鉱工業全体	6.8	0.6	▲10.7	7.3	5.0	3.4	0.4	1.7	▲3.4	1.1
鉱業	3.3	0.4	▲2.8	3.8	1.8	1.0	1.1	1.4	0.3	2.5
エネルギー資源採掘	2.7	0.1	▲1.1	3.6	1.2	0.7	0.9	1.4	0.0	2.6
エネルギー資源以外	4.0	1.1	▲16.1	4.9	6.6	3.4	2.3	1.6	2.2	0.8
製造業	10.5	0.5	▲15.2	10.6	8.0	5.1	0.5	2.1	▲5.4	0.1
食品、飲料、タバコ	7.3	1.9	0.3	3.2	3.9	4.1	0.6	2.5	2.0	2.4
繊維、縫製	▲0.5	▲5.4	▲16.1	8.8	0.8	0.7	4.3	▲2.5	▲11.7	5.3
皮革・同製品、製靴	2.3	▲0.3	▲1.5	19.9	5.7	▲1.9	▲4.4	▲2.8	▲11.4	5.1
木材加工・同製品	7.9	▲0.1	▲23.1	13.4	10.2	▲3.8	8.0	▲5.3	▲3.4	2.8
紙パルプ、出版・印刷	8.3	0.3	▲15.9	3.1	6.5	5.8	▲5.2	0.4	▲6.3	0.8
コークス、石油製品	2.8	2.8	▲0.6	6.0	3.8	3.1	2.3	5.7	0.3	▲2.4
化学工業	6.6	▲4.6	▲5.4	10.6	9.5	4.1	5.4	0.1	6.3	5.3
ゴム・プラスチック製品	25.5	22.8	▲12.9	24.4	11.4	12.8	5.9	7.5	▲3.7	5.4
その他の非金属鉱物製品	8.3	▲2.9	▲33.2	14.5	7.4	10.7	▲2.0	1.8	▲7.8	▲6.6
冶金、完成金属製品	4.5	▲2.2	▲16.4	12.4	7.0	4.8	0.0	0.6	▲6.5	▲2.3
機械・設備	26.7	▲0.5	▲33.2	15.2	11.1	2.7	▲3.4	▲7.8	▲11.1	3.8
電気・電子機器、光学機器	10.9	▲7.4	▲31.6	18.9	11.9	6.4	▲1.0	▲0.5	▲7.9	▲1.0
輸送機器	7.8	0.4	▲31.5	27.2	17.2	10.3	2.2	8.5	▲8.5	▲3.0
その他の生産	4.6	▲1.7	▲18.4	20.6	5.3	2.6	▲4.6	2.7	▲6.0	▲6.2
電気・ガス・水の生産と供給	▲0.6	0.6	▲2.7	2.2	0.2	1.3	▲2.5	▲0.1	▲1.6	1.5

図表3 2016年のロシアの主要鉱工業製品の生産動向

品目	単位	生産量	前年=100
石炭	100万t	385	103.4
石油(ガスコンデンセートを含む)	100万t	549	102.6
天然ガス	10億m ³	555	100.0
鉄鉱石	100万t	72.1	99.4
食肉	100万t	2.6	112.2
チーズ	1,000t	600	102.5
織物	10億m ²	5.4	119.3
製材	100万m ³	22.8	104.2
ベニヤ板	100万m ³	3.8	103.0
パルプ	100万t	8.2	104.2
紙	100万t	5.2	102.3
冶金用コークス	100万t	26.3	101.2
石油一次精製(原油処理量)	100万t	285	99.0
自動車用ガソリン	100万t	40	101.9
軽油	100万t	76.2	100.2
ボイラー重油	100万t	57	80.2
硫酸	100万t	11.6	111.8
苛性ソーダ	100万t	1.2	103.4
ソーダ灰	100万t	3.2	105.1
化学肥料(有効成分100%換算)	100万t	20.7	102.7
プラスチック	100万t	7.7	105.0
合成ゴム	100万t	1.5	105.4
合成繊維・糸	1,000t	152	107.7
乗用車用タイヤ	100万本	41	107.1
セメント	100万t	55	88.6
銑鉄	100万t	51.9	98.9
粗鋼	100万t	69.6	100.3
完成鋼材	100万t	60.3	99.8
鋼管	100万t	10.1	88.5
ガスタービン	100万kW	1.4	105.8
ベアリング	100万個	45.8	94.7
トラクター	1,000台	6.4	116.1
コンバイン	1,000台	6.4	146.1
工作機械	1,000台	3.9	111.2
家庭用冷蔵庫・冷凍庫	100万台	3.3	105.7
家庭用洗濯機	100万台	4.0	114.4
テレビ受像機・モニター	100万台	8.3	101.5
乗用車	100万台	1.1	92.6
バス	1,000台	43.2	118.6
トラック	1,000台	137	106.9
鉄道貨車	1,000台	36.6	128.8
発電	10億kWh	1,087	102.0
原子力	10億kWh	197	100.6
火力	10億kWh	703	100.4
水力	10億kWh	187	109.9

2. 日ロ貿易の現状

2016年の日ロ貿易は、前年比21.5%の減少し、163億8,417万ドルであった。ピーク時2013年の350億ドルの半分以下の数字である。一方、月別動向をみると、前半は前年比で40～50%低下したが、後半は10～25%の低下にとどまり、12月は前年比で6.9%増とわずかながらプラスの兆候を示した。

日本のロシアへの輸出は、前半は停滞傾向が続いたものの、6月以降は増加傾向を示し、総額で51億1,863万ドル、前年比0.1%の微増となった。主要輸出品の乗用車は、年間の輸出額は23億2,821万ドルとなり、前年比でわずかに縮小したが、新車の輸出台数が5月以降、中古車の輸出台数が8月以降に増加傾向を示すなど、今後の動きが注目される。

日本のロシアからの輸入は、停滞傾向が続き、総額で112億6,554万ドル、対前年比28.5%減少した。主要な輸入品である石油や天然ガスといった鉱物資源燃料は輸入額、輸入量ともに減少しており、鉄鋼や非鉄金属なども輸入量は微増しているものの、金額では全体として減少傾向にある。とはいうものの、日本の鉱物資源燃料輸入の2015年度実績をみると、原油8.1%、液化天然ガス(LNG)8.5%、石炭9.8%は、ロシアからの供給によるものであり、エネルギー分野で日本とロシアは非常に緊密な関係にある。

図表4 月別の日ロ貿易の動向

ドル表示 (単位 1,000ドル)

	輸出入 合計	輸出		輸入		バランス	
		前年同期 =100	前年同期 =100	前年同期 =100	前年同期 =100		
2015年							
1月	2,044,229	78.5	515,178	66.8	1,529,051	83.4	▲1,013,873
2月	2,051,951	61.1	534,464	57.4	1,517,487	62.5	▲983,024
3月	1,854,914	52.9	525,439	54.6	1,329,475	52.3	▲804,036
4月	2,154,217	73.0	494,535	57.7	1,659,681	79.2	▲1,165,146
5月	1,462,683	60.9	367,065	47.5	1,095,618	67.3	▲728,553
6月	1,519,618	46.2	372,463	41.4	1,147,155	48.0	▲774,692
7月	1,662,231	59.9	394,311	45.8	1,267,920	66.3	▲873,609
8月	1,655,077	60.9	326,429	46.0	1,328,648	66.1	▲1,002,219
9月	1,645,109	58.2	451,695	52.9	1,193,413	60.5	▲741,718
10月	1,704,773	66.7	436,842	60.8	1,267,931	69.0	▲831,088
11月	1,666,941	64.8	374,462	69.4	1,292,479	63.6	▲918,017
12月	1,454,317	55.2	322,762	75.4	1,131,555	51.3	▲808,793
1～12月累計	20,876,060	61.1	5,115,648	55.0	15,760,413	63.3	▲10,644,765
2016年							
1月	1,215,360	59.5	351,649	68.3	863,711	56.5	▲512,062
2月	1,068,227	52.1	350,575	65.6	717,652	47.3	▲367,078
3月	1,540,391	83.0	430,171	81.9	1,110,221	83.5	▲680,050
4月	1,174,143	54.5	375,284	75.9	798,859	48.1	▲423,576
5月	1,241,077	84.8	349,579	95.2	891,498	81.4	▲541,919
6月	1,293,704	85.1	465,231	124.9	828,473	72.2	▲363,242
7月	1,397,581	84.1	537,308	136.3	860,273	67.8	▲322,964
8月	1,474,174	89.1	414,899	127.1	1,059,276	79.7	▲644,377
9月	1,511,438	91.9	509,957	112.9	1,001,481	83.9	▲491,524
10月	1,465,644	86.0	544,924	124.7	920,720	72.6	▲375,796
11月	1,447,842	86.9	408,739	109.2	1,039,103	80.4	▲630,364
12月	1,554,589	106.9	380,318	117.8	1,174,271	103.8	▲793,953
1～12月累計	16,384,170	78.5	5,118,632	100.1	11,265,538	71.5	▲6,146,906

円表示 (単位 100万円)

	輸出入 合計	輸出		輸入		バランス	
		前年同期 =100	前年同期 =100	前年同期 =100	前年同期 =100		
2015年							
1月	243,769	89.6	61,368	76.1	182,400	95.2	▲121,032
2月	242,292	70.2	63,168	66.0	179,124	71.8	▲115,956
3月	222,316	62.0	63,005	64.0	159,311	61.2	▲96,306
4月	258,286	85.4	59,290	67.5	198,996	92.8	▲139,706
5月	174,758	71.3	43,864	55.6	130,893	78.8	▲87,029
6月	186,893	55.7	45,850	50.0	141,043	57.9	▲95,192
7月	204,509	72.5	48,504	55.4	156,005	80.2	▲107,501
8月	205,488	74.0	40,536	55.9	164,952	80.3	▲124,416
9月	199,007	67.1	54,628	60.9	144,379	69.8	▲89,751
10月	204,547	73.9	52,408	67.3	152,139	76.4	▲99,731
11月	202,117	70.6	45,456	75.4	156,661	69.3	▲111,205
12月	178,388	57.2	39,580	78.0	138,808	53.2	▲99,227
1～12月累計	2,522,370	70.3	617,659	63.6	1,904,711	72.7	▲1,287,053
2016年							
1月	145,222	59.6	41,931	68.3	103,291	56.6	▲61,361
2月	125,379	51.7	41,105	65.1	84,274	47.0	▲43,169
3月	174,280	78.4	48,669	77.2	125,610	78.8	▲76,941
4月	130,591	50.6	41,694	70.3	88,897	44.7	▲47,203
5月	135,133	77.3	38,031	86.7	97,102	74.2	▲59,071
6月	140,260	75.0	50,412	110.0	89,848	63.7	▲39,435
7月	144,090	70.5	55,413	114.2	88,677	56.8	▲33,264
8月	152,339	74.1	42,863	105.7	109,476	66.4	▲66,613
9月	153,950	77.4	51,929	95.1	102,021	70.7	▲50,092
10月	150,133	73.4	55,833	106.5	94,300	62.0	▲38,467
11月	152,001	75.2	42,905	94.4	109,095	69.6	▲66,190
12月	175,849	98.6	43,109	108.9	132,740	95.6	▲89,631
1～12月累計	1,779,226	70.5	553,894	89.7	1,225,332	64.3	▲671,437

図表5 日本の対ロシア輸出商品構成

(単位 1,000ドル)

商品名	数量 単位	2015年1～12月			2016年1～12月		
		数量	金額	比重%	数量	金額	比重%
輸出総計	—	—	5,105,039	100.0	—	5,085,796	100.0
食料品	—	—	25,768	0.5	—	25,313	0.5
原料品	—	—	64,226	1.3	—	26,724	0.5
合成ゴム	MT	1,107	3,476	0.1	948	2,771	0.1
鉱物性燃料	—	—	48,832	1.0	—	53,758	1.1
石油製品	—	—	47,543	0.9	—	53,405	1.1
化学製品	—	—	128,621	2.5	—	120,186	2.4
有機化合物	MT	1,739	4,890	0.1	1,672	8,369	0.2
プラスチック	MT	16,667	36,295	0.7	21,901	36,984	0.7
原料別製品	—	—	557,246	10.9	—	462,661	9.1
鉄鋼	MT	60,204	98,639	1.9	15,508	38,767	0.8
鋼管	MT	12,154	52,768	1.0	2,137	9,422	0.2
非鉄金属	MT	241	2,180	0.0	69	1,502	0.0
金属製品	—	—	89,678	1.8	—	53,658	1.1
非金属鉱物製品	—	—	29,723	0.6	—	30,607	0.6
ゴム製品	MT	71,140	309,066	6.1	74,288	309,522	6.1
ゴムタイヤ・チューブ	NO	3,180,275	287,941	5.6	2,961,903	282,450	5.6
一般機械	—	—	804,053	15.8	—	822,274	16.2
原動機	—	—	152,883	3.0	—	156,243	3.1
事務用機器	—	—	12,987	0.3	—	13,328	0.3
金属加工機械	—	—	75,123	1.5	—	61,895	1.2
繊維機械	—	—	2,010	0.0	—	2,614	0.1
建設・鉱山用機械	—	—	169,104	3.3	—	211,889	4.2
エキスカベーター	NO	1,484	102,478	2.0	964	124,419	2.4
ブルドーザー	NO	267	52,453	1.0	277	81,776	1.6
加熱・冷却用機器	—	—	28,183	0.6	—	26,349	0.5
ポンプ遠心分離機	—	—	114,559	2.2	—	135,201	2.7
荷役機械	—	—	120,525	2.4	—	96,014	1.9
電気機器	—	—	279,585	5.5	—	295,576	5.8
重電機器	—	—	28,483	0.6	—	29,346	0.6
電気回路用品	—	—	25,986	0.5	—	30,176	0.6
通信機器	—	—	32,448	0.6	—	32,024	0.6
テレビ受像機	NO	627	1,323	0.0	21,737	934	0.0
ビデオ機器	NO	59,724	6,394	0.1	66,131	8,035	0.2
デジタルカメラ・ビデオカメラ	NO	59,592	6,359	0.1	65,464	7,984	0.2
電気用炭素・黒鉛製品	MT	5,016	15,204	0.3	3,409	8,721	0.2
電気計測機器	—	—	49,280	1.0	—	56,239	1.1
医療用電気機器	—	—	10,056	0.2	—	12,514	0.2
輸送用機器	—	—	2,902,686	56.9	—	2,961,788	58.2
自動車	NO	171,224	2,444,686	47.9	154,554	2,483,495	48.8
乗用車	NO	160,244	2,336,257	45.8	145,040	2,328,212	45.8
新車	NO	116,266	2,144,507	42.0	101,872	2,152,025	42.3
中古	NO	43,978	191,751	3.8	43,168	176,187	3.5
バス・トラック	NO	10,885	105,907	2.1	9,484	154,626	3.0
新車	NO	5,721	81,478	1.6	4,408	133,237	2.6
中古	NO	5,164	24,430	0.5	5,076	21,389	0.4
自動車の部分品	MT	77,816	431,042	8.4	82,366	478,852	9.4
船舶	NO	16	594	0.0	18	2,492	0.0
その他	—	—	294,022	5.8	—	317,515	6.2
精密機器類	—	—	56,500	1.1	—	43,961	0.9
再輸出品	—	—	44,588	0.9	—	72,649	1.4

(注)2015年は1ドル=120.99円、2016年は1ドル=108.91円でドル換算した。

図表6 日本の対ロシア月別乗用車輸出動向

	新 車				中 古 車			
	数量 (台)	前年同 期=100	金額 (1,000ドル)	前年同 期=100	数量 (台)	前年同 期=100	金額 (1,000ドル)	前年同 期=100
2015年 1月	13,725	76.9	276,467	71.9	2,230	42.4	10,576	27.2
2月	14,673	64.4	291,293	61.1	3,212	35.8	14,838	24.1
3月	11,939	56.2	237,703	53.6	3,962	37.9	16,898	23.6
4月	11,883	68.5	232,717	64.7	5,346	38.8	24,406	26.9
5月	5,354	35.2	112,741	36.2	4,926	39.8	23,492	29.8
6月	6,258	33.2	102,445	25.7	4,941	39.3	23,224	27.3
7月	6,088	36.5	94,645	25.6	4,574	38.9	19,964	24.2
8月	5,953	46.5	86,698	32.5	2,867	31.7	11,553	18.7
9月	10,645	62.6	192,575	51.7	1,825	15.6	8,031	10.6
10月	12,274	79.4	226,496	71.6	3,237	29.1	12,951	18.6
11月	10,400	88.8	186,969	92.1	3,793	49.8	15,026	35.0
12月	7,074	128.5	114,388	120.4	3,065	61.6	11,871	47.4
1～12月累計	116,266	60.4	2,155,138	53.9	43,978	36.8	180,957	23.1
2016年 1月	11,349	82.7	189,689	68.6	648	29.1	2,281	21.6
2月	9,088	61.9	145,886	50.1	1,865	58.1	6,043	40.7
3月	11,076	92.8	195,298	82.2	2,589	65.3	9,392	55.6
4月	7,639	64.3	139,289	59.9	3,807	71.2	14,618	59.9
5月	6,964	130.1	132,525	117.5	3,699	75.1	14,888	63.4
6月	10,102	161.4	227,465	222.0	4,222	85.4	17,262	74.3
7月	11,504	189.0	267,616	282.8	4,025	88.0	17,541	87.9
8月	7,559	127.0	189,882	219.0	3,330	116.1	14,204	123.0
9月	8,271	77.7	223,888	116.3	4,199	230.1	18,046	224.7
10月	8,808	71.8	245,960	108.6	5,494	169.7	24,707	190.8
11月	6,514	62.6	136,790	73.2	4,496	118.5	19,900	132.4
12月	2,998	42.4	74,484	65.1	4,794	156.4	20,263	170.7
1～12月累計	101,872	87.6	2,168,770	100.6	43,168	98.2	179,144	92.9

図表7 日本の対ロシア輸入商品構成

(単位 1,000ドル)

商品名	数量 単位	2015年1～12月			2016年1～12月		
		数量	金額	比重%	数量	金額	比重%
輸入総計	—	—	15,746,623	100.0	—	11,245,700	100.0
食料品	—	—	1,016,843	6.5	—	1,106,002	9.8
魚介類及び同調製品	MT	121,639	875,848	5.6	120,894	1,016,922	9.0
さけ及びます	MT	32,527	175,356	1.1	31,655	168,042	1.5
えび	MT	6,310	63,181	0.4	5,992	75,639	0.7
かに	MT	14,871	224,782	1.4	18,155	322,409	2.9
穀物及び同調製品	MT	64,464	18,815	0.1	189,988	39,707	0.4
原料品	—	—	594,593	3.8	—	637,375	5.7
毛皮(なめしていないもの)	NO	8,674	784	0.0	2,957	262	0.0
木材	—	—	332,758	2.1	—	404,251	3.6
針葉樹の丸太	1,000CM	142	20,074	0.1	149	21,241	0.2
製材	—	—	307,873	2.0	—	378,486	3.4
織物用繊維及びびくず	KG	216	139	0.0	—	—	—
金属鉱及びびくず	MT	1,003,674	165,025	1.0	430,985	159,014	1.4
鉄鉱石	MT	993,566	93,356	0.6	408,621	36,258	0.3
鉄鋼くず	MT	94	233	0.0	180	348	0.0
非鉄金属鉱	MT	9,493	64,474	0.4	21,382	115,102	1.0
鉱物性燃料	—	—	12,259,639	77.9	—	7,843,792	69.7
石炭	1,000MT	16,821	1,358,139	8.6	17,964	1,364,478	12.1
原料炭	1,000MT	3,470	302,834	1.9	4,489	406,315	3.6
強粘結炭	1,000MT	2,089	187,417	1.2	1,946	187,252	1.7
その他のコークス用炭	1,000MT	1,381	115,417	0.7	2,543	219,062	1.9
一般炭	1,000MT	10,761	814,715	5.2	10,949	753,847	6.7
原油及び粗油	1,000KL	17,155	6,007,073	38.1	11,943	3,295,135	29.3
石油製品	—	—	969,125	6.2	—	683,525	6.1
揮発油	1,000KL	2,450	931,075	5.9	2,097	653,304	5.8
重油	1,000KL	109	38,008	0.2	98	30,209	0.3
石油ガス類	1,000MT	7,571	3,921,644	24.9	7,315	2,497,868	22.2
液化天然ガス	1,000MT	7,571	3,921,644	24.9	7,315	2,497,868	22.2
化学製品	—	—	144,317	0.9	—	58,543	0.5
無機化合物	MT	12,171	15,827	0.1	17,452	17,792	0.2
放射性元素(ウラン)	KG	56,582	88,150	0.6	7	240	0.0
医薬品	KG	0	2	0.0	4	201	0.0
塩化カリウム	MT	43,065	17,166	0.1	42,234	14,158	0.1
原料別製品	—	—	1,700,079	10.8	—	1,576,213	14.0
鉄鋼	MT	185,040	212,017	1.3	205,314	188,907	1.7
銑鉄	MT	54,715	18,304	0.1	51,315	14,114	0.1
合金鉄(フェアラロイ)	MT	130,190	193,462	1.2	153,924	174,752	1.6
非鉄金属	MT	498,020	1,441,245	9.2	528,928	1,337,555	11.9
白金	KG	1,581	54,031	0.3	910	28,092	0.2
パラジウム	KG	17,067	372,400	2.4	19,424	384,352	3.4
ニッケル及び同合金	MT	556	8,189	0.1	551	5,795	0.1
アルミニウム及び同合金	MT	494,876	962,547	6.1	525,391	879,908	7.8
チタン及びその製品	MT	1,303	16,922	0.1	204	8,446	0.1
金属製品	—	—	2,826	0.0	—	883	0.0
織物用糸・繊維製品	—	—	792	0.0	—	837	0.0
非金属鉱物製品	—	—	2,448	0.0	—	2,700	0.0
ダイヤモンド	CT	556	1,083	0.0	1,443	1,006	0.0
木製品等(除家具)	—	—	35,239	0.2	—	40,601	0.4
ウッドチップ	MT	26,971	4,322	0.0	33,083	5,919	0.1
一般機械	—	—	1,921	0.0	—	1,038	0.0
電気機器	—	—	4,626	0.0	—	4,535	0.0
輸送用機器	—	—	1,647	0.0	—	4,116	0.0
その他	—	—	22,957	0.1	—	14,086	0.1
特殊取扱品	—	—	15,567	0.1	—	7,979	0.1
再輸入品	—	—	15,563	0.1	—	7,959	0.1
金(マネタリーゴールドを除く)	KG	—	—	—	—	—	—

(注)2015年は1ドル=120.96円、2016年は1ドル=108.96円でドル換算した。

3. 新たな段階を迎える日ロ経済関係—極東における協業の可能性—

2016年12月、プーチン大統領が11年ぶりに日本を訪問し、安倍首相と5月以降、4度目となる首脳会談を行った。安倍首相は、5月にソチで、先端技術、エネルギー、産業多様化など、8項目の経済協力計画を提案し、それに基づく多くのプロジェクトが日ロのビジネスの最前線で協議されてきたが、目に見える成果として、首脳会談に合わせて、政府・当局間で12件、民間機関間で68件の文書が署名され、2件のプレスリリースが発表された。日本側の総投融资額は、およそ3,000億円と過去最大規模の対ロシア経済協力の表明となった。さらに、同時開催された「日露ビジネス対話」には日ロ双方から総勢800名が参加し、全体会合には、安倍首相とプーチン大統領が出席した。会場では、多岐にわたる分野での協力の可能性が活発に討議され、日ロ双方に経済協力の関心が高いことを伺わせた。一方、懸案の領土問題では、日本とロシアが、北方四島で「共同経済活動」を行う協議を開始することが、平和条約締結に至る道の上における重要な一歩になるとされ、その分野は、漁業、海面養殖、観光、医療、環境などで、国際条約の締結を含む「特別な制度」を設ける交渉を行うことも合意された。領土問題では何の進展もなかったと、厳しい評価がある一方で、「共同経済活動」の対象が四島であることは注目すべきであろう。

図表8 ロシアの生活環境大国、産業・経済の革新のための協力プラン(8項目概要)

1. 医療水準を高め、ロシア国民の健康寿命の伸長に役立つ協力
日本式最先端の病院、日ロ健康長寿センターの建設・運営など。
2. 快適・清潔で住みやすく活動しやすい都市作り
日本の知見と技術を活かした寒冷地仕様住宅、廃棄物処理システム、渋滞緩和、上下水道の強靱化、都市交通網・郵便ネットワーク整備、ブラウン・フィールドの開発など。
3. 日露中小企業の交流と協力の抜本的拡大
ビジネスマッチング、ベンチャー支援、食関連の交流などの推進主体の設置。
4. 石油ガスなどのエネルギー開発協力、生産能力の拡充
生産する石油製品の多角化に関する協力、上流から下流まで従来の協力を超える連携強化、象徴的な代表プロジェクトの形成。
5. ロシア産業の多様化促進と生産性向上
生産設備の更新など、日本の設備を活用した生産ラインの効率化。
6. 極東における産業振興、アジア太平洋地域に向けた輸出基地化
港湾、農地開発、水産物加工、製材所、空港整備など。
7. 日露の知恵を結集した先端技術協力

原子力、IT など。
8. 両国間の多層での人的交流の飛躍的拡大
大学・青年などの交流、観光客の増大、スポーツ・文化などの幅広い分野での人的交流の抜本的拡大。

図表9 プーチン大統領の訪日の際の成果文書（政府・当局間）

No.	署名文書名	署名当事者(日本側)	署名当事者(ロシア側)
【政府間・政治・外交】			
1	「ロシアにおける日本年」及び「日本におけるロシア年」の開催に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の覚書	岸田外務大臣	ラヴロフ外務大臣
2	2017年の日本国外務省とロシア連邦外務省との間の協議計画	岸田外務大臣	ラヴロフ外務大臣
【健康寿命の伸長に役立つ協力】			
3	日本国厚生労働省とロシア連邦保健省との間の医療・保健分野における協力覚書	塩崎厚生労働大臣	スクヴォルツォヴァ保健大臣
【石油・ガス等のエネルギー開発協力、生産能力の拡充】			
4	日本国経済産業省とロシア連邦天然資源環境省との地質分野及び地下資源の利用に関する協力覚書	世耕経済産業大臣	ドンスコイ天然資源・環境大臣
5	エリガ石炭コンプレクス発展分野における協力に関する日本国経済産業省とロシア連邦エネルギー省との間の協力覚書	世耕経済産業大臣	ノヴァク・エネルギー大臣
6	原子力の平和的利用における協力覚書	世耕経済産業大臣、松野文部科学大臣	リハチョフ・ロスアトム総裁
【ロシア産業の多様化促進と生産性向上】			
7	ロシア企業の生産性診断に関する対象企業の特定及び裾野産業の人材育成に係る対象企業の特定に関する覚書	世耕経済産業大臣	マントゥロフ産業・商業大臣
【極東における産業振興、アジア太平洋地域に向けた輸出基地化】			
8	ロシア連邦極東における二国間協力分野における協力に関する日本国経済産業省とロシア連邦極東発展省と	世耕経済産業大臣	ガルシカ極東発展大臣

	の間の覚書		
【日露の知恵を結集した先端技術協力】			
9	情報通信技術及び郵便分野における日本国総務省とロシア連邦通信マスコミ省との間の協力に係る覚書	高市総務大臣	ニキフォロフ通信マスコミ大臣
10	農業及び水産分野における協力の強化に関する日本国農林水産省とロシア連邦農業省との間の覚書	山本農林水産大臣	トカチョフ農業大臣
11	産業財産権に関する日本特許庁及びロシア特許庁間の協力覚書	小宮特許庁長官	イヴリエフ特許庁長官
【その他実務案件】			
12	ロシアから日本向けに輸出される加熱処理偶蹄類肉等の家畜衛生条件	熊谷農林水産省消費・安全局動物衛生課長	ネポクロノフ連邦動物衛生監督庁副長官

プーチン大統領の訪日の際の成果文書（民間等）

No.	署名文書名	署名当事者(日本側)	署名当事者(ロシア側)
【健康寿命の伸長に役立つ協力】			
1	資本提携に関わる覚書(ヘルスケア分野(医薬・医療)における協力)	三井物産	R-Pharm
2	BIOCADのバイオ医薬品生産工程技術の導入と日本国内での製造・販売に向けた事業可能性の検証を目的とする、BIOCADと日本化薬およびカルティベクスとの覚書	日本化薬、カルティベクス	BIOCAD
3	携帯型感染症診断システムの実用化開発に向けた基本合意書	理化学研究所、ダナフォーム	EIDOS
4	日本国厚生労働省とロシア鉄道との間の保健・医療分野における協力覚書	厚生労働省	ロシア鉄道
5	ヘルスケア事業における協業検討の確認書	富士フイルム	R-Pharm
【良好な居住環境の創出に向けた都市作り】			
6	プロジェクト実施に向けての基本合意書	日建設計	住宅統一開発研究財団
7	廃棄物処理技術分野に関する日本国国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)及	NEDO	プリアート共和国

	ロシア連邦プリアート共和国間の意向表明書		
【日露中小企業の交流と協力の抜本的拡大】			
8	ロシア中小企業発展公社と独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)の中小企業分野における覚書	JETRO	中小企業発展公社
【石油・ガス等のエネルギー開発協力, 生産能力の拡充】			
9	ロシア周辺海域における炭化水素の共同での探査・開発及び生産に係る協力基本合意	JOGMEC、INPEX、丸紅	ロスネフチ
10	東シベリア地域における共同探鉱等に関する協力覚書	JOGMEC	INK
11	三井物産とガスプロムとの戦略的協力に関する協定書	三井物産	ガスプロム
12	三菱商事とガスプロムとの戦略的協業に関する覚書	三菱商事	ガスプロム
13	ヤマルLNGプロジェクトに日本企業がプラント建設を請け負うに当たっての融資に係る契約	JBIC	ヤマルLNG 他
14	ロシア極東地域でのプロジェクトへのガスタービン発電機のさらなる活用に関する協定書	川崎重工、双日	ルスギドロ
15	風力発電事業並びに風車現地生産化に関する基本合意書	駒井ハルテック、三井物産	ルスギドロ
16	再生可能エネルギー源の開発分野の協力に関する日本国国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、ロシア連邦サハ共和国(ヤクーチア)政府及び公開株式会社ルスギドロ間の意向共同宣言	NEDO	ルスギドロ、サハ共和国
17	エネルギー分野における協定書	川崎重工、双日	YATEK、サハ共和国
18	ロシア極東のエネルギー分野における更なる詳細調査についての覚書	EYアドバイザリー	サハ共和国
19	サハリン州におけるマイクロLNGプロジェクトに係るFS実施の覚書	日揮	サハリン州
20	製油所のオペレーションに係る技術協力センター新設に係る協力覚書	横河電機	ガスプロムネフチ
21	三井物産とノバテックとの協業検討に関する協力覚書	三井物産	ノバテック
22	三菱商事とノバテックとの協業検討に関する覚書	三菱商事	ノバテック
23	新規LNGプロジェクト開発, LNG・石油製品取引等に関する協力覚書	丸紅	ノバテック

24	公開株式会社「ガスプロム」と日本国経済産業省資源エネルギー庁との協力合意書	資源エネルギー庁	ガスプロム
25	電力分野における共同事業推進に関する協力覚書	三井物産	ルスギドロ
26	サハリン州のガスマスタープラン作成に係る協力覚書	三井物産、千代田化工建設	サハリン州
27	日本産業界とロシア政府系機関との省エネ協力案件形成の協力に関する覚書の延長	世界省エネルギー等ビジネス推進協議会(JASE-W)	Russian Energy Agency
28	融資契約書(ガスプロム向けクラブローン)	三井住友銀行、みずほ銀行、JPモルガン銀行	ガスプロム
【ロシア産業の多様化促進と生産性向上】			
29	複合CNC旋盤TM-4000ノックダウン契約	滝澤鉄工所	KEMP
30	複合CNC旋盤TS-5000, TS-3000ノックダウン契約	滝澤鉄工所	KEMP
31	ウリヤノフスク州とDMG MORIドイツ株式会社間の今後10年間の投資に関する合意書	DMG MORIドイツ	ウリヤノフスク州
32	ロシア連邦タタールスタン共和国・肥料尿素プラント第2期プロジェクト(TAF-2プロジェクト)推進に関する覚書	三菱重工業、双日	JSC Ammoni
33	日露合弁事業等への出資を行うための、JBICとRDIF間での共同投資枠組み(ファンドの設置を含む)の創設に係る覚書	JBIC	RDIF
34	8項目協力支援ファンシリティに係る覚書	NEXI、SMBC	アルファバンク
35	アルファバンク、NEXI、SMBC、JBIC間の(アルファバンク向け輸出バンクローン設定に向けた)協力に関する覚書	NEXI、SMBC、JBIC	アルファバンク
36	在露日系企業のための再保険協力協定書	NEXI	EXIAR
37	日露ビジネス促進のための一般的な協力(情報交換等)に関する覚書	JBIC	開発対外経済銀行(VEB)
38	日露ビジネス促進のための一般的な協力(情報交換等)に関する覚書	JBIC	ガスプロムバンク
39	日露ビジネス促進のための一般的な協力(情報交換等)に関する覚書	JBIC	ガスプロム
40	ロシア連邦技術発展エージェンシーと独立行政法人日	JETRO	ロシア技術発展エー

	本貿易振興機構の産業多様化に向けた協力覚書		エンシー
【極東における産業振興、アジア太平洋地域に向けた輸出基地化】			
41	ナホトカ肥料プラント建設に向けた協力に関する覚書	JBIC	ナホトカ・ミネラル・ファクターライザー・ファクトリー(NMFF)、開発対外経済銀行(VEB)
42	ハバロフスク空港新ターミナル建設・運営共同事業に関する覚書	双日、日本空港ビルディング(JATCO)、海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)	ハバロフスク空港会社(KHV)
43	RFPグループと大中物産株式会社によるロシア極東木質ペレット50万t共同開発に関する覚書	大中物産	RFPグループ
44	温室野菜栽培事業拡大に向けた温室拡張工事の遂行及び協力に関わる覚書	日揮	ハバロフスク地方
45	極東におけるプロジェクト実施のための合意書	飯田グループホールディングス	極東開発コーポレーション
46	ヤクーツク市区における「一年中利用可能な温室施設」投資プロジェクトの実現に関する交渉に基づく覚書	北海道総合商事	ヤクーツク市、サハ共和国
47	ワニノ港石炭ターミナル建設プロジェクトに関する覚書	丸紅	コルマール
48	RFPグループとの木質ペレット製造工場(計59万t規模/年)建設に関する覚書	プロスペクト	RFPグループ
49	極東地域への日本企業の進出を促進するためのプロジェクト開発促進会社(手続代行、アドバイザー業務)設立に係るタムシート	JBIC	極東投資誘致・輸出支援エージェンシー、極東バイカル地域発展基金
50	日揮・北斗によるウラジオストクにおける外来リハビリテーション事業に関する覚書	日揮、北斗病院	極東投資誘致・輸出支援エージェンシー、沿海地方
51	ロシア連邦・極東におけるガス化学プロジェクト事業化に関する協定書	三菱重工業、丸紅	ロスネフチ
52	ロシア極東投資誘致・輸出支援エージェンシーと日本貿易振興機構の極東ビジネス発展のための協力覚書	JETRO	極東投資誘致・輸出支援エージェンシー
53	露極東連邦管区における電力プロジェクト共同開発に	丸紅	極東投資誘致・輸出支

	係る覚書		援エージェンシー
54	極東養鶏食肉工場の協業に係る基本合意書	前川製作所、丸紅	極東投資誘致・輸出支援 エージェンシー、ダリネヴォ ストーチナヤ・プチツァ
【日露の知恵を結集した先端技術協力】			
55	JOGMECとロスエレクトロニクスによるリチウム開発における協力に関する覚書	JOGMEC	ロスエレクトロニクス
56	人工知能に基づく多言語文書処理ソリューションに関する覚書	富士通、PFU	ABBYY
57	スコルコヴォ・イノベーションセンターにおける協力の基本原則に関する覚書	ファナック	スコルコヴォ財団
58	農業・穀物・畜産・油脂・砂糖分野における協業に関する覚書	三井物産	ルスアグロ
59	戦略的パートナーシップに関する覚書	パナソニック、パナソニック・ロシア	ライディックス
60	パナソニック・ロシアとスコルコヴォ財団の、2014年12月19日からのNo.30102/08009/0011-2014協定に基づく、2017年の協業のロードマップ	パナソニック・ロシア	スコルコヴォ財団
61	日本郵便株式会社とロシア郵便との間の郵便事業における協力に係る覚書	日本郵便	ロシア郵便
62	郵便・物流システム事業における戦略的協業に関する覚書	東芝	ロシア郵便
63	情報通信研究機構とロシア無線通信研究所との情報通信技術分野における協力合意書	情報通信研究機構	ロシア無線通信研究所
64	情報通信研究機構とモスクワ通信情報技術大学との情報通信技術分野における協力合意書	情報通信研究機構	モスクワ通信情報技術大学
65	農林水産省農林水産技術会議事務局とロシア科学基金との間の農業科学分野の研究実施のための研究費助成に関する覚書	農林水産省農林水産技術会議事務局	ロシア科学基金
【両国間の重層的な人的交流の抜本的拡大】			
66	日本貿易振興機構とロスコンGRESの両国間のビジネス促進に関する協力覚書	JETRO	ロスコンGRES

67	日本及びロシア連邦の高等教育機関協会の創立に関する了解覚書	東北大学	モスクワ大学
68	ガスプロムメディア・ホールディングと電通との間で交わす、戦略的協力関係に関する了解覚書	電通	ガスプロムメディア

プーチン大統領の訪日の際の成果文書（プレスリリース）

No.	文書名	当事者(日本側)	当事者(ロシア側)
【健康寿命の伸長に役立つ協力】			
1	ロシア国内における医療機器製造開始について	東芝メディカルシステムズ	ROENTGENPROM
【両国間の重層的な人的交流の抜本的拡大】			
2	日本政府観光局(JNTO)モスクワ事務所の開設	日本政府観光局 (JNTO)	

2016年のロシアの連邦管区別・地域別鉱工業生産指数をみると、ロシア全体として1.1%の伸びを示すなかで、中央政府からの助成が大きい北カフカスが7.5%、南が6.4%と最も成長が高く、極東は1.0%と8つの連邦管区のなかで6番目と後塵を拝している。とはいうものの、全国平均とほぼ同じ数字であるので、極東が特に悪いというわけではない。また、上述したロシア全体での2016年末から2017年初めにかけての鉱工業生産や実質所得が伸び始めている傾向は、極東においても同様に見られる。

こうしたなか、日本企業のロシア極東への関心は近年徐々に高まっている。プーチン政権の「東方重視政策」の一環として、中央政府肝いりで、ウラジオストクで開催されるようになった大国際会議である「東方経済フォーラム」は、2016年9月に第2回目の会合が開かれ、56か国から3500人の参加者、加えて1100人の報道関係者が集まった。特筆すべきは、中国や韓国を上回る約250名が日本から参加し、国別で最大規模の代表団を形成したことである。同フォーラムの中で開催された日ロ円卓会議には、日本側は約70社の約250人、日ロ合計で約400人と、2015年の第一回会議のときの倍以上の人が参加し、立ち見が出るほどの盛況であった。安倍総理がフォーラムに合わせてウラジオストクを訪問したことによる効果とも言えるが、日本企業の中でロシア及びロシア極東への関心が着実に高まっている証である。日ロ円卓会議で日本側は、安倍総理が表明した8項目の協力プランの実現化を念頭に報告を行い、エネルギー、農業、林業、さらに中小企業間協力など、多岐にわたる分野での協力の現状と可能性について言及した。ロシア側は、マントゥロフ産業・商業大臣とガルシカ極東発展大臣が、ロシアが日本との協力を重視しているとの基

本方針を明確にし、そのうえで、官民そろって、極東開発に関するロシア側の具体的な取組みを熱心に説明した。注目すべきは、ロシア極東のビジネス環境を改善して、投資誘致を図るという、ロシア側の姿勢の変化である。以前は、「極東の投資環境に問題はない。資源あふれる極東に投資をしない日本は汽車に乗り遅れる」という態度であったが、今では、新設された極東開発省が中心となって、他の国々の投資誘致政策に学び、企業家、投資家の立場で政策を立案し、アジア太平洋地域で最高の投資環境を作ろうとしている。

東方経済フォーラムに参加した多くの日本の経済界のトップは、極東開発、また、日ロ関係拡大にかける、ロシア側の意気込みを感じた。そして、資源開発から金融、小売、そして農業、医療までロシアとの協業の可能性は確実に広がっていると言え、「ビジネスチャンスはロシアにあり」と話す企業幹部も大勢いた。また、前述の通り、日本のエネルギー安全保障上、ロシアとの関係は極めて重要であるが、日本がロシアから輸入する石油、ガス、そして石炭の主たる産地はロシア極東である。加えて、サハリンでの石油ガス開発プロジェクト、ヤクートなどでの石炭開発プロジェクトには、日本は開発の段階から参画してきた。そして、ロシア側は、極東開発の観点からも、日本とのエネルギー分野での協力の重要性を認識している。

ウクライナ問題が、ロシアのアジア志向を後押ししていることは否めないが、ウクライナ問題によって、欧米との関係が悪化し、その結果、ロシアは東を向かざる得なくなったというのは、うがった見方である。ロシアにおける東方志向、アジア志向は、ウクライナ問題が勃発する前から明確にあった。1991年12月にソ連が崩壊して四半世紀が経つが、この間のアジア諸国の発展は目覚ましいものがある。日本や韓国は言うまでもなく、中国、インドの存在もますます大きくなっている。さらに、マレーシアなどの東南アジア諸国の発展にも目を見張るものがある。つまり、国際社会におけるアジア諸国の発言力や影響力が著しく高まっており、近年、多くのロシア人がそのことに気づき、アジア諸国との交流拡大は必要不可欠であると考えられるようになった。そして、ロシア極東の発展にはアジア諸国が大きな役割を果たすとも考えるようになった。地理的に見ても、ロシア極東と欧州諸国は遠く離れ、アジア諸国とは隣接している。欧州からアジアに乗り換えるということではないが、ロシアのアジア志向は本物とみるべきであり、必然的に、日本との経済協力を拡大すべし、との意識も高まってきている。

上記のプーチン大統領訪日の際に日ロ間で結ばれた成果文書を地域別で分類すると、極東が一番多い。首脳会談時に署名された案件が進む過程で、貿易、投資、融資が増大し、今後、日ロ経済関係が大きく進展することが見込まれる。